
令和 7 年度

事務事業年次報告書

柏 原 市

目 次

政策推進部.....	4
秘書広報課.....	5
企画調整課.....	7
人事課.....	13
危機管理課.....	18
総務部.....	26
総務課.....	27
デジタル推進課.....	30
公有財産マネジメント課.....	32
財務部.....	34
財政課.....	35
契約検査課.....	39
課税課.....	41
納税課.....	46
市民部.....	48
市民課.....	49
人権推進課.....	52
環境対策課.....	60
産業振興課.....	67
にぎわい観光課.....	75
地域連携支援課.....	78
福祉こども部.....	81
福祉総務課.....	82
障害福祉課.....	87
福祉指導監査課.....	93
子育て支援課.....	96
こども家庭安心課.....	102
こども施設課.....	104
健康部.....	108
健康づくり課.....	109
高齢介護課.....	112
保険年金課.....	119
都市デザイン部.....	125
都市政策課.....	126
交通政策課.....	129
用地課.....	134
都市開発課.....	135
都市みどり安全部.....	138
道路河川管理課.....	139
みどり公園課.....	144
下水工務課.....	153
会計管理室.....	154
会計管理室.....	155
教育部.....	156
教育総務課.....	157
社会教育課.....	159

文化財課.....	165
スポーツ推進課.....	171
学務課	174
指導課	179
公民館	183
図書館	188
行政委員会.....	193
行政委員会	194
議会事務局.....	198
議会事務局	199

政策推進部

秘書広報課

企画調整課

人事課

危機管理課

秘書広報課

1 表彰関係

(1) 市民表彰式典

11月3日（文化の日）に柏原市役所4階大会議室にて令和7年度第55回市民表彰式典を行いました。柏原市表彰規程等に基づき公益の増進に寄与し、又は市勢の振興発展に尽力し功労顕著な者であって、市民の模範とされる個人又は団体に対しその功績と善行をたたえ、これを表彰し感謝の意を表しました。

ア 有功者表彰	5名
イ 自治功労者表彰	12名
ウ 市民表彰	8名

(2) 知事表彰

毎年、5月3日の憲法記念日に、大阪府知事表彰が行われ、地方自治に功労のあった者及び善行者を表彰しています。今年は、地方自治功労者として、柏原市議会議員の奥山渉氏と柏原市公平委員会委員の青木弘詞氏を推薦し、表彰されました。

2 広報かしわら印刷発行事業

市政情報誌「広報かしわら」を毎月1日付けで発行しています。原則として前月の25日を配布日として市内各世帯、事業所、他市町村、報道機関等に配布するほか、市内公共施設の窓口、一部の駅や商業施設などにも配架しています。毎号36ページ程度、カラー刷りで、30,000部を発行しています。また、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」でも配信しています。

令和7年度は取材用デジタルカメラを更新し、取材・発信力の向上を図りました。

3 その他広報事業

(1) シティプロモーション用手ぬぐいの作成

市内外に柏原市の魅力を広く発信するためのノベルティグッズとして、伝統産業の染色業とともに柏原市の魅力を広くPRする「注染手ぬぐい」を320枚、「捺染ミニふろしき」を200枚作成し、本市への来訪者や、市内外でのPR事業を行う際などに活用しました。

(2) 報道機関へのニュース提供

日刊紙や地方紙、テレビ局、通信社などに市政情報のプレスリリースを行い、報道機関を通じて一般への情報提供を行っています。

(3) 広報刊行物の販売

本市の市政全般や歴史、自然環境、文化財等を紹介、記録するために製作しています。

また、一般の希望者に対しても実費で販売しています。

冊子名	内 容	価 格
かしわらの歴史物語	柏原の古代から近代の歴史を紹介した冊子です。 (A5判32ページ、1色刷り、表紙カラー)	100 円
大和川付替え物語	宝永元年（1704年）に行われた大和川の付け替えの歴史を紹介した冊子です。（A5判32ページ、1色刷り、表紙カラー）	100 円
かしわらの史跡 (上)(下)	「広報かしわら」に昭和49年4月号から平成3年9月号まで計196回にわたって連載され好評を博した同名のコラムを中心にまとめた単行本です。市内の史跡、遺跡、文化財等を網羅しています。市内史跡めぐりモデルコース等も掲	各 1,000 円

	載しています。（上下巻とも、A5判180ページ、1色刷り）	
河内の古代寺院物語	全国有数の寺院密集地だった奈良時代の柏原の「河内六大寺」と呼ばれる寺について紹介した冊子です。 （A5判32ページ、1色刷り、表紙カラー）	100円
玉手山物語	市立玉手山公園とその周辺。大坂夏の陣や一茶の来訪など玉手山にまつわる歴史を紹介した冊子です。 （A5判32ページ、1色刷り、表紙カラー）	100円

4 無料法律相談

法律的な知識を必要とする市民からの相談に応じるため、大阪弁護士会からの弁護士派遣により、毎週水曜日の午後1時から4時まで市役所本館3階で相談室を開設しています。昭和46年4月から実施しています。

月別利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	21	13	19	29	24	22	22	19	17	17	24	21	248

5 ウェブサイト等管理運営事業

(1) 市の公式ウェブサイトの管理

市の公式ウェブサイトを開設し、インターネットを通じて情報発信をしています。ウェブサイトは広範囲へのリアルタイムな情報発信の手段として活用し、市政情報の発信力を高めています。令和7年度は、大阪・関西万博特設ページを開設し、大阪ウィークをはじめとした本市にかかわるイベントなどの情報発信を行いました。

(2) 市のSNS等アカウントの管理

市の公式SNS（X・LINE・Instagram・YouTubeチャンネル）を開設し、イベント情報や緊急情報（災害情報等）の発信をしています。LINEでの相談予約を開始するなど市民への利便性を向上させています。また、Facebookにおいては市民からの質問コメントに答えるなど、市民との相互コミュニケーションの手段としても活用しています。令和7年度は大阪・関西万博における市の取り組みにおいて、SNSを通じ現地からの生配信を行うなど本市の魅力発信を行いました。

企画調整課

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に関すること

第3期「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び「まち・ひと・しごと創生柏原市人口ビジョン」の改訂並びに第2期「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗等について審議を行うため、政策推進部長、市民部長、福祉こども部長、柏原市内に所在する企業、大学、金融機関、労働組合の代表者及び公募により選ばれた市民により組織される柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を計4回開催しました。

柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会開催状況

開催日	議 題
第1回 令和7年8月7日	・柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会について ・重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況について ・まち・ひと・しごと創生 柏原市人口ビジョンの改訂について
第2回 令和7年11月11日	・まち・ひと・しごと創生 柏原市人口ビジョンの改訂について ・第3期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
第3回 令和8年1月28日	・第3期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
第4回 令和8年3月26日	・パブリックコメント実施結果について ・まち・ひと・しごと創生 柏原市人口ビジョン改訂版(最終案)について ・第3期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(最終案)について

2 指定管理者選定委員会に関すること

指定管理者の選定は、指定管理者制度担当部長、財政担当部長、当該公の施設を所管する部長、公の施設の管理及び指定管理者の選定について識見を有する大学教授及び公認会計士で組織される柏原市指定管理者選定委員会を開催し、施設の管理運営方針に基づく審査項目を定め、候補団体から提出された申請内容等について選定基準に基づき総合的に評価します。

なお、令和7年度は、竜田古道の里山公園、柏原市自転車等駐車場・柏原市自動車駐車場の指定管理者候補者の選定を行いました。

柏原市指定管理者選定委員会開催状況

開催日	審議内容
第1回 令和7年5月28日	選定基準の審議
第2回 令和7年9月2日	書類審査
第3回 令和7年9月29日	面接審査
第4回 令和7年10月6日	候補者の選定

指定管理者制度導入状況（令和8年4月1日現在）

施設名称	所管課	指定管理者	指定期間
堅下北コミュニティ会館	地域連携 支 援 課	堅下北コミュニティ委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日
柏原西コミュニティ会館 及び学習等供用施設		柏原西コミュニティ委員会	

玉手地域コミュニティ会館		玉手地域コミュニティ委員会	
国分東コミュニティ会館		国分東コミュニティ委員会	
堅上コミュニティ会館		堅上コミュニティ委員会	
柏原南コミュニティ会館		柏原南コミュニティ委員会	
農業総合地域センター	産 業 振 興 課	柏原市農業総合地域センター 管理運営委員会	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 11 年 3 月 31 日
自転車駐車場（18 か所）、 自動車駐車場（2 か所）	交 通 政 策 課	株式会社駐輪サービス	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 18 年 3 月 31 日
竜田古道の里山公園	社 会 教 育 課	特定非営利活動法人ナック	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 13 年 3 月 31 日
体育施設（体育館、第二体育 館、片山庭球場、堅下庭球 場、堅下北スポーツ広場）	ス ポー ツ 推 進 課	株式会社オーエンス	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日
サンヒルススポーツセンター		株式会社サンアメニティ大阪	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 12 年 3 月 31 日

3 市立柏原病院あり方検討委員会に関すること

近年の病院事業を取り巻く環境の変化や高齢化の進行に伴い、自治体病院の役割が大きく変化
する中、市立柏原病院においても、今後の地域で必要とされる医療や持続可能な経営形態を検討
する必要があります。このため、「市立柏原病院あり方検討委員会」を開催し、専門的な見地から検
討を行っています。同委員会は令和 8 年度まで行う予定です。

市立柏原病院あり方検討委員会開催状況

開催日	議 題
第 1 回 令和 8 年 1 月 6 日	・検討スケジュール（案）について ・市立柏原病院の沿革及び概要について ・市立柏原病院の決算状況及び経営指標について
第 2 回 令和 8 年 3 月 19 日	・第 1 回委員会の持ち越し事項について（市立柏原病院の取組内容に関 する質疑への回答等） ・地域医療構想の取組について

4 市行政の基本的施策に係る企画及び立案に関すること

(1) 行財政情報サービス（i J AMP）

国や地方自治体の政策情報や各省庁の補助金・交付金の情報などを入手できる行政情報専門
サイト（i J AMP）を導入し、施策の企画及び立案に役立てています。

(2) 企画調査事業

国、府などとの協議、要望や、市議会を初めとした市民要望に対する施策などに伴う企画立案や緊急性のある事業などにおいて、専門的な見地からの調査研究や設計等を実施する必要性が生じた場合に実施します。

5 総合計画に関すること

第5次柏原市総合計画において定めた2030年まちの将来像「選ばれるまち柏原～豊かな自然伝統ある産業 歴史・文化・教育 みんな笑顔で住みよい 柏笑～」の実現に向けて、第5次柏原市総合計画の基本計画における各取組の進行管理を行い、ウェブサイトで公表しました。

6 公民連携事業に関すること

(1) 市内に所在する大学等と連携・協力する体制を整え、連携に関する協議会を実施しています。

国立大学法人大阪教育大学（平成21年1月22日締結）

学校法人玉手山学園（平成26年9月29日締結）

大学連携事業数

大学名等	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国立大学法人大阪教育大学	67件	65件	65件
学校法人玉手山学園	44件	46件	47件

ア 国立大学法人大阪教育大学との連携事業

国立大学法人大阪教育大学との連携事業として、平成30年度から多文化フィールドワークの授業において、柏原市を知り行政課題について大学生の視点で考えた事業提案を受ける取組を行っています。

令和7年度は、①地域の魅力を外国人に伝えるには②地域の魅力ではない日常生活のあれこれを外国人に理解してもらうには-ごみ問題を中心に-③外国人居住者にとっても住みよいまちづくりについての3つの課題について、13のグループに分かれて議論し事業の提案を受けました。

また、授業参加者の希望者に対して、市役所の見学と柏原市職員との交流会を実施し、柏原市のことをより知っていただく機会を創出しました。

イ 学校法人玉手山学園との連携事業

学校法人玉手山学園との新たな連携事業として、関西福祉科学大学の地域作業療法学の授業において、まちづくりの取組と行政課題を学ぶ政策連携型授業を行い、大学生に柏原市のことをより知っていただくとともに将来のキャリア形成に関連する連携の機会を創出しました。

(2) 民間企業連携

「柏原市公民連携デスク」を設置し、企業・団体・大学と連携し、それぞれの専門的な知識や技術、資源を活用し、地域課題の解決に向けた持続可能なまちづくりを推進します。

令和7年度は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と新たに包括連携協定を締結しました。

また、事業連携協定の締結や事業実施については、一部を除き各事業課で行っています。

ア 民間企業連携協定締結数 266件（災害時における協定（223件）含む。）

イ 民間企業連携事業数 18件（産学官連携事業（5件）含む。）

(3) 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方自治体の地域再生計画に記載された地方創生に資する取組に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額に応じて法人関係税が軽減される制度です。本市は、令和3年度及び令和7年度に地域再生計画の認定を受けています。

令和7年度は、4社の企業から申出があり、7,470,000円相当の寄附を受けました。

7 まちづくり応援寄附金及びふるさと基金に関すること

柏原市まちづくり応援寄附条例に基づき、本市を応援しようとする方から寄附金を募り、これを財源としてまちづくり事業を実施することにより、寄附を通じて、様々な人々がまちづくりに参加できる、夢のある地域社会の実現を目指しています。

また、ふるさと納税推進事業では、寄附をいただいた方に対して、寄附金額に応じた本市の特産物や魅力ある品を、感謝の気持ちを表す「返礼品」として送付しています。

なお、まちづくり応援寄附金は、原則ふるさと基金に積み立てた上で、事業の財源として活用しています。

(1) まちづくり応援寄附金の状況

年 度	件 数	寄附金額
令和5年度	2,149件	265,623,000円
令和6年度	3,482件	246,826,804円
令和7年度	2,075件	255,720,000円

(2) ふるさと基金積立額

(単位：円)

名 称	令和6年度末現在	積立額	取崩額	令和7年度末現在
ふるさと基金	869,785,507	259,677,875	109,513,000	1,019,950,382

(3) 寄附金（ふるさと基金）の活用

(単位：円)

事 業 名	金 額
府民参加の森整備事業	2,700,000
農業振興事業	200,000
地域にぎわい創造事業	6,000,000
自治振興費	1,000,000
集会所修繕等補助事業(集会所修繕等補助金)	2,000,000
その他広報物発行事業(シティプロモーション関係)	300,000
小学校英語指導事業(ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャーによる英語指導)	9,000,000
中学校英語指導事業(ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャーによる英語指導)	4,000,000
学力向上対策事業(かしわらっ子はぐくみテスト実施委託料及び学力向上支援教材使用)	900,000
スクールバス運行事業	400,000
オンライン教育推進事業	30,000,000
高齢者の生活・安全支援事業	2,000,000
老人クラブ活動等助成事業	100,000
子育て支援事業	2,000,000
つどいの広場事業	500,000
国際交流事業	800,000
2025年日本国際博覧会関連事業	22,200,000
防災対策事業	2,000,000
健康増進事業	8,000,000
病院事業会計操出金(医療機器の整備)	9,513,000

市民総合フェスティバル振興事業	5,000,000
防犯対策事業（防犯カメラ設置等補助金）	900,000
合 計	109,513,000

8 事務事業の総合調整に関すること

新規事務事業や規模の拡大、縮小、廃止を希望する事務事業について、担当課が作成した個別事業計画調書に基づき、次年度の事務事業を調整しました。

9 事務組織及び事務改善に関すること

事務改善委員会では、本市の事務の合理的かつ能率的な運営を図るための事務事業の円滑化、統廃合及び機構改革、さらには、制度改正に伴う業務体制の見直しなど、市民ニーズも踏まえた上で、組織及び機構の改善や事務分掌の改善に関して調査・審議を行っています。

10 広域行政に関すること

市民の生活圏を広域で捉え、各自治体の区域を越えた効率的な行政を推進するため、各自治体がそれぞれの自主性を尊重しながら、共通課題の協議や検討、事業の共同化や施設の共同使用等を行っています。

本市が参加している広域行政の協議会は、以下のとおりです。

(1) 生駒山系広域利用促進協議会

平成6年7月に、生駒山系に整備された自然レクリエーション施設及び社寺等の名所旧跡を有機的にネットワーク化し、魅力的なレクリエーションゾーンとしていくことを目的として設立されました。大阪府、奈良県、本市等、生駒山系を管内に持つ、2府県10市町で構成しています。また、同協議会では、生駒山系をネットワーク化したハイキングマップ「いこいこマップ」を作成・販売しています。

「いこいこマップ」の販売状況

年 度	販売冊数
令和5年度	10冊
令和6年度	14冊
令和7年度	9冊

(2) 大阪府・市町村公民連携推進協議会

大阪府及び府内市町村が連携・協働し、オール大阪で、多様化する社会課題の解決、地域活性化、及び持続可能な社会の実現に向け、公民連携の取組をより一層図ることを目的として設立された協議会で、公民連携に関する事例発表会や情報交換を行っています。

(3) 「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会

「楠公さん」（大楠公・小楠公）ゆかりの地などが自治体連携を行いながら、交流人口の増加や産業振興、観光振興、文化財の活用などと連動した地域の活性化を図るため、大河ドラマの誘致を行うことを目的として設立されました。現在68自治体が参加しています。

(4) 柏原市・羽曳野市・藤井寺市広域連携等検討会議

将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、広域連携等を含めた必要な方策について検討・研究を行っています。

11 行財政運営の健全化及び効率化に関すること

社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や市民のニーズに応えらるとともに効率的な行政を確立するため、令和7年4月1日に「柏原市行財政改革推進本部」を設置しました。そして、

個別の課題項目ごとに以下のワーキンググループを置き、解決に向けて議論を行いました。

ワーキンググループ名	内 容
公共施設再編整備	公共施設（教育施設を含む）の老朽化や人口減少に対応するため、再編及び修繕、施設のあり方などの調査研究を行う。
病院	地域医療を念頭に置いた病院のあり方や経営の改善に向けた調査研究を行う。
窓口業務	窓口にかかる業務やサービスのあり方、働き方を含む効率化、DXの推進を図るための調査研究を行う。
施設光熱水費	公共施設にかかる光熱水費や環境負荷の低減を図るための調査研究を行う。
経営改善	事業精査や持続可能な経営、機構再編、適正人員の検討など様々な経営改善を図るための調査研究を行う。
歳入確保	ふるさと納税増額や新たな財源など歳入の確保を図るための調査研究を行う。

12 庁議の庶務に関すること

市行政の適切な執行と円滑かつ効率的な運営のため、各機関相互の連絡調整を行うとともに市政の基本方針、重要事務事業の計画、その他主要事項の審議等を行うために、市長、副市長、各部長等による庁議を開催しました。

13 総合教育会議に関すること

市長が教育行政に果たす責任や役割を明確にし、市長が公の場で教育行政について議論することを可能とするとともに、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行することを目的として、市長と教育委員会で構成する「柏原市総合教育会議」を設置しています。

総合教育会議開催状況

開催日	議 題
令和7年8月20日	・部活動の地域展開について ・大阪・関西万博への校外学習の実施状況について ・水泳授業、学校プール施設のあり方について ・適正規模・適正配置基本方針の見直しについて

14 2025年日本国際博覧会関連事業

次世代を担うこどもたちが、世界160カ国以上の英知が集結される万博を複数回体験することで、未来に対する希望を持ち、国際色豊かな人材となるよう、柏原市内在住のこどもたちを対象に、万博会場への無料招待を行いました。

また、オール大阪で地元の魅力を効果的に発信するために開催された自治体催事「大阪ウィーク」では、目玉イベントと位置付けされた「コアイベント」と各地域が持つ魅力を最大限に発信する「レギュラーイベント」の両イベントに出展し、本市の多岐にわたる取組を通じ、多くの来場者に地域の魅力を効果的に発信しました。

そして、万博終了後には、会場に来ることができなかったこどもたちをはじめ、多くの方に万博の雰囲気や少しでも感じてもらうため、各国パビリオンから譲り受けた出展品を展示するなど、万博レガシーを活用した取組を行いました。

人事課

人事係

1 人事及び労務管理

(1) 職員の定数及び現員数（令和7年4月1日現在）

		定数（名）	実数（名）
市長部局	一般会計		364
	国保事業会計	415	14
	介護保険会計		9
	後期高齢者医療事業会計		5
	計	415	392
議会事務局		8	6
教育委員会事務局		108	66
病院事業部局		260	250
農業委員会事務局		3	1※
行政委員会事務局		9	6
合 計		803	720

※農業委員会事務局は、市長部局が兼務している。

(2) 令和7年度人事異動

令和7年度人事異動は、今後機構改革を行う可能性があることから、退職に伴う欠員補充、役職定年者の非管理職への異動、新規採用者の配属等、必要最小限で異動を行いました。

（新規採用職員・再任用職員は除く）

階 級	異動発令者数	内昇格者数
部長級	7名	内2名
次長級	0名	内0名
課長級	11名	内7名
課長補佐級	21名	内8名
係長級	28名	内15名
その他職員	41名	-
合 計	108名	内32名

(3) 職員の採用、退職、休職及び育児休業状況（令和7年度中）

ア 採用関係

事務職	土木職	建築職	保育士	指導主事	任期付	再任用
11名	1名	1名	5名	4名	2名	10名

医師	看護師	放射線技師	薬剤師	理学療法士
8名	4名	1名	1名	2名

イ 退職関係

事務職	電気職	化学職	福祉職	保育士	保健師	指導主事	再任用
9名	1名	1名	1名	3名	3名	2名	5名

（短時間含む）

医師	看護師	作業療法士	放射線技師
7 名	6 名	1 名	1 名

ウ 休職関係

事務職	技能労務職	保育士	看護師
6 名	2 名	1 名	5 名

エ 介護休暇関係

なし

オ 育児休業関係

事務職	土木職	建築職	保育士	保健師	医師
25 名	2 名	1 名	10 名	2 名	5 名

看護師	助産師	作業療法士	臨床検査技師	薬剤師
8 名	3 名	1 名	1 名	1 名

(4) 服務規律

職員の休暇状況

年休の平均取得日数 11.8 日

病休取得者 133 名

産休取得者 19 名

服務規律に関する通達 3 回

2 職員研修

(1) 階層別研修

研 修 名	期 間	受講者数 (実数)
新規採用職員研修	2 日	31 名
若手職員研修	1 日	44 名
中堅職員研修	1 日	16 名
係長級職員研修	半日×2 回	63 名
管理職員研修	半日×2 回	41 名
新任課長補佐研修	半日～2 日	8 名
法律研修 (地方自治法)	2 日	39 名
法律研修 (行政法)	2 日	27 名
法律研修 (法制執務 I (条例解釈))	1 日	20 名

(2) 目的別研修

研 修 名	期 間	受講者数 (実数)
人権研修 (災害と人権)	半日×2 回	51 名
人権研修 (優性思想について)	半日×2 回	52 名
人権研修 (部落問題と向き合うために)	半日×2 回	41 名
情報セキュリティ基礎研修	半日	26 名
サイバーセキュリティ研修	半日	29 名
”精神・発達障害者しごとサポーター”養成講座	半日	45 名
ゲートキーパー養成講座	半日	22 名
メンタルヘルス研修	半日×2 回	65 名

実務に役立つ法律の基礎講座（法律・条例の基礎）	半日	18名
実務に役立つ法律の基礎講座（行政手続法）	半日	18名
実務に役立つ法律の基礎講座（契約の基本）	半日	21名
実務に役立つ法律の基礎講座（不当要求対応）	半日	19名
法律研修会（著作権講座）	半日×2回	48名
地方自治法研修（4等級昇任筆記試験）	半日	22名
地方公務員法研修	1日	6名
避難所運営説明会	半日	40名
避難所運営演習	半日	41名
避難所運営研修	半日	45名
職員防災研修	1日	17名
交通安全講習会	半日	23名
青色防犯パトロール講習会	1時間	31名

(3) 派遣研修

研 修 名		期 間	派遣人員（実数）
中部都市 職員研修 協議会	新規採用職員研修（前期）	4日	31名
	新規採用職員研修（後期）	2日	31名
	新任係長研修	2日	9名
	新任課長研修	2日	5名
	行政法演習研修	2日	3名
	クレーム対応研修	1日	2名
	職員採用面接官のためのスキル向上研修	1日	2名
	若手職員ステップアップ研修	2日	3名
	ハラスメント相談員研修	3日	3名
	地方自治法指導者養成研修	2日	2名
マッセ O S A K A	固定資産税課税事務研修（総則）	1日	1名
	法律研修（地方公務員法）	2日	1名
	固定資産税課税事務（土地）基本研修	2日	2名
	固定資産税課税事務（家屋）基本研修	2日	1名
	固定資産税課税事務（家屋）基本研修	2日	1名
	構造物設計・調査の基礎知識と計算演習	1日	1名
	公共政策特別セミナー	2日	1名
	空き家対策研修～自治体の対処法～	1日	1名
	これからの時代における自治体経営と職員像 ～行政学の視点から～	1日	1名
	全体最適のマネジメント理論入門 ～脱・力業！マネジメントはじめての一步～	1日	1名
	建築基準関係法令研修	2日	4名
	自治体D X推進研修	1日	2名
	チームビルディング研修	1日	1名
	論理的思考力・説得力を鍛える、ディベート実践 研修	2日	1名
	住民に伝わる広報・文書・チラシのデザイン術研 修～情報発信とAIを活用して～	1日	3名
	マニュアル作成研修 ～アウトソーシングを見据えた第一歩～	1日	1名

	エクセル応用研修	2 日	2 名
	エクセル実務研修（マクロ/VBA）	2 日	2 名
	エクセル実務研修（関数・集計）	2 日	2 名
	パワーポイント研修	1 日	2 名
	ワード応用研修	1 日	1 名
	行動経済学（ナッジ理論）の活用研究会 研究成果報告会	半日	1 名
	マッセ・市民セミナー（ちゃいどネット大阪共 催）「愛着形成を大切に ～子どもを理解し、一 人ひとりに寄り添った支援を～」	半日	1 名
	研修情報見本市	1 日	1 名
	e ラーニング研修 公務員倫理とコンプライアンス ～実践編～	一定期間	20 名
	e ラーニング研修 法制執務入門 ―法令文の表現―	一定期間	20 名
	e ラーニング研修 公務員のための会計制度	一定期間	15 名
	e ラーニング研修 定年年齢の引き上げに伴うキャリア研修	一定期間	36 名
その他	道路・公園の樹木管理講座 （大阪府都市整備推進センター主催）	1 日	2 名
	災害復旧・査定講座 （大阪府都市整備推進センター主催）	1 日	1 名
	地方税をめぐる相続による納税義務承継と滞納 処分（日本経営協会主催）	2 日	1 名
	地方自治体における生成 AI の活用法とプロンプ トの実践（日本経営協会主催）	半日	1 名
	人事評価結果の徹底した甘辛対策と処遇反映方 法の見直し（日本経営協会主催）	1 日	1 名
	固定資産税課税事務（土地） （全国市町村国際文化研修所主催）	7 日	1 名
	自治体職員のためのデータ分析の基本 （全国市町村国際文化研修所主催）	3 日	1 名
	住民の健康を考える （全国市町村国際文化研修所主催）	3 日	1 名
	地方自治制度勉強会（大阪府市町村局主催）	半日	3 名
	情報セキュリティ研修（e ラーニング） （地方公共団体情報システム機構主催）	一定期間	25 名

3 健康診断関係

(1) 定期健康診断

実施日 令和 7 年 10 月 27 日、28 日、11 月 13 日、14 日

受診者 549 名（病院を除く）

(2) 人間ドック

受診者 351 名

(3) B型肝炎「HBs」抗原抗体検査

実施日 令和7年6月12日、17日

受検者 71名

(4) B型肝炎予防ワクチン接種

実施日 令和7年9月12日、10月20日、令和8年2月19日

接種者 21名（3回分のワクチンを全て接種した職員）

(5) 胃部健康診断

実施日 令和8年2月4日、5日

受診者 43名

給与係

1 職員の給与関係（企業会計・特別会計除く）

(1) 給与支給日 毎月18日

給料、扶養手当、地域手当、管理職手当、時間外勤務手当、児童手当、住居手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、通勤手当、特殊勤務手当及び旅費

(2) 令和7年度中の給与支給総額（旅費除く） 2,371,052,424円

(3) 令和7年度中の期末・勤勉手当支給総額 1,048,717,159円

6月期末手当・勤勉手当 385,190,197円

12月期末手当・勤勉手当 663,526,962円

2 災害補償関係

(1) 公務災害補償請求件数 3件

(2) 労働者災害補償請求件数 15件

(3) 非常勤職員公務災害補償請求件数 3件

危機管理課

1 危機管理の総括に関すること

(1) 柏原市防災会議の運営

学識経験者、防災関係機関、市職員等により構成される防災会議を運営し、本市域に関わる防災に関する基本方針の決定、並びに地域防災計画の作成及びその実施の推進を図ります。

(2) 柏原市国民保護協議会の運営

学識経験者、関係機関、市職員等により構成される国民保護協議会を運営し、本市域に関わる緊急対処事態（大規模テロ等）が発生した場合において、国民保護のための措置に関する施策の総合的な推進を図ります。令和6年3月には柏原市国民保護計画の改訂を行いました。

(3) 危機事象等発生時の初動対応

危機事象等が発生し災害対策本部が設置された場合、被害状況等の情報収集を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行い、迅速かつ確かな対応を実施します。また、所管が不明確な危機事象が発生した場合又は所管が明確であっても大規模な社会的影響が大きく全庁的な対応が必要な危機事象が発生した場合についても、同様の初動対応を実施し、所管が明確になったとき又は初動対応が完了したときは、所管部局又は主たる所管部局へ事務の引き継ぎを行います。

2 柏原市地域防災計画の改定に関すること

防災に関する本市の処理すべき業務に関し、総合的かつ計画的な対策を定めている本市地域防災計画を近年では令和4年4月に改定しました。今後も大阪府から大阪府地域防災計画や災害発生時の被害想定等が示された場合は、その内容を取り入れ、必要に応じて見直しを行っていきます。

(1) 応急活動項目別マニュアル並び各班マニュアル

災害発生時に各職員がとるべき行動を明確に行うため、柏原市地域防災計画に基づく具体的な業務体制や対応手順、帳票類等をあらかじめ整備し、マニュアル化しておくことにより、迅速かつ適切な災害対応が行えるとともに、市災害対策本部業務が円滑に機能するように進めていきます。

(2) 業務継続計画

全職員で対応しなければならないほどの大規模災害時に可能な限り必要な資源（職員、場所、電力、通信機器、食料等）を確保することができ、職員一人一人がやるべき業務の優先順を把握し業務に取り組めるよう、事前対策の計画を検討し記したものです。

(3) 受援計画

被災自治体では、目の前の業務に忙殺されることが考えられることから、外部からの応援を十分に活用できるように、受入態勢や手続き、応援要請や支援を受ける業務を明確にし、外部からの応援を円滑に活用することで早期復旧を図るものです。

(4) 国土強靱化地域計画

本市において、現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、今後の本市の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策や大阪府の強靱化地域計画との調和を図りながら、国、府、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進するための指針として策定するものです。

3 情報収集体制及び伝達手段の確保に関すること

- (1) 防災行政MC A無線の点検充実
- (2) 緊急速報エリアメール送信体制の構築
- (3) 全国瞬時警報システム（Jアラート）点検充実
- (4) 柏原市消防団広報活動の充実
- (5) 柏原市非常通信協力隊応援依頼
- (6) 防災無線電話応答サービス（971-4956）

4 災害発生時における職員配備体制等に関すること

(1) 職員動員配備体制

配備 区分	配 備 基 準	配 備 内 容	組織体制
情報収集体制	1 災害発生のおそれがある情報入手し、危機管理監が災害に備えて気象情報等の収集を実施する必要があると認めるとき。 2 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	情報収集活動を実施する体制	危機管理課
事前配備	1 市域に気象警報（大雨・洪水警報等）が発表されたとき。 2 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	通信・情報収集活動を実施する体制	初動本部
警戒配備	1 災害の発生のおそれがある気象警報等が発表され、小規模な災害が発生するおそれがあるとき。 2 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	情報収集活動、物資、資機材の点検・整備、指定緊急避難場所の開設準備等を実施する体制	初動本部
A号配備	1 災害発生のおそれがあるが、時間・規模等の推測が困難なとき若しくは、小規模の災害が発生したとき。 2 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	小規模又は中規模の災害応急対策を実施する体制	警戒本部
B号配備	1 相当規模の災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。 2 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	相当規模の災害応急対策を実施する体制	災害対策本部
C号配備	1 大規模の災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。 2 特別警報が発表されたとき又は発表が予測されるとき。 3 その他必要により市長が当該配備を指令するとき。	市の全力をあげて災害対策活動を実施する体制	災害対策本部

ア どの配備区分においても、その他必要により市長が指令を行います。

イ 気象警報が発表された後、事前配備体制をとり状況によって自主避難場所として、柏原・堅下・国分・堅上の各地区に1か所ずつ開設します。

ウ 気象警報が発表されたとき又は震度3の地震を観測したときは、即座に情報収集体制をとり、大阪府、大阪南消防組合、柏原警察等と連携するとともに、必要に応じて市内パトロールを実施します。

(2) 職員配備体制の徹底と強化

- ア 職員配備体制の拡充
- イ 災害時職員初動マニュアル及び避難所運営マニュアルの周知
- ウ 職員防災訓練の実施
- エ 職員安否確認メール配信システムの周知及び受信訓練の実施

5 柏原市災害対策本部等に関すること

災害の規模その他の状況に照らし、災害応急対策が迅速かつ的確に実施できるよう、災害対策体制を確立します。

(1) 柏原市災害対策本部

- ア 震度5弱以上を観測した場合
- イ 南海トラフ地震に関する情報が発表された場合
- ウ 特別警報が発表されたとき又は発表が予測される場合
- エ 大雨、洪水、暴風等の警報が発表され、その対策が必要と認められる場合
- オ 災害救助法が適用される程度の災害が発生した場合
- カ 大規模な災害の発生が予測され、その対策を要すると認められる場合
- キ その他市長が必要と認めた場合

(2) 警戒本部

災害対策本部の設置には至らないものの小規模の被害が予想される場合、市長は危機管理監を指揮者とする警戒本部を設置し、災害の警戒及び対策にあたります。

(3) 初動本部

警報発表時及び災害発生の際などがある場合に初期の配備体制として情報収集等にあたります。

6 備蓄品の充実等に関すること

大規模災害に備え、備蓄品として毛布、アルファ化米、おむつ、懐中電灯、ブルーシート、簡易トイレ等を整備します。また、この他にも十分な量や種類の物資を整備していくことが理想ですが、消費期限、保管場所などを勘案し、各種企業と応援協定を締結するとともに、発災直後から実施される国や府からのプッシュ型支援に対応できるよう体制強化に努めます。

7 防災行政無線の整備に関すること

主に公共施設に設置している屋外スピーカーより緊急地震速報及び国民保護情報、風水害の際の避難情報等を発信するとともに、携帯型無線機を避難所施設及び防災関係機関等に配備し、庁舎基地局との間の通信ネットワークを活用することで、迅速かつ確実な情報伝達体制を構築しています。

8 災害時における協力体制の構築に関すること

市が被災した場合に備え、他の自治体や民間事業者との間で応援協定の締結を進めています。避難所での生活物資の供給など災害対応業務の実施にあたっては、外部からの支援を積極的に活用することにより、被害の最小化及び市の早期復旧に向けて応援体制の構築に努めます。

協定の種別	相手方	協定締結日
災害相互応援協定	八尾市、東大阪市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、松原市、河南町、羽曳野市、藤井寺市、千早赤阪村	平成7年8月28日

生活必需品の調達、輸送等	大阪いずみ市民生活協同組合	平成 24 年 3 月 1 日
災害相互応援協定	八尾市、東大阪市、明石市、加古川市、 稲美町、播磨町	平成 24 年 4 月 1 日
災害時等の応援に関する申 し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	平成 24 年 5 月 22 日
災害救助犬及びセラピード ッグの出動	日本レスキュー協会	平成 24 年 6 月 12 日
生活必需品の調達	マルヒ総合食品(株)	平成 24 年 10 月 1 日
生活必需品の調達	(株)サンプラザ	平成 24 年 11 月 1 日
生活必需品の調達	カタシモワインフード(株)	平成 25 年 10 月 21 日
生活必需品の調達	(株)セブンツーセブン	平成 25 年 10 月 21 日
生活必需品の調達	アングル(株)	平成 25 年 10 月 28 日
生活必需品の調達	寿屋清涼食品(株)	平成 25 年 11 月 8 日
生活必需品の調達	岡村製油(株)	平成 25 年 12 月 1 日
生活必需品の調達	早川繊維工業(株)	平成 25 年 12 月 11 日
生活必需品の調達	大和板紙(株)	平成 25 年 12 月 11 日
生活必需品の調達	サラヤ(株)大阪工場	平成 26 年 2 月 3 日
葬儀関係物資の調達	大阪葬祭事業協同組合	平成 25 年 12 月 17 日
災害時の施設使用	玉手山学園	平成 26 年 7 月 4 日
災害相互応援協定	奈良県北葛城郡広陵町	平成 26 年 7 月 8 日
災害時の施設使用	(株)ジェイテクト国分工場	平成 26 年 8 月 20 日
地図製品の供給	(株)ゼンリン	平成 26 年 10 月 30 日
災害時緊急放送	J : COM	平成 27 年 1 月 16 日
市内郵便局の協力	市内郵便局 9 局	平成 27 年 12 月 14 日
L P ガス供給の協力	一般社団法人大阪府 L P ガス協会南 河内北支部	平成 27 年 12 月 14 日
災害相互応援協定	奈良県北葛城郡王寺町	平成 28 年 3 月 18 日
災害相互応援協定	奈良県生駒郡三郷町	平成 29 年 1 月 17 日
災害時の畳の提供	5 日で 5,000 枚の約束プロジェクト	平成 29 年 1 月 19 日
特設公衆電話の設置・利用	西日本電信電話(株)	平成 30 年 11 月 1 日
災害時における情報提供	大阪ガス(株)	平成 31 年 2 月 20 日
災害時における支援物資輸 送及び集配拠点の運営に関 する協力協定	(株)大通	令和元年 5 月 16 日
災害に係る情報発信等に関 する協定	ヤフー(株)	令和元年 8 月 2 日
防災防犯情報表示付き電柱 広告に関する覚書	関電サービス(株)	令和元年 9 月 1 日
災害時における医療救護活 動に関する協定	(一社)柏原市医師会、(一社)柏原市歯 科医師会、柏原市薬剤師会	令和元年 11 月 15 日
災害時における民間賃貸住 宅の媒介等に関する協定	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支 部	令和元年 12 月 19 日
災害時における大学施設の 一時使用に関する協定	大阪教育大学、大阪府柏原警察署、柏 原羽曳野藤井寺消防組合	令和 2 年 3 月 25 日
災害発生時における応急生 活物資の供給に関する協定	セツカートン(株)、J パックス(株)	令和 2 年 7 月 1 日

災害時における生活物資の供給協力に関する協定	石崎資材(株)	令和 2 年 10 月 1 日
災害時における避難所施設等の共同利用に関する覚書	東大阪大学柏原高等学校、八尾市	令和 2 年 11 月 1 日
災害時における施設の一時使用に関する協定	(株)大起環境	令和 3 年 4 月 1 日
災害相互応援協定	奈良県香芝市	令和 3 年 8 月 1 日
災害時における公衆浴場等の協力に関する協定	大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合 柏原支部	令和 3 年 9 月 1 日
災害時における物資の供給に関する協定	三協フロンティア(株)	令和 3 年 9 月 27 日
災害時における避難所施設等の共同利用に関する覚書	大阪府立八尾翠翔高等学校、八尾市	令和 4 年 3 月 1 日
無人航空機による災害対策活動に関する協定	(一社)日本ドローン協会 大阪支部	令和 4 年 3 月 11 日
無人航空機による災害対策活動に関する協定	山中エンジニアリング合同会社	令和 4 年 4 月 1 日
災害時における燃料供給等に関する協定	大阪府石油商業組合八尾柏原支部	令和 4 年 4 月 1 日
災害時における物資の供給に関する協定	(株)ほっかほっか亭総本部	令和 4 年 9 月 9 日
災害時における被災者相談業務の実施に関する協定	大阪司法書士会	令和 4 年 12 月 1 日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	西日本三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	令和 4 年 12 月 7 日
災害時における災害救助物資の供給等に関する協定	岩谷産業(株)	令和 5 年 2 月 2 日
災害時における災害救助物資の供給等に関する協定	株式会社アカカベ	令和 5 年 6 月 22 日
災害時における物資輸送等に関する協定	福山通運株式会社	令和 5 年 11 月 1 日
災害時における生活物資の供給等に関する協定	パナソニックホールディングス株式会社	令和 6 年 1 月 17 日
災害時における連携協力に関する協定	大阪弁護士会	令和 7 年 3 月 27 日
防災に関する協定	三起商行(株)	令和 7 年 7 月 7 日
災害時における外国人市民等の避難所支援に関する協定	読売センター国分、株式会社インフィニット・ローズ	令和 7 年 8 月 4 日
災害時における物資の供給協力に関する協定	山崎製パン(株)阪南工場	令和 7 年 8 月 26 日

災害時における物資の供給協力に関する協定	(株)サンデリカ阪南事業所	令和 7 年 8 月 26 日
消防防災支援ボランティアに関する覚書	学校法人玉手山学園	令和 7 年 10 月 9 日
災害時における行政書士業務に関する協力活動に関する協定	大阪府行政書士会	令和 8 年 1 月 16 日
大規模災害時における労働・社会保険等に関する相談協定	大阪府社会保険労務士会	令和 8 年 3 月 30 日
災害時における物資調達に関する協定	スギホールディングス(株)	令和 8 年 3 月 30 日

9 全国瞬時警報システム（Jアラート）に関すること

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、柏原市防災行政MC A無線（屋外スピーカ）等を自動起動することにより緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

情報伝達を瞬時に伝達することで、被害の最小化を図ります。また、令和 2 年度は市役所庁舎内のデジタルサイネージ（10 ヵ所）及び館内放送と連携を行い安全かつ適正な避難行動が可能となりました。今年度においては、気象庁の情報発信の改編に合わせて J アラート新型受信機を整備し、気象警報等の情報発信体制を強化しました。

10 ハザードマップの作成に関すること

令和 8 年度出水期から気象庁が発する警報等の防災気象情報の内容が変更されることに伴い、ハザードマップの更新を行いました。今後も基準の変更等により見直しが必要になった際には速やかな修正に努め全市民への周知を徹底します。

11 自主防災組織の整備と訓練の実施に関すること

大災害発生時に被害の最小化を図るためには、地域住民が主体的に行動することが大切であり、自助・共助が極めて重要です。このため、自主防災組織未結成の町会には結成を促し、既結成の町会においては、訓練の継続的な実施を依頼することにより更なる地域防災力の向上に努めます。

自主防災訓練の実施状況

実施日	実施地域	実施場所	参加人数
5 月 16 日	法善寺 2 丁目	法二会館	30 人
6 月 8 日	高井田台	高井田台自治会館	20 人
10 月 4 日	太平寺地区	太平寺会館	50 人
10 月 5 日	堅下北地区	堅下北小学校	150 人
10 月 19 日	青谷地区	柏原市青谷 金山彦神社	50 人
11 月 9 日	大正西地区	柏原小学校	60 人
11 月 16 日	上市地区	柏原小学校	100 人
11 月 22 日	国分本町 7 丁目	国分中学校	200 人
11 月 23 日	大正東町会	大正総合会館	20 人
11 月 30 日	田辺地区	国分中学校	150 人
12 月 7 日	古町地区	柏原小学校	100 人
訓練参加人数合計			930 人

12 各種訓練の実施及び参加に関すること

防災関係機関の技術向上、相互協力・連携体制の確立を図るとともに、市民の防災意識の高揚を目的に各種訓練等を実施します。

- (1) 大阪府 880 万人訓練
- (2) 大阪府 L アラート合同訓練
- (3) 全国緊急地震速報（J アラート）訓練
- (4) 大阪南消防組合柏羽藤消防署との合同出初式
- (5) 防災講座
- (6) 柏原市職員防災訓練
- (7) 地区自主防災訓練
- (8) 陸上自衛隊及び大阪南消防組合との孤立地域緊急輸送訓練

13 原子力災害に係る広域避難の受入に関すること

福井県内の原子力発電所において、万一重大な事故が発生した場合に、福井県、滋賀県及び京都府の 3 府県で想定される広域避難への対応について、カウンターパート方式で、大阪府は滋賀県を受け持っていることから、本市においても関係機関との受入調整が必要となります。

14 柏原市消防団活動に関すること

本市消防団は、第 1 分団（柏原地区）、第 2 分団（堅下地区）、第 3 分団（国分地区）、第 4 分団（堅上地区）、女性分団（全地区）の 5 分団で編成され、団員 140 名、消防ポンプ車 4 台、可搬式ポンプ積載車 5 台、人員輸送車 4 台を配備されており、大阪南消防組合との連携のもとに日頃から地域消防力の向上に努め、市民の生命、財産を守るために活動しています。

(1) 消防団出動件数

火 災	17 件	174 人
訓 練	119 件	528 人
警 戒	17 件	206 人

(2) 消防団活動

- ア （公財）大阪府消防協会中河内地区支部消防総合訓練
- イ 大阪府消防操法訓練大会
- ウ 全国火災予防運動
- エ 歳末夜警
- オ 消防出初式
- カ 災害対応技術訓練
- キ 地区自主防災訓練

15 大阪南消防組合に関すること

柏原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村をもって、大阪南消防組合を組織し、消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）を共同で処理します。

16 高速道路救急業務に関すること

本市は、西名阪高速道路の柏原 IC から藤井寺 IC までの上り区間の救急業務について、大阪南消防組合と委託契約を結ぶことで、この業務を担当しています。

17 航空消防業務に関すること

火災の複雑化、大規模化等に対し、立体的及び広域的な消防活動を行うため、大阪府内の市町村が共同して、消防ヘリコプターを保持し、航空消防の実施に備えます。

18 救急安心センター運営業務に関すること

大阪府内の市町村が共同で運営している救急安心センターおおさかでは、救急医療相談を求める者に対して、24 時間 365 日体制で、医師、看護師等が適正な医療機関の案内、緊急性に関する助言、緊急出場の要請を行います。これにより、より一層の市民の安心感の確保と救命率の向上を図ります。

19 歳末夜警巡視に関すること

火災や犯罪を防ぐため、市内各地域の消防団、防犯協会、町会、青年団、子供会等が、年末に夜警を実施しています。毎年 12 月 28 日に地域の詰所へ激励を行うため、歳末夜警巡視を行います。

20 避難所感染防止に関すること

災害発生時における避難所運営において、密閉、密集、密接を避けるためスペースの確保や換気など衛生対策の徹底に努め感染防止対策を行います。

総務部

総務課

デジタル推進課

公有財産マネジメント課

総務課

1 法制文書関係

例規案の作成及び審査等を行うとともに、市議会に提出する議案書の作成を行います。

令和 7 年に提出した議案等の件数（議会提出案件を除く）（単位：件）

	議案	報告	認定	計
令和 7 年 第 1 回定例会	24 (9)	5	0	29
令和 7 年 第 1 回臨時会	2	3 (1)	0	5
令和 7 年 第 2 回定例会	22 (10)	3	0	26
令和 7 年 第 2 回臨時会	1	0	0	1
令和 7 年 第 3 回定例会	14 (3)	2	8	24
令和 7 年 第 4 回定例会	14	0	0	14

※括弧書きの数値は条例数です。

令和 7 年に制定した規則の件数（単位：件）

市長部局の規則	34
---------	----

2 情報公開関係

柏原市情報公開条例に基づき制度の適正な運用を行います。

市の機関が保有する情報について、なお一層の公開を図ります。行政文書の開示請求があったとき、市の機関は、不開示情報が記録されている場合を除き、請求者に対し当該行政文書を閲覧、写しの交付等の方法により開示します。市の機関の決定に不服がある場合、請求者は市長に対して審査請求を行うことができ、その場合、市長は柏原市情報公開・個人情報保護審査会（委員 5 名）に諮問します。

なお、市政の活動情報は、市役所本館 2 階情報公開室で自由に閲覧できます。

情報公開制度運用状況（単位：件）

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
請求受付件数	144	183	217	89	62
該当行政文書件数	143	183	217	89	62
開示	19	28	57	37	29
不開示	16	30	19	5	23
部分開示	108	125	141	47	10
取下げ	0	0	0	0	0
不服申立・審査請求	0	11	0	0	2

3 個人情報保護関係

個人情報の保護に関する法律に基づき制度の適正な運用を行います。

市の機関が保有する個人情報について適正な取扱いの確保を図ります。自己情報の開示、訂正、利用停止を請求する権利を保障し、これらの請求があった場合において開示等の決定を行います。市の機関の決定に不服がある場合、請求者は市長に対して審査請求を行うことができ、その場合、市長は柏原市情報公開・個人情報保護審査会（委員 5 名）に諮問します。

個人情報保護制度運用状況

(単位：件)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
請求受付件数	20	10	21	33	30
開示	20	10	21	33	30
訂正	0	0	0	0	0
利用停止	0	0	0	0	0
該当行政文書件数	20	10	21	33	30
開示	17	10	13	17	15
不開示	0	0	6	5	6
部分開示	3	0	2	11	9
その他	0	0	0	0	0
不服申立・審査請求	0	0	0	0	0

4 庁舎施設管理関係

市役所庁舎（本館・別館）の適正な管理を行います。

庁舎設備の維持管理に係る事務（修繕、保守点検等）を執行し、来庁者の安全及び良好な庁舎環境の確保を図っています。総合案内、代表電話、宿直業務も行っています。

点検報告書等の内容を元に必要な補修を実施すること、修繕履歴を適宜保存し今後の維持管理の基礎資料とすること、保全計画を策定し予算要求に反映させること等を通し、予防保全的な考え方の元、計画的な建物の維持管理を推進しています。

5 車両の運行及び管理に関すること

総務課では、公用車の走行状況や整備状況を管理しています。道路運送車両法で定められた車検整備、定期点検整備（3 か月点検、6 か月点検、12 か月点検）を、定期的を実施することにより、交通事故防止、路上故障の防止、排気ガスや騒音発生の防止、使用燃料の削減などに努めています。これらの整備は市内の自動車整備業者に委託しています。

また、経年劣化が著しく、継続して使用することが困難となった公用車は、リース契約（5 年後に市名義として保有）を締結することで順次入れ替えを行い、単年度に発生する費用を平準化し、適正な保有台数の確保を図っています。

車両保有台数（リース車両含む）

(単位：台)

区分	令和 6 年度末	期中増減	令和 7 年度末
乗用車	3		3
ワゴン車	8		8
マイクロバス	6		6
トラック、ダンプ	8		8
軽自動車	42		42
小型バン	0		0
消防自動車	15	1	15
図書館バス	1		1
原動機付自転車	17		17

6 職員の安全運転管理に関すること

公用車の運転業務に従事する職員に対して常に安全運転を意識させるとともに、運転適性指導等を実施することにより、運転適性及び運転技能を客観的に認識させ、安全運転に必要な技能及び知識の定着に努めています。

無事故・無違反安全運転コンテストへの参加、日常点検の徹底、シートベルトの着用、運転中の携帯電話の使用禁止など、公用車における交通マナーの向上を図っています。また、公用車の運転業務に従

事する職員に対して、運転免許証の有効期限や条件等の確認、酒気帯び運転防止のためのアルコール検知器による濃度確認などを実施しています。

7 自動車損害共済に関すること

公用車の事故による損害を補うため、公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入しており、万が一の事故の際には、迅速かつ適正に災害共済金の交付を受けて、公有財産等の早期回復を図っています。この共済会は、昭和 24 年 1 月、市等の地方公共団体が保有する公有財産に生じた損害に関する相互救済事業を実施するため、全国の各市が共同で設置した公益的法人です。

公用車の事故件数

(単位：件)

年 度	自損事故	物損事故	人身事故	合 計
令和 5 年度	5	7	1	13
令和 6 年度	6	2	1	9
令和 7 年度	7	1	0	8

デジタル推進課

1 基幹系業務（住民記録、国民健康保険、税務関係等）システムの管理及び運用

住民記録、国民健康保険、税務関係等の基幹系業務システムは、市民への行政サービス提供の最も基本となるシステムであり、これらのシステムを支える機器類の管理・運用並びにシステム保守業者との保守運用会議の開催等を通じて、システムの安定稼働と適切な保守運用の確保に取り組んでいます。

◎保守運用会議

毎月1回（第2木曜日）	・前月のシステム稼働状況及びトラブル発生状況の報告 ・当月の予定メンテナンス内容及び実施予定日時の協議 ・システムの不具合及び改善提案の協議 ・セキュリティアップデート及び法改正対応の進捗確認 ・障害発生時の対応手順及び連絡体制の確認
-------------	---

2 公開サーバーの管理及び運用

柏原市の公開サーバー（ウェブサーバー、メールサーバー及びDNSサーバー）の安定稼働を確保し、市民が快適にサービスを利用できる環境を提供することに取り組んでいます。

3 行政内部の各種業務サーバーの管理及び運用

行政内部の業務サーバーである財務会計サーバー、グループウェアサーバーの安定稼働と適切な運用保守に取り組んでいます。

4 地域イントラネットのネットワークの管理及び運用

地域イントラネットは、市役所と各出先機関、各小中学校をネットワークで接続し、市全体の情報共有と業務効率化を実現する重要な基盤です。このネットワークを通じて、庁舎間での迅速な情報交換、学校教育の充実、市民へのサービス提供が可能となっています。地域イントラネットの安定稼働と適切な運用保守、並びにネットワーク接続機器の管理を行い、市全体のネットワーク基盤の信頼性確保に取り組んでいます。

5 パーソナルコンピュータ及びプリンターの管理及び運用

市役所本館・別館、教育委員会、各出先機関に基幹系業務用、情報系用の各用途用のパーソナルコンピュータ及びプリンターを配備しており、それらの機器の管理及び運用を行っています。自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、基幹系業務用のパーソナルコンピュータとプリンターの機器更新を行いました。

◎管理台数

基幹系	パーソナルコンピュータ	186 台
	プリンター	24 台
情報系	パーソナルコンピュータ	525 台
	プリンター	16 台

6 LGWAN（総合行政ネットワーク）の管理及び運用

LGWAN（総合行政ネットワーク）は、国と全都道府県、市区町村を接続する安全で信頼性の高い専用ネットワークです。マイナンバーを使った情報連携、戸籍データのバックアップ、eL TAX（地方税ポータルシステム）、ガバメントクラウドへの接続及び公共団体間のメール送受信等に使用しているLGWANの管理及び運用を行っています。

7 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進

総務省が策定した「自治体DX推進計画」に掲げられた重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化については、対象業務（20 業務）全てにおいてガバメントクラウドへの移行・構築を完了し、稼働を開始しております。また、行政手続きのオンライン化については、新たに公共施設等予約システムを導入いたしました。引き続き各施策の分析・推進に取り組んでいます。

8 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）への参加

大阪市町村スマートシティ推進連絡会議とは、大阪府と大阪府内全市町村が、情報システムや情報ネットワーク等に関する情報の交換や共有を行うとともに、連携・協働を図ることを目的として設立された団体であり、主な取組として、市町村の情報化に関する調査研究、LGWAN府域ネットワーク運営連絡会の運営、情報セキュリティ技術セミナー等の開催、各種情報政策に関する情報交換等を行っており、本市も参加しています。

◎参加セミナー

8 月 20 日	令和 7 年度情報セキュリティ技術セミナー	第一部：初任者から中級者まで幅広くご参加いただける基礎的な内容 第二部：情報政策・セキュリティ業務に携わる中級者以上向けの内容
10 月 17 日	共創PFキャンプ(標準化コスト最適化ワークショップ)	ガバメントクラウド利用・システム標準化におけるコスト最適化ワークショップ

9 情報セキュリティに関する対策

個人情報保護に対する市民の関心の高まりや、頻発する情報資産の漏えい等の防止に適切に対応することが求められており、情報セキュリティに関する重要性が増加しています。

本市においてもセキュリティ対策を推し進めるべく「柏原市情報セキュリティに関する基準（情報セキュリティポリシー）」を策定し、職員への周知に加え、情報セキュリティに関する様々な情報を職員に提供し、更には各種研修を実施することで意識向上を図っています。

また、情報セキュリティポリシーの運用状況を点検・評価し、情報セキュリティ水準の向上に寄与することを目的とした情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ内部監査も実施しております。

◎活動内容

5 月 13 日	情報セキュリティ基礎研修	新規採用職員等
6 月 3 日 ～3 月 6 日	e ラーニングによる情報連携に向けた研修	個人番号利用事務実施課職員
8 月 20 日	情報セキュリティ技術セミナー	セキュリティ担当者
10 月 1 日 ～12 月 26 日	情報セキュリティ自己点検	全職員（保育士、教員除く）
11 月 20 日	サイバーセキュリティ研修 (大阪府警察本部主催)	情報システムを利用する全職員
12 月 1 日 ～1 月 31 日	リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修	全職員（保育士、教員除く）
12 月 22 日	情報セキュリティ内部監査	福祉総務課・行政委員会事務局
12 月 23 日		こども家庭安心課・健康づくり課
12 月 24 日		人事課・総務課

公有財産マネジメント課

1 公共施設等再編整備事業に関すること

柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、(仮称)市民交流センター施設整備工事、(仮称)市民交流センター施設整備工事監理業務、柏原市地域福祉センター施設整備工事、柏原市立保健センター施設整備工事、男女共同参画センター施設整備工事、健康福祉センター他 1 施設解体除却工事設計業務（その 2）を行いました。

2 市有財産管理に関すること

市有財産のうち、普通財産の除草、警備、清掃等を行い、また、市有財産等の事故に対応するため、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済（保険）に加入することにより、市有財産の適正な管理に努めています。

また、市有財産の有効活用（利活用）については、公有財産活用検討委員会において利活用方策の検討を行うとともに、廃止した施設については、今後の活用に向けた境界確定のための測量業務を行いました。さらに、本市における事業での有効活用が見込めない施設については、売却に向けた検討を進めました。

3 市の建築物の工事の設計に関すること

建築工事（附帯設備工事）及び営繕工事の調査、計画、設計及び施工監理業務を行っています。

令和 7 年度の委託業務

業 務 名 称	業 務 内 容
1 (仮称)市民交流センター施設整備工事監理業務	既存施設のサンヒル柏原を(仮称)市民交流センターに整備するための工事監理業務
2 健康福祉センター他 1 施設解体除却工事設計業務（その 2）	健康福祉センター及び老人福祉センターの解体工事を行うための設計業務

4 市の建築物の工事の施工及び監督に関すること

建築工事（附帯設備工事）及び営繕工事を行っています。

令和 7 年度の工事

工 事 名 称	工 事 内 容
1 大阪南消防組合柏原分署感染症対策個室化工事	大阪南消防組合柏原分署の仮眠室を感染症対策の為に個室化する工事
2 堅上小学校他 1 校トイレ洋式化工事	堅上小学校と堅上中学校のトイレを改修する工事
3 柏原市地域福祉センター施設整備工事	柏原市立勤労者センターを新たな柏原市地域福祉センターとして機能させるために必要な建築・設備の改修工事
4 国分図書館空調設備更新工事	国分図書館の空調設備を更新する工事
5 柏原東小学校屋内運動場空調設備設置工事	柏原東小学校の屋内運動場に空調設備を新設する工事
6 堅下南小学校屋内運動場空調設備設置工事	堅下南小学校の屋内運動場に空調設備を新設する工事
7 堅下北小学校屋内運動場空調設備設置工事	堅下北小学校の屋内運動場に空調設備を新設する工事
8 堅上小学校多目的室空調設備設置工事	堅上小学校の多目的室に空調設備を新設する工事

	事
9 玉手小学校屋内運動場防水改修工事	玉手小学校の屋内運動場の屋根及び外壁を改修する工事
10 柏原市立保健センター施設整備工事	柏原市立保健センターの移転に伴う、移転先である市役所別館 3 階の内装及び空調設備等の改修工事
11 国分東条防災広場設置コンテナ除却工事	国分東条防災広場に設置している防災資機材庫であるコンテナを処分する工事
12 市立体育館電気設備ポリ塩化ビフェニル調査及び更新工事	柏原市立体育館のコンデンサについて PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有量の調査を実施し、コンデンサの更新を行う工事
13 高尾山創造の森トイレ洋式化工事	高尾山創造の森のトイレを改修する工事
14 第 1 期柏原病院 EHP 空調設備機器更新工事	市立柏原病院の空調設備を更新する工事
15 大阪南消防組合同分出張所感染症対策個室化工事	大阪南消防組合同分出張所の仮眠室を感染症対策の為に個室化する工事
16 男女共同参画センター施設整備工事	アゼリア柏原 6 階にある市民プラザを男女共同参画センターにするための改修工事
17 柏原中学校受水槽更新工事（その 2）	柏原中学校に設置されている受水槽 1 基、揚水ポンプ 3 台の更新工事
18 （仮称）市民交流センター施設整備工事	既存施設のサンヒル柏原を（仮称）市民交流センターに整備するための工事

財務部

財政課

契約検査課

課税課

納税課

財政課

1 予算

令和8年度一般会計当初予算は、総額 31,271,688 千円、前年度と比較すると 7.0%の増となり、過去最大の予算規模となりました。予算額が過去最大規模となった主な要因は、かねてより顕著な増加傾向となっている社会保障関係費、物価高騰対策に係る事業費、人事院勧告の影響による人件費の増加に加え、あらゆる経費が物価高騰の影響を受けて増加したことによるものです。

令和8年度一般会計当初予算事項別明細、そして令和7年度一般会計予算の年度末までの補正額及び現計予算額は、次のとおりです。

(1) 歳入（当初予算事項別明細）

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
市 税	9,277,800	9,193,800	84,000	0.9
地 方 譲 与 税	124,200	129,500	△5,300	△4.1
利 子 割 交 付 金	48,000	6,000	42,000	700.0
配 当 割 交 付 金	158,000	68,000	90,000	132.4
株式等譲渡所得割交付金	168,000	95,000	73,000	76.8
法 人 事 業 税 交 付 金	211,000	141,000	70,000	49.6
地 方 消 費 税 交 付 金	1,712,000	1,450,000	262,000	18.1
地 方 特 例 交 付 金	134,000	49,000	85,000	173.5
地 方 交 付 税	6,400,000	5,800,000	600,000	10.3
交通安全対策特別交付金	6,300	9,000	△2,700	△30.0
分 担 金 及 び 負 担 金	175,503	383,366	△207,863	△54.2
使 用 料 及 び 手 数 料	237,886	330,131	△92,245	△27.9
国 庫 支 出 金	6,323,154	5,330,420	992,734	18.6
府 支 出 金	2,540,787	2,326,801	213,986	9.2
財 産 収 入	33,777	23,120	10,657	46.1
寄 附 金	241,000	245,839	△4,839	△2.0
繰 入 金	1,071,042	1,398,638	△327,596	△23.4
諸 収 入	1,284,039	1,547,889	△263,850	△17.0
市 債	1,125,200	677,300	447,900	66.1
（環境性能割交付金）	—	28,000	△28,000	皆減
計	31,271,688	29,232,804	2,038,884	7.0

(2) 歳入（令和7年度補正額及び現計予算額）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	補正額 (第1号～第17号)	現計予算額
市 税	9,193,800	0	9,193,800
地 方 譲 与 税	129,500	0	129,500
利 子 割 交 付 金	6,000	0	6,000
配 当 割 交 付 金	68,000	0	68,000
株式等譲渡所得割交付金	95,000	0	95,000
法 人 事 業 税 交 付 金	141,000	0	141,000
地 方 消 費 税 交 付 金	1,450,000	0	1,450,000

環境性能割交付金	28,000	0	28,000
地方特例交付金	49,000	0	49,000
地方交付税	5,800,000	939,255	6,739,255
交通安全対策特別交付金	9,000	0	9,000
分担金及び負担金	383,366	0	383,366
使用料及び手数料	330,131	0	330,131
国庫支出金	5,330,420	1,667,059	6,997,479
府支出金	2,326,801	263,726	2,590,527
財産収入	23,120	10,064	33,184
寄附金	245,839	25,100	270,939
繰入金	1,398,638	28,008	1,426,646
諸収入	1,547,889	△580,562	967,327
(うちその他雑入)	959,000	△580,347	378,653
市債	677,300	211,700	889,000
繰越金	0	20,746	20,746
計	29,232,804	2,585,096	31,817,900

(3) 歳出（当初予算事項別明細）

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
議会費	243,752	252,470	△8,718	△3.5
総務費	3,728,638	3,295,713	432,925	13.1
民生費	15,668,389	14,242,109	1,426,280	10.0
衛生費	2,969,537	2,472,421	497,116	20.1
農林水産業費	139,300	124,288	15,012	12.1
商工費	152,759	159,567	△6,808	△4.3
土木費	2,446,468	2,523,072	△76,604	△3.0
消防費	1,062,779	953,100	109,679	11.5
教育費	2,741,443	3,099,876	△358,433	△11.6
公債費	1,964,723	1,959,588	5,135	0.3
諸支出金	133,900	130,600	3,300	2.5
予備費	20,000	20,000	0	0.0
計	31,271,688	29,232,804	2,038,884	7.0

(4) 歳出（令和7年度補正額及び現計予算額）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	補正額 (第1号～第17号)	現計予算額
議会費	252,470	△7,301	245,169
総務費	3,295,713	297,063	3,592,776
民生費	14,242,109	1,430,772	15,672,881
衛生費	2,472,421	87,080	2,559,501
農林水産業費	124,288	15,956	140,244
商工費	159,567	410,315	569,882
土木費	2,523,072	346,702	2,869,774
消防費	953,100	19,403	972,503
教育費	3,099,876	△19,922	3,079,954
公債費	1,959,588	5,028	1,964,616

諸 支 出 金	130,600	0	130,600
予 備 費	20,000	0	20,000
計	29,232,804	2,585,096	31,817,900

2 決算

令和7年度柏原市一般会計決算は、次のとおりです。

収 支 (単位：千円)		指 数 等 (単位：千円)	
歳 入 総 額	30,913,945	標 準 財 政 規 模	16,865,543
歳 出 総 額	30,665,780	財政力指数 (3 か年平均)	0.57336
歳 入 歳 出 差 引 額	248,165	地 方 債 現 在 高	19,101,797
翌年度へ繰り越すべき財源	14,454	積 立 金 現 在 高	5,550,289
実 質 収 支	233,711		
単 年 度 収 支	212,965		
積 立 金	21,352		
繰 上 償 還 額	0		
積 立 金 取 り 崩 し 額	0		
実 質 単 年 度 収 支	234,317		

3 地方交付税

令和3年度から令和7年度までの地方交付税及び臨時財政対策債の額は、次のとおりです。

(単位：千円)				
項 目	普通交付税	特別交付税	計	臨時財政対策債
令和3年度	5,454,399	230,888	5,685,287	1,073,290
令和4年度	5,445,421	217,232	5,662,653	300,372
令和5年度	5,696,705	201,967	5,898,672	137,428
令和6年度	6,016,250	197,245	6,213,495	65,588
令和7年度	6,518,281	220,974	6,739,255	0

4 市債

令和7年度末現在における一般会計の長期債未償還元金は、次のとおりです。

(単位：千円)	
借 入 先	未償還元金
財 政 融 資 資 金	6,088,043
旧 郵 便 貯 金 資 金	0
旧 簡 易 保 険 積 立 金	11,679
地方公共団体金融機構	7,822,188
国 の 予 算 貸 付	3,480
銀 行 等	3,592,437
共 済 等	1,232,904
大 阪 府	351,066
計	19,101,797

5 基金

令和 7 年度末現在における財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の残額は、次のとおりです。
(単位：千円)

名称	令和 6 年度末現在	積立額	取崩額	令和 7 年度末現在
財 政 調 整 基 金	2, 245, 229	21, 352	0	2, 266, 581
減 債 基 金	714, 989	61, 627	0	776, 616
公共施設等整備基金	517, 783	2, 044	0	519, 827

※財政調整基金の積立額のうち、11,000 千円は前年度決算剰余金です。

6 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の算定結果

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 (単位：%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
算 定 数 値	- (▲0.06)	- (▲0.12)	- (▲1.38)
早 期 健 全 化 基 準	12.70	12.69	12.65
財 政 再 建 基 準	20.00		

※▲は黒字を表し、表示は「-」となっています。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率(単位：%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
算 定 数 値	- (▲33.79)	- (▲29.13)	- (▲13.68)
早 期 健 全 化 基 準	17.70	17.69	17.65
財 政 再 建 基 準	30.00		

※▲は黒字を表し、表示は「-」となっています。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(単位：%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
算 定 数 値	5.1	5.6	5.3
早 期 健 全 化 基 準	25.0		
財 政 再 建 基 準	35.0		

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 (単位：%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
算 定 数 値	7.5	5.2	8.8
早 期 健 全 化 基 準	350.0		

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率 (単位：%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
病 院 事 業	-	-	-
下 水 道 事 業	-	-	-
経 営 健 全 化 基 準	20.0		

※全事業において資金不足が発生していないため、表示は「-」となっています。

契約検査課

契約検査課では、市が発注する建設工事、業務委託、物品等の購入に関する入札や契約の業務を主に行っています。そのうち、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の発注案件については、電子入札システムを導入し入札契約事務の公平性、透明性を確保しつつ、入札参加事業者の利便性の向上を図っています。さらに、建設工事の適正な履行を確保するため、柏原市建設工事検査要綱等に基づき、市が発注する建設工事の中間検査（出来高、部分完成、随時等の検査）及び完成検査並びに設計等の業務の検査を実施しています。また、入札及び契約の内容の透明性を確保するため、学識経験者等で構成される入札等監視委員会を設置しています（令和7年度は3回審議）。このほか、2年に1度、入札参加資格者名簿を作成するため、入札参加資格審査申請を受け付けております。

（令和7・8年度 入札参加有資格者数）※令和7年4月1日時点

種別	市内業者	準市内業者	市外業者	合計
建設工事	63	4	914	981
測量・建設コンサルタント等業務	6	0	609	615
物品購入・役務提供	70	5	1,208	1,283
合計	139	9	2,731	2,879

1 物品関係

(1) 単価契約締結物品

各課において随時必要とする物品について、毎回発注するよりも市としてまとめてする方が安価になると考えられる物については、見積合わせを行い毎年度単価決定し契約しています。

物品種別	物品名（主なもの）
文具等	チューブファイル・はってはがせるメモ・ラミネートフィルム
作業服等	作業服（夏・冬）・作業ズボン・レインコート（上下）・長靴
OA消耗品	リサイクルトナーカートリッジ
印刷機用消耗品	リングラフインク・リソーフTインクF
設計図書のコピー等	データ出力（モノクロ・カラー）・製本
日用雑貨	ポリ袋・ペーパータオル・薬用石けん液
現場消耗品	軍手・ゴム手袋・土のう袋
電気製品	乾電池

(2) 物品調達

各課において必要となった物品について、各課作成の購入伺をもとに市登録業者より業者選定を行い、見積合わせを行っています。

総件数	消耗品	印刷製本	備品購入	原材料	医療材料	食糧
1,115	782	164	101	41	18	9

2 建設工事関係

入札（一般、指名競争）件数一覧表

契約金額区分	総件数	工事区分						
		土木一式	建築	舗装	電気	管	造園	その他
500万円未満	1	0	0	1	0	0	0	0

500 万円以上 1000 万円未満	3	1	1	0	1	0	0	0
1000 万円以上 5000 万円未満	11	4	2	2	0	1	2	0
5000 万円以上 1 億円未満	10	2	4	1	0	3	0	0
1 億円以上	5	2	0	0	0	2	1	0
合 計	30	9	7	4	1	6	3	0

3 業務委託関係

入札(一般、指名競争)件数一覧表

総件数	100 万円未満	100 万円以上 300 万円未満	300 万円以上 500 万円未満	500 万円以上 1000 万円未満	1000 万円以上
59	6	18	14	8	13

4 その他(賃借・物品)

入札(一般、指名競争)件数一覧表

総件数	賃借	物品
21	10	11

5 単価契約関係

入札(一般、指名競争) 件数一覧表

総件数	物品	工事	業務
23	4	8	11

6 建設工事、業務委託検査状況

(1) 工事

工事種別	中間検査	完成検査	計
土 木	0	15	15
建 築	2	8	10
舗 装	0	4	4
電 気	0	0	0
管(空調工事含)	1	6	7
造 園	0	2	2
塗 装	0	0	0
防 水	0	0	0
機械器具	0	1	1
その他	0	0	0
合 計	3	36	39

(2) 業務

種別	中間検査	完成検査	計
委託業務	0	14	14

課税課

市民税係

1 市民税課税事業

個人市民税は、前年中の所得金額を基礎として、均等割および所得割の合算額で課税されます。令和7年度については、均等割額が対前年度比で1,216,800円(1.21%)の増額、所得割額については対前年度比で397,297,392円(12.25%)の増額となり、合計では398,514,192円(11.92%)の増額となりました。

(1) 個人市・府民税の税率（令和7年度分）

均等割の税率	個人市民税 3,000 円，個人府民税 1,300 円 ※[均等割非課税限度額]32 万円×家族数+29 万円≧合計所得金額 (家族数とは、本人・控除対象配偶者および扶養親族の数です。ただし、本人だけの場合は限度額が 42 万円となります。)
所得割の税率	個人市民税 6%，個人府民税 4% ※[所得割非課税限度額]35 万円×家族数+42 万円≧総所得金額等 (家族数とは、本人・控除対象配偶者および扶養親族の数です。ただし、本人だけの場合は限度額が 45 万円となります。)

(2) 令和7年度個人市民税に関する課税状況（令和8年5月31日現在）※過年度分含む

徴収区分	令和7年度			
	件数	課税額（円）		
		均等割	所得割	合 計
普 通 徴 収	5,945	16,753,800	671,133,100	687,886,900
給与特別徴収	23,268	69,801,000	2,751,279,973	2,821,080,973
年金特別徴収	5,187	15,561,000	177,100,300	192,661,300
退職分離	133	0	40,175,800	40,175,800
合 計	34,533	102,115,800	3,639,689,173	3,741,804,973

徴収区分	令和6年度			
	件数	課税額（円）		
		均等割	所得割	合 計
普 通 徴 収	6,017	17,103,000	632,430,100	649,533,100
給与特別徴収	22,866	68,598,000	2,436,562,381	2,505,160,381
年金特別徴収	5,066	15,198,000	138,107,600	153,305,600
退職分離	107	0	35,291,700	35,291,700
合 計	34,056	100,899,000	3,242,391,781	3,343,290,781

(3) 個人市民税課税状況（前年度との比較）

上段：増減件数及び増減金額 下段：増減率

徴収区分	前年度との比較			
	件数	課税額（円）		
		均等割	所得割	合 計
普 通 徴 収	△72	△349,200	38,703,000	38,353,800

	△1.20%	△2.04%	6.12%	5.90%
給与特別徴収	402	1,203,000	314,717,592	315,920,592
	1.76%	1.75%	12.92%	12.61%
年金特別徴収	121	363,000	38,992,700	39,355,700
	2.39%	2.39%	28.23%	25.67%
退職分離	26	－	4,884,100	4,884,100
	24.30%	－	13.84%	13.84%
合 計	477	1,216,800	397,297,392	398,514,192
	1.40%	1.21%	12.25%	11.92%

2 諸税課税事業（法人市民税・軽自動車税・市たばこ税）

法人市民税は、資本金や事業所の従業員数を基礎とした均等割額と、国税の法人税額を基礎とした法人税割額の合算額で課税されます。令和7年度の法人市民税の課税額は、対前年度比で176,658,356円（33.86％）の増額となりました。

軽自動車税は、原動機付自転車、自動二輪車、軽四輪車などに対し、排気量等に応じた税率で課税される「種別割」と3輪以上の軽自動車を取得した時に課税される「環境性能割」があります。令和7年度の軽自動車税の課税額は、対前年度比で4,317,000円（3.27％）の増額となりました。

市たばこ税は、J Tなどの製造たばこの製造者、特定販売業者などが市内の小売販売業者に売り渡した製造たばこの本数に対し課税される税です。令和7年度の課税額は対前年度比で239,675円（0.07％）の減額となりました。

（1）諸税課税状況（前年度との比較）

税 目 \ 年 度	6 年度	7 年度	前年度との比較	増減率
法 人 市 民 税	521,808,612	698,466,968	176,658,356	33.86%
軽 自 動 車 税	132,004,600	136,321,600	4,317,000	3.27%
市 た ば こ 税	364,891,139	364,651,464	△239,675	△0.07%

（2）諸税の税率（令和7年度分）

税 目	税 率		
法人市民税	ア 法人税割（超過税率適用） 法人税額の8.4%		
	イ 均等割（標準税率適用）		
	資本金等の金額	本市従業員総数	年額
	50億円を超える法人	50人超え	3,000,000円
		50人以下	410,000円
	10億円を超え 50億円以下の法人	50人超え	1,750,000円
		50人以下	410,000円
	1億円を超え 10億円以下の法人	50人超え	400,000円
		50人以下	160,000円
	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人超え	150,000円
		50人以下	130,000円
	1千万円以下の法人等	50人超え	120,000円
	上記以外の法人等		50,000円

軽自動車税

標準税率適用

原動機付自転車	第一種（50cc 以下）		2,000 円
	特定小型原動機付自転車		2,000 円
	第一種（125cc 以下かつ最高出力 4.0kw 以下）		2,000 円
	第二種乙（50cc 超え 90cc 以下）		2,000 円
	第二種甲（90cc 超え 125cc 以下）		2,400 円
	ミニカー（特定小型にあたるものを除く）		3,700 円
軽自動車	二輪車（125cc 超え 250cc 以下）（側車付、被けん引車を含む）		3,600 円
	三輪車	H27. 3. 31 以前に新規登録された車両	3,100 円
		H27. 4. 1 以降に新規登録された車両	3,900 円
		新規登録から 13 年を超える車両	4,600 円
	四輪 乗用自家用	H27. 3. 31 以前に新規登録された車両	7,200 円
		H27. 4. 1 以降に新規登録された車両	10,800 円
		新規登録から 13 年を超える車両	12,900 円
	四輪 乗用営業用	H27. 3. 31 以前に新規登録された車両	5,500 円
		H27. 4. 1 以降に新規登録された車両	6,900 円
		新規登録から 13 年を超える車両	8,200 円
	四輪 貨物自家用	H27. 3. 31 以前に新規登録された車両	4,000 円
		H27. 4. 1 以降に新規登録された車両	5,000 円
		新規登録から 13 年を超える車両	6,000 円
	四輪 貨物営業用	H27. 3. 31 以前に新規登録された車両	3,000 円
H27. 4. 1 以降に新規登録された車両		3,800 円	
新規登録から 13 年を超える車両		4,500 円	
二輪の小型自動車（250cc 超え）		6,000 円	
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円	
	その他、フォークリフト	5,900 円	

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受けた軽四輪等で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和 7 年度分の軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例（軽課）の特例措置が講じられます。

対象車		内容
電気自動車		概ね75%軽減
天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）		
ガソリン車 ハイブリッド車	四輪乗用営業用及び三輪：令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成	概ね50%軽減
	四輪乗用営業用及び三輪：令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成	概ね25%軽減

※ガソリン車、ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車（★★★★）または平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成車（★★★ ★）に限る。

グリーン化特例（軽課）を適用した場合の税率

車種区分			標準税率	25%軽減	50%軽減	75%軽減
三輪			3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
四輪	乗用	自家用	10,800円	適用なし	適用なし	2,700円
		営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円

	貨物用	自家用	5,000円	適用なし	適用なし	1,300円
		営業用	3,800円	適用なし	適用なし	1,000円
市たばこ税	市たばこ税の税率（令和7年4月現在） 1,000本につき6,552円 ※旧3級品たばこ（エコー・わかばなど）も同様。					

3 市税における証明書発行件数及び手数料

税 目	件 数（件）	金 額（円）
個人市民税関係	6,043	1,812,900
諸税関係	125	37,500
合 計	6,168	1,850,400

※個人市民税分6,043件のうち、54件は無料発行（公用）

資産税土地係・資産税家屋係

1 固定資産税等課税事業（固定資産税・都市計画税・国有資産等所在市町村交付金）

固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在における土地・家屋・償却資産の所有者に対し、総務大臣が定めた固定資産評価基準によって決定された固定資産の評価額に基づいて課税されます。

国有資産等所在市町村交付金は、国および地方自治体が所有する固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、所在地の自治体に固定資産税相当額が交付される制度です。

土地に係る固定資産税及び都市計画税は、近年の地価の動向を反映し、依然として下落傾向にあります。

一方、家屋に係る固定資産税及び都市計画税については、新築家屋は新たに評価及び課税を行い、在来分家屋の評価額及び課税額は据え置きました。

令和7年度の固定資産税の課税額は、土地課税分が対前年度比で2,999千円（0.23%）の減額、家屋課税分が対前年度比で28,782千円（1.92%）の増額、償却資産課税分が対前年度比で661千円（0.09%）の減額、国有資産等所在市町村交付金が対前年度比で176千円（0.71%）の減額となり、合計では対前年度比で24,946千円（0.70%）の増額となりました。

都市計画税は、土地課税分が対前年度比で146千円（0.04%）の減額、家屋課税分は対前年度比で6,947千円（2.12%）の増額となり、合計では対前年度比で6,801千円の増額となりました。

(1) 固定資産税等の税率

- ア 固定資産税の税率 1.4%
- イ 都市計画税の税率 0.3%
- ウ 国有資産等所在交付金 算定標準額の1.4%

(2) 土地に関する評価の概要（令和7年度固定資産概要調書報告書より）

種類	評価地積 (㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 ※ (円)	評価筆数 (筆)	所有者数 (人)
田	市街化調整	1,071,043	114,769	114,769	107	3,178
	市街化	14,863	195,577	54,925	13,159	48
畑	市街化調整	1,930,814	122,683	122,683	64	3,956
	市街化	135,227	2,253,040	873,491	16,661	535
宅 地	4,896,375	246,375,854	79,789,046	50,318	34,877	23,421
山 林	4,047,038	116,347	93,410	29	3,809	679
原 野	147,424	34,681	24,436	235	613	199
雑種他	1,313,504	18,316,822	12,781,833	13,945	3,796	1,120

合 計	13,556,288	267,529,773	93,854,593	19,735	50,812	26,789
-----	------------	-------------	------------	--------	--------	--------

※ 平均価格は1㎡当たりの価格です。

(3) 家屋・償却資産に関する評価の概要（令和7年度固定資産概要調書報告書より）

種類		評価床面積（㎡）	評価額（千円）	平均価格※2（円）	評価棟数（棟）	所有者数（人）
家屋	木 造	1,984,797	49,246,407	24,812	22,588	17,954
	非木造	1,931,318	65,577,759	33,955	7,051	7,524
合 計		3,916,115	114,824,166	29,321	29,639	25,478
償却資産 ※1			52,940,812 (52,628,835)			

※1 償却資産の上段は評価額、下段は課税標準額です。

※2 平均価格は1㎡ 当たりの価格です。

2 市税における証明書発行件数及び手数料

税 目	件 数（件）	金 額（円）
固定資産税等関係	1,587	1,175,800

納税課

管理係

1 市税等の収納に関すること。

令和 7 年度徴収率は、98.8%（内訳：現年課税分 99.5%、滞納繰越分 43.0%）となりました。

社会のデジタル化・キャッシュレス化に対応した納税環境を整備するため、平成 18 年度からコンビニ収納、令和 2 年度にはキャッシュレス（スマートフォン決済アプリ）収納を開始し、令和 5 年度からは地方税統一 QR コード（eL-QR）を導入することで納税者の利便性の向上に努めてきました。

市税徴収率の推移

（単位：円）

年 度	区 分	調定額	収入済額	還付未済額	徴収率(%)
令和 5 年度	現年	8,956,417,435	8,908,475,441	5,454,797	99.4
	滞繰	116,666,234	48,944,694	1,361,924	40.8
	計	9,073,083,669	8,957,420,135	6,816,721	98.7
令和 6 年度	現年	8,640,704,332	8,592,512,945	2,842,455	99.4
	滞繰	116,490,199	46,666,324	151,461	39.9
	計	8,757,194,531	8,639,179,269	2,993,916	98.6
令和 7 年度	現年	9,251,700,905	9,209,691,981	6,877,970	99.5
	滞繰	109,168,971	47,008,376	44,101	43.0
	計	9,360,869,876	9,256,700,357	6,922,071	98.8

2 市税等に係る納税証明に関すること。

各種手続きに必要な納税証明書を発行しました。令和 7 年度からは、従来の窓口・郵送申請に加えて、オンラインからの申請の受付を開始しました。

納税証明書発行件数

（単位：件）

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
納税証明書	1,064	1,346	1,245

納税係

1 市税等の滞納処分に関すること。

納税係では、税負担の公平性の観点から、納税義務者が滞納となった場合には、速やかに折衝し納税勧奨を行いました。それでもなお納税がない場合には、徹底的に担税力の調査を行い、担税力が確認された場合には速やかに滞納処分の執行を行いました。

なお、病気・罹災等の理由で担税力が著しく乏しくなった者に対しては、納税相談を行い、分納や徴収猶予を行いながら、できるだけ早期の滞納解消に努めました。

差押処分件数

（単位：件）

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
債 権	267	262	767
無体財産権	0	0	0
自 動 車	0	0	0
不 動 産	4	14	7
動 産	0	3	3
合 計	271	279	777

※1 債権とは、預貯金、生命保険、所得税還付金、年金、簡易保険、給料、介護報酬、損害保

- 除、宅建分担金などをいいます。
- ※2 無体財産権とは、信用金庫出資金などをいいます。
- ※3 不動産には、参加差押分を含みます。
- ※4 動産とは、軽自動車などをいいます。

2 大阪府地方税徴収機構との連携に関すること

平成 27 年度から大阪府と府内 39 市町村（令和 7 年度）とで運営している大阪府域地方税徴収機構に参加し、高額・困難な滞納事案の早期解消に向けて取り組みました。

大阪府域地方税徴収機構における徴収税額

（単位：円）

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
依頼額⇒①	17,913,907	21,937,230	29,889,471
徴収額⇒②	14,967,891	16,631,230	22,091,703
徴収率⇒③＝②／①	83.55%	75.81%	73.91%

市民部

市民課

人権推進課

環境対策課

産業振興課

にぎわい観光課

地域連携支援課

市民課

1 市民課における事務の概要

市民課では、住民基本台帳関係、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録事務、旅券発給事務、マイナンバーカード交付関連事務などを行っています。

また、市役所本館以外に、国分出張所、堅上出張所でも市民課業務の一部を行っています。

2 市民課事務に係る件数等の集計

(1) 本籍人口（柏原地区・堅下地区・国分地区・堅上地区）

本 籍 数	26,474 戸籍
人 口	63,185 人

(2) 住民登録人口（柏原地区・堅下地区・国分地区・堅上地区）

	世帯数	人口（単位：人）		
		男	女	計
柏原地区	7,531 世帯	7,154	7,979	15,133
堅下地区	11,352 世帯	10,876	11,837	22,713
国分地区	13,575 世帯	13,171	13,966	27,137
堅上地区	545 世帯	418	515	933
合計	33,003 世帯	31,619	34,297	65,916

(3) 戸籍関係届出件数

（単位：件）

事件の種類	本籍人届出	非本籍人届出	他市町村から送付	合 計
出生	189	202	187	578
国籍留保	1	0	6	7
認知	14	1	6	21
養子縁組	36	0	27	63
養子離縁	6	3	5	14
戸籍法第73条の2及び戸籍法第69条の2	1	0	0	1
婚姻	152	61	511	724
離婚	82	19	75	176
戸籍法第77条の2及び戸籍法第75条の2	38	7	36	81
親権・後見・後見監督・保佐	0	0	0	0
死亡	408	349	266	1,023
失踪	0	0	0	0
復氏	2	0	0	2
姻族関係終了	2	0	1	3
相続人廃除	0	0	0	0
入籍	60	9	49	118
分籍	9	0	7	16
国籍取得	0	0	0	0
帰化	1	1	6	8
国籍喪失	1	0	0	1
国籍選択	0	1	0	1
外国国籍喪失	0	0	0	0
氏の変更	5	4	2	11

名の変更	1	1	1	3
転籍	146	5	97	248
就籍	0	0	0	0
訂正・更正	34	0	0	34
追完	0	3	0	3
その他	0	0	5	5
不受理申出	10	7	7	24
計	1, 198	673	1, 294	3, 165

(4) 戸籍事務処理件数

(単位：件)

新戸籍編製	435
戸籍全部消除	438
違反通知・戸籍の再製補完・その他	0
計	873

(5) 戸籍関係証明交付枚数

(単位：枚)

申請の種類	本館	国分出張所	堅上出張所
戸籍全部事項証明(謄本)	5, 034	655	2
戸籍個人事項証明(抄本)	559	53	1
除籍全部事項証明	1, 338	161	8
除籍個人事項証明	15	0	0
改製原戸籍・除籍謄本	4, 400	300	2
改製原戸籍・除籍抄本	20	0	0
戸籍受理証明	450	4	0
身分証明	536	33	1
その他の証明	79	0	0
無料	5, 977	2	0
計	18, 408	1, 208	14

(6) 埋火葬許可件数

(単位：件)

死亡	757
死産等	6
計	763

(7) 住民基本台帳法通知件数

(単位：件)

転入通知	1, 954
住民票記載通知	223
戸籍附票記載通知	2, 417
その他の通知	1, 214
計	5, 808

(8) 住民登録関係届出件数

(単位：件)

転入届	2, 117
転居届	775
出生届	390
死亡届	837
変更届	704

転出届	2, 197
計	7, 020

(9) 住民基本台帳関係証明交付枚数

(単位：枚)

申請の種類	本館	国分出張所	堅上出張所
住民票（除票含む）	12, 310	1, 758	24
戸籍の附票	1, 177	26	0
記載事項証明	401	73	0
閲覧	15	0	0
その他の証明	477	10	1
無料	3, 722	15	0
計	18, 102	1, 882	25

(10) 印鑑登録証明書交付枚数

(単位：枚)

申請の種類	本館	国分出張所	堅上出張所
印鑑証明	4, 924	1, 614	22
無料	29	1	0
計	4, 953	1, 615	22

(11) 住居新築届件数及び戸数

	届出件数（件）	戸数（戸）
柏原地区	28	28
堅下地区	43	49
国分地区	42	46
計	113	123

(12) 自動車臨時運行許可件数

	許可件数（件）
臨時運行許可	399

(13) 旅券交付件数

(単位：件)

新規発給旅券の交付	1, 160
記載事項の変更をした旅券の交付	24
計	1, 184

(14) コンビニ交付サービス証明書交付枚数

(単位：件)

	コンビニでの交付枚数	庁内キオスク端末での交付枚数
住民票	8, 671	1, 970
印鑑証明	5, 914	1, 728
戸籍証明書	1, 385	1, 017
戸籍の附票	126	45
計	16, 096	4, 760

(15) オンライン申請証明書交付枚数

(単位：枚)

住民票	戸籍証明書	戸籍の附票
2	2	1

人権推進課

1 人権推進事業

日々の生活の中で、お互いの「じんけん」を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのもの、それが人権文化です。

人権文化を育むために、世界人権宣言をはじめとする国際的な人権基準、法の下に平等を定めた日本国憲法、人権教育及び人権啓発推進に関する法律及び柏原市人権擁護都市宣言を基本理念として、柏原市人権条例の目的でもある「全ての人の人間としての尊厳を尊重し、市民が快適で健やかな生活を送れる柏原市の実現に寄与すること」を実現するために、市民の人権に対する正しい理解と意識の高揚を図る事業を展開しています。

(1) 人権啓発施策

ア 広報誌ウェブサイトによる啓発

大阪教育大学教授執筆の「人権ほっと」を広報誌ウェブサイトに掲載しました。

月	題	掲載者名
4月号	テレビ報道と人権	堀 薫夫 名誉教授
6月号	多様な社会参加の在り方	今枝 史雄 准教授
8月号	特権を持っているのは誰か？	藪田 直子特任准教授
10月号	民族学校をめぐる問題	堀 薫夫 名誉教授
12月号	大阪・関西万博の会場 MAP から見るサポート	今枝 史雄 准教授
2月号	あなた仕様の日常を問う	藪田 直子特任准教授
12・2月号	「じんけんだより」の発行 人権啓発作品（ポスター、作文・詩、書道、標語）の優秀者等を掲載	

イ 街頭啓発等

憲法週間（5月1日～7日）、就職差別撤廃月間（6月）、人権週間（12月4日～10日）に、柏原市、柏原市人権協会、東大阪人権擁護委員協議会柏原地区、柏原市企業人権連絡協議会と連携してＪＲ柏原駅及び近鉄河内国分駅にて街頭啓発を実施しました。

日 時	内 容	場 所
4月30日（水）	憲法週間に係る街頭啓発	ＪＲ柏原駅前、近鉄河内国分駅前
6月13日（金）	就職差別撤廃月間に係る街頭啓発	ＪＲ柏原駅前
12月3日（水）	人権週間に係る街頭啓発	ＪＲ柏原駅前、近鉄河内国分駅前
11月1日（土）	市民総合フェスティバルでの啓発活動	市役所前大和川河川敷

ウ 「人権を考える市民の集い」の開催

市民の人権に対する正しい理解と人権意識の高揚を図るため、人権を考える市民の集いを開催しました。

日 時	テーマ・講師	場 所	来場者数
10月25日（土） 13:30～15:30	「インターネットと人とのかかわり合い」～突然、僕は殺人犯にされた～ スマイリーキクチ 氏	リビエールホール 小ホール	97人

エ 人権啓発作品展の開催

12月2日（火）～14日（日）の期間に、市立男女共同参画センター（フローラルセンター）で、市内小・中学生から応募があった人権啓発作品（ポスター・標語・書道）の優秀作品を展示

しました。また、市内公立小・中学校においても移動展示を実施しました。

【移動展示実施校】

順番	学 校 名	期 間
1	柏原小学校	10月16日（木）～ 10月17日（金）
2	柏原中学校	10月20日（月）～ 10月21日（火）
3	柏原東小学校	10月22日（水）～ 10月23日（木）
4	堅下北小学校	10月24日（金）～ 10月27日（月）
5	堅下北中学校	10月28日（火）～ 10月29日（水）
6	堅下小学校	10月30日（木）～ 10月31日（金）
7	堅下南中学校	11月 4日（火）～ 11月 5日（水）
8	堅下南小学校	11月 6日（木）～ 11月 7日（金）
9	堅上小学校	11月10日（月）～ 11月11日（火）
10	堅上中学校	11月12日（水）～ 11月13日（木）
11	国分中学校	11月14日（金）～ 11月17日（月）
12	国分小学校	11月18日（火）～ 11月19日（水）
13	旭ヶ丘小学校	11月20日（木）～ 11月21日（金）
14	玉手小学校	11月25日（火）～ 11月26日（水）
15	玉手中学校	11月27日（木）～ 11月28日（金）

オ 「人権・平和バスツアー」の開催

市民の人権・平和意識の高揚を図るために、市民公募型で人権・平和バスツアーを実施しました。

日時	参加者	場所
11月13日（木）	市内在住の18歳以上の方（33名）	立命館大学国際平和ミュージアム （京都市北区）

カ 人権啓発冊子等の作成等

令和7年度版人権啓発カレンダーを作成しました。また、人権研修冊子・DVDの貸出しを実施しました。

(2) 人権擁護委員活動

ア 人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員による面談で助言・指導を行いました。

日 時： 毎月原則第2・第4木曜日 午後2時～4時

場 所： 市役所本館4階相談室

※その他、市立老人福祉センターにおいて特設相談を実施しました。

イ 「人権の花」運動

次代を担う子どもたちを対象に花の栽培（チューリップ）を通じて情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得してもらうことを目的に実施しました。

※チューリップの花言葉…博愛、思いやり、真面目な愛

実施校：堅下小学校・堅下北小学校

ウ 人権教室の開催

人権擁護委員が講師となり、小学生が「いじめ」のない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいかについて、クラスメイトと一緒にビデオ教材や歌を通して考えることにより友だちへの思いやりの心を育むことを目的に実施しました。

実施校：堅上小学校

(3) いじめ問題対策

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、「柏原市いじめ防止等のための基本方針」を制定し付属機関として「柏原市いじめ問題対策連絡協議会」及び「柏原市いじめ問題再調査委員会」を設置しています。「柏原市いじめ問題対策連絡協議会」は、関係機関、団体、学識経験者及び市関係部局の委員 13 名で構成され、いじめに関する情報を共有し学識経験者の意見を交えて、構成団体の総合的施策の実施及び連携に資することをもっていじめの防止を目的とするものです。

令和 7 年度の「柏原市いじめ問題対策連絡協議会」は、令和 8 年 2 月 5 日に開催し、「いじめ防止における啓発活動について」報告を行い、本市の教育委員会から「柏原市立小・中学校におけるいじめの現状について」報告を行い、意見交換、学識経験者のコメントがなされました。

「柏原市いじめ問題再調査委員会」は、教育、人権、法律、心理、福祉について識見を有する委員等 6 名で構成され、重大事態が発生した場合、必要に応じて招集されるものです。そのほか市立小・中学校の生徒全員に「いじめ防止啓発ティッシュ」を配布しました。

(4) 相談事業

ア 人権いろいろ相談窓口の開設

人権侵害問題だけに限らず、相談員が貧困や家庭内の問題をはじめとして、市民が抱える日常生活上の問題の窓口となり、電話又は面談により解決のための助言・指導を実施しました。

また、相談内容によっては他の部局、他機関とのケース会議を開催して問題解決に努めました。

日 時：土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

場 所：市役所本館 4 階相談室

また、令和 7 年度は、DV に関する特設相談を 6 月 28 日（土）、インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関する休日特設相談を 10 月 25 日（土）に実施しました。

イ 相談窓口担当者連絡会議の開催

相談業務の総合性の強化を図るため、相談窓口担当者連絡会議を開催しました。

日 時：3 月 6 日（金） 13 時 30 分～15 時 00 分

場 所：市役所本館 4 階大会議室 3・4

(5) 柏原市人権協会事業の支援

柏原市人権協会は学識経験者を含む市内の 18 団体で構成され、柏原市人権条例の趣旨である人権尊重のまちづくりに寄与することを目的に設立されました。全ての人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、市民の誰もが自らの選択により自立し、安心して暮らすことのできる人権のまちづくりに資するために取り組まれている事業に対し支援を行いました。

(6) 柏原市企業人権連絡協議会との連携

企業活動と人権は、従業員の労働環境や工場・研究所などの環境問題、製品や店舗のバリアフリー化、製造過程における児童労働や強制労働への関与など、あらゆる場面に関連しており、これらの問題に関して幅広い啓発活動を進めました。柏原市企業人権連絡協議会は柏原市内の企業が互いに連携し、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各関係機関と協調しつつ、企業の立場から人権尊重の実現に資することを目的に設立されました。

企業（44 社）、柏原市、藤井寺公共職業安定所、羽曳野労働基準監督署

(7) 関係諸団体

部落解放同盟大阪府連合会、全日本同和会大阪府連合会、自由同和会大阪府本部、（一社）部落解放人権研究所、（一財）大阪府人権協会、大阪企業人権協議会、（公財）人権教育啓発推進センター、世界人権宣言大阪連絡会議、（一財）アジア・太平洋人権情報センター、同和問題解決（部落解放）・人権政策確立要求大阪実行委員会、えせ同和行為等根絶大阪連絡会議等

2 平和事業

昭和 60 年 10 月に「平和都市宣言」を行っており、戦争は最大の人権侵害として位置付けられています。

戦争による人々の悲しみや苦しみを年月とともに風化させることなく、平和の大切さ、生命（いのち）の大切さを伝えていくことを目的に柏原市平和展を開催しました。

日 時：8 月 2 日（土）～ 4 日（月） 9 時 30 分～16 時 30 分（4 日は正午まで）

場 所：リビエールホール（レセプションホール・小ホール）

テーマ：「戦時下の暮らし～永遠の平和を願って～」

内 容：戦時下の暮らし・市民生活写真パネルの展示、当時の暮らしの展示や体験コーナー、柏原市内の戦時下の実物資料展示や公立認定こども園・幼稚園・保育所の園児の平和メッセージカード、平和学習クイズラリー

3 男女共同参画社会推進事業

現在、急速な少子高齢化とそれに伴い人口減少が進展し、大きな転換期を迎えています。その変化に対応しながら、多様性と活力に満ちた社会を築くためには、男女共同参画社会の実現が重要な課題となっています。一人ひとりが男女共同参画をもっと身近な問題として捉え、さらに自分自身に関わる重要な問題であるとの認識が深まるよう、講座開催を中心に様々な啓発事業を行いました。また、情報の収集・提供、市民団体活動の支援、団体間の交流の促進に努めました。

(1) 学習・研修事業

ア 啓発講座の開催

上段：回数（単位：回）、下段：人数（単位：人）

講座名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
おしゃべりルーム	回数	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11
	人数	5	4	5	5	0	3	4	4	7	5	5	4	51
男女共同参画社会づくり講座	回数	0	0	0	3	0	0	2	2	0	0	0	0	7
	人数	0	0	0	11	0	0	68	49	0	0	0	0	228
市民大学講座	回数	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	0	10
	人数	0	0	0	0	0	0	0	51	58	90	90	0	289
市民企画講座	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25
男性のための料理教室	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
リサイクル講座	回数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	人数	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	36
輝くあなたの応援講座	回数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	人数	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	40
ストレッチ講座	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	25	0	81
異文化の暮らしを学習しよう講座	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	25
歌の広場煌き	回数	0	0	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	18
	人数	0	0	88	83	0	75	71	73	68	74	71	74	677
計	回数	1	1	3	6	0	5	5	9	5	9	8	4	56
	人数	5	4	93	199	0	118	143	213	133	232	216	103	1459

イ 主要講座の内容
男女共同参画社会づくり講座

回	開催日	テーマ（内容）	講師
1	7月10日（木）	めざせ快適生活！ 整理収納きほん講座	おうちじかん ＜Family Life Management＞ 野間 和美 氏
2	7月17日（木）	ジェンダー観 ー日本の常識、世界の常識は今ー	ジャーナリスト （元産経新聞記者） 細見 三英子 氏
3	7月24日（木）	雁多尾畑の古墳を探索	柏原市立歴史資料館 館長 山根 航
4	10月24日（金）	日本の宗教における女性差別について	世界人権問題研究センター 登録研究員 源 淳子 氏
5	10月30日（木）	暮らしに活かせる！ 認知症予防の最前線	大阪公立大学 リハビリテーション学 研究科 教授 横井 賀津志 氏
6	11月7日（金）	NHK朝ドラ「あんぱん」に見る男女共同 参画社会のあれこれ ー高知新聞社記事を参考にして考える ー	大阪聖徳学園理事・教育参与・教授 西林 幸三郎 氏
7	11月14日（金）	災害への備えを考える	弁護士 溝内 有香 氏

市民大学講座

回	開催日	テーマ（内容）	講師
1	11月20日（木）	開講式 暮らしに活かす心理学	大阪教育大学特任教授 高橋 登 氏
2	11月27日（木）	柏原の戦争遺跡 ー地中に埋もれた掩体壕（えんたいごう）ー	柏原市立歴史資料館 館長 山根 航
3	12月12日（金）	御伽草子『浦島太郎』から生き方を学ぶ	大阪教育大学特任教授 小野 恭靖 氏
4	12月18日（木）	～ハンドケアセラピー～ 『手のひらから伝わる愛』	MRM 心理学講座認定講師 ・ハンドケアセラピスト 山本 典子 氏
5	1月16日（金）	気象予報士と学ぼう 異常気象と気候変動	（株）気象工学研究所勤務、気象予報士、気象防災アドバイザー、 とよなか防災アドバイザー 太田 佳似 氏 ダイハツ工業株式会社勤務、元高等学校理科教員、気象予報 士、防災士、健康気象アドバイザー 嶽 佑輔 氏
6	1月22日（木）	心と身体を楽しく動かしましょう	NPO法人 みんなのスポーツ協会 事務局 健康運動指導士 池島 栄治郎 氏
7	1月29日（木）	リタイア前後に知っておきたいお金の話	J-FLEC 派遣講師・税理士・社会保 険労務士・ファイナンシャルプラン ナー（CFP®） 杉井 克彦 氏

8	2月6日(金)	「なんでやねん！すごろく」を体験してみよう—こどもまんなか社会時代における子どもの意見表明権の保障—	大阪大谷大学 人間社会学部 人間社会学科 学科長・教授 岡島 克樹 氏
9	2月12日(木)	食べることを楽しむためのヒント	松本大学 人間健康学部 健康栄養学科 准教授 山中 祥子 氏
10	2月20日(金)	一生つきあうワタシのカラダとココロを考えてみよう！ 閉講式	ウィメンズセンター大阪 藤田 実由貴 氏

輝くあなたの応援講座

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	9月3日(水)	基礎から見直し得意を増やす！ エクセル講座	ビジネススクール STEP 山田 久恵 氏 山本 真由子 氏
2	9月10日(水)		

男性のための料理教室

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	1月16日(金)	おとなの食事の新常識	柏原市健康づくり課 管理栄養士 三好 美佐知 管理栄養士 永富 利子

市民企画講座

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	3月9日(月)	DVD鑑賞 「みんな笑顔になる日まで」	心をつむぐ会 市老連女性活動委員会 畠山 康子 氏

リサイクル講座

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	11月12日(水)	手ぬぐいでつくるエコバック	畠山 康子 氏
2	11月20日(木)	干支のちぎり絵午～うま～	

ストレッチ講座

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	1月19日(月)	腰痛、肩こり、疲労回復・けがの予防のために、柔軟体操の基本を学ぶ。	NPO法人日本ウェーブストレッチ協会認定、ベーシックインストラクター・コアインストラクター 宗元 万実子 氏
2	1月26日(月)		
3	2月2日(月)		

異文化の暮らしを学習しよう講座

回	開催日	テーマ(内容)	講師
1	2月16日(月)	ベトナム編	大阪教育大学 日本語・日本文化研修留学生

		ド ティ タイン チャー さん
--	--	-----------------

歌の広場～煌き～

回	開 催 日	テーマ（内容）	講 師
1	6月5日(水)	多様な年代の人々と声を合わせ、 さまざまな歌を歌う。	森澤 道子 氏
2	7月3日(水)		
3	9月4日(水)		
4	10月2日(水)		
5	11月6日(水)		
6	12月4日(水)		
7	1月8日(水)		
8	2月5日(水)		
9	3月5日(水)		

ウ カしわら男女共同参画フォーラム

男女共同参画週間にちなみ、性別にかかわらず、だれもがその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的に講演会を開催しました。

日 時： 6月28日（土） 午後1時30分～午後3時40分

場 所： リビエールホール 小ホール

内 容： 講演 「女らしく男らしくでなく、自分らしく」

講師 落語家 露の眞 氏

エ 一時保育事業の実施

乳幼児を育てている保護者の学習を支援するとともに、乳幼児には集団あそびの楽しさを体験してもらえる機会として、全ての講座において一時保育を実施しました。

利用講座数 3講座・保育児数 3人

(2) 広報誌等による啓発

ア ホームページ（4月～翌年3月）

男女共同参画社会をつくる

イ 男女共同参画啓発冊子「翔る」の作成・配布

NO. 24 希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて

ウ 「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）

11月18日（火）・20日（木）特設電話相談を開設

(3) 相談事業

ア カウンセラーによる女性のための相談

日 時： 第1月曜日 午前9時～午後1時

第3月曜日 午前1時～午後5時

方 法： 主に面接 予約制

件 数： 31件

イ 女性・子ども電話相談

日 時 : 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
方 法 : 主に電話による相談
件 数 : 70件

ウ 男性・女性のための相談

日 時 : 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
方 法 : 面接と電話
件 数 : 男性74件、女性42件

(4) 男女共同参画審議会

- ア 令和6年度事業報告について
イ 相談事業の取組みについて
ウ 男女共同参画社会の推進について
エ 第4期「かしわら男女共同参画プラン」策定について(報告)
第一回 開催日 : 12月2日(火) 午前10時～

4 男女共同参画センター運営事業

男女共同参画センターは、柏原市の男女共同参画を推進するための拠点施設として設置しています。男女共同参画を推進する市民団体へ会議室の提供や印刷機の利用などの支援を行うとともに、市民団体の交流・情報交換を通してネットワークの促進を図りました。

(1) 情報の収集・提供事業

- ア 広報誌の発行
男女共同参画センターだより「フローラル」 年1回発行

イ 図書・情報コーナー

男女共同参画に関する図書・情報誌の貸出、閲覧 貸出冊数 404冊

(2) 施設の利用状況

利用者数 22,880人 開館日数 344日

(単位:人)

室種	小会議室 1	小会議室 2A	小会議室 2B	小会議室 3	小会議室 4	大会議室	中会議室	合計人数
4月	20	85	118	0	62	324	320	929
5月	153	180	126	31	156	399	475	1,520
6月	128	198	137	70	306	246	467	1,552
7月	248	154	148	52	258	995	601	2,456
8月	125	125	129	102	64	531	357	1,433
9月	178	182	139	291	138	571	495	1,994
10月	137	179	148	65	168	505	640	1,842
11月	492	184	140	73	141	670	632	2,332
12月	270	194	124	66	117	514	346	1,631
1月	265	255	159	168	174	659	376	2,056
2月	521	208	192	141	250	833	724	2,869
3月	376	199	224	153	345	541	428	2,266
合計人数	2,913	2,143	1,784	1,212	2,179	6,788	5,861	22,880

環境対策課

環境衛生係

1 狂犬病予防に関すること

狂犬病予防のため、狂犬病予防注射と予防注射済票の交付、飼い犬登録に係る申請受付、鑑札交付等を実施しました。

飼い犬登録頭数

市受付			獣医受付	合 計 (再登録含む)
新 規	再登録	無料交換	新 規	
76 件	57 件	30 件	83 件	246 件

狂犬病予防注射済票発行枚数

市受付		獣医受付	合 計 (再発行含む)
新規	再発行	新規	
286 件	1 件	1,682 件	1,969 件

2 空き地・空家に関すること

(1) 空き地の管理状況

周囲の美観を損ない、害虫の発生、犯罪及び火災の発生源となる管理状況の悪い空き地の所有（管理）者に対して、「空き地の清潔保持に関する条例」に基づき、電話や文書による改善指導を行いました。

相談件数	88 件
完了件数	68 件

(2) 空家の管理状況

空家敷地内において、草木の繁茂等により近隣住民へ環境衛生上の障害を及ぼしている場合に、所有（管理）者に対して、電話や文書による改善指導を行いました。

相談件数	39 件
完了件数	29 件

3 違法屋外広告物の撤去に関すること

電柱や公共施設（ガードレール、橋梁、街路灯柱等）に貼り付けられたビラや立看板等の不法広告物は、街の美観を損なうだけでなく、人や車の通行の邪魔にもなり危害を与えるものとなりかねないため、定期的な巡回パトロール、違法行為者に対する撤去指導、撤去作業を行いました。

不法屋外広告物撤去状況

区 分	はり紙・はり札・立看板	のぼり旗・簡易広告板	合 計
枚 数	5 枚	0 枚	5 枚

4 死獣の取り扱いに関すること

飼い主から依頼のあったペットの引取りのほか、道路などで発見された飼い主不明の動物の回収を行いました。

死獣取扱件数(犬・猫・その他)

区 分	飼い主あり	飼い主不明	合 計
件 数	38 件	236 件	274 件

5 有害生物駆除に関すること

ユスリカの駆除に関して、駆除剤の配布を行いました。

6 環境美化推進に関すること

各町会に 1 名の環境美化推進委員を任命し、ごみのポイ捨て・犬のふんの処理の啓発等を行いました。また、啓発ポスター及びボランティア袋を配布し、環境美化運動に努めました。

7 火葬場施設管理に関すること

人生の終焉にふさわしい施設としての、適正な設備や管理を行いました。

(1) 火葬執行状況

区 分	死体	死胎	身体の一部	合 計
件 数	714 件	6 件	0 件	720 件

(2) 八尾市柏原市火葬場組合に関すること

公衆衛生の向上と適切な維持管理を図るため、八尾市柏原市火葬場組合に対して負担金を拠出し、同組合が運営する二俣墓地の管理を行いました。

8 公衆便所維持管理に関すること

高井田駅前公衆便所及び国分駅前公衆便所の維持管理を行いました。

9 塵芥処理に関すること

一般廃棄物（一般家庭・事業所）の収集や処理に伴う事業を行いました。

区 分	収 集 量 (t)		
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
家庭ごみ	12015. 17	453. 73	362. 56
事業ごみ	4194. 44	8. 68	
一般持込	665. 06	14. 81	-
直 営	581. 25	6. 46	45. 14
合 計	17455. 92	483. 68	407. 70

※直営…ボランティア清掃ごみ・祭りごみ

業者別収集区域

(エリア) 業者名	収 集 区 域
(その 1) 橋本清掃(株)	国分本町、国分市場、国分東条町
(その 2) (株)大紀	本郷、大正、古町、今町
(その 3) 畑中清掃	旭ヶ丘、田辺
(その 4) (株)兜コーポレーション	清州、平野、大県
(その 5) (株)近畿クリーン	堂島町、河原町、法善寺、山ノ井町
(その 6) (有)浜浦クリーン	上市、太平寺、青谷、峠、雁多尾畑、本堂
(その 7) 蓬来谷清掃(株)	石川町、片山町、玉手町、円明町、国分西
(その 8) 畑中清掃	安堂町、高井田

10 不法投棄対策に関すること

啓発看板、監視カメラによる未然防止を図りました。また、大阪府から委嘱を受けた不法投棄監視員や市民からの通報により判明した不法投棄現場の調査を行いました。さらに、柏原警察署と連携を図り、投棄者の摘発に努めました。

不法投棄件数	47 件
家電 4 品目	11 台

※家電 4 品目…エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビなど

11 地区清掃汚泥処理に関すること

地区の一斉清掃で、側溝等から排出された堆積物を職員が回収し、処理業者により適正に処理を行いました。

12 し尿処理に関すること

くみ取り式便所の処理については、委託業者により月 2 回収集を行っています。公共下水道事業進捗に伴い、し尿の収集量は、年々減少しています。

また、浄化槽の清掃については、許可業者（畑中清掃・蓬来谷清掃㈱）により汚泥の抜き取りを行っています。

(1) し尿収集状況

区 分	収 集 量	対 象
くみ取り	3,569 k l	1,775 人
浄化槽	8,179 k l	9,645 人

(2) 業者別収集区域

し尿の収集区域

業者名	収 集 区 域
畑中清掃	大正 1 丁目、古町全域、今町 1 丁目 1～3 番、上市全域、清州 2 丁目、法善寺 2 丁目 1～12 番、15 番、3 丁目（真谷清掃区域外）、4 丁目、山ノ井町全域、平野全域、大泉全域、太平寺全域、安堂町全域、高井田全域、堅上地区全域、国分地区全域
蓬来谷清掃㈱	本郷 2 丁目、3 丁目（9 番を除く）、4 丁目、5 丁目（7・8 番を除く）大正 2・3 丁目
真谷清掃	本郷 1 丁目、3 丁目 9 番、5 丁目（7・8 番及び外環状線以西）、今町 1 丁目 4～6 番、今町 2 丁目、清州 1 丁目、堂島町、河原町、法善寺 1 丁目、2 丁目 13・14 番、3 丁目（1～6 番、7 番 5～9 号、8 番 11・12・34・35 号、9 番・10 番、11 番 4～10 号）

13 柏羽藤環境事業組合に関すること

柏原市・羽曳野市・藤井寺市で構成する柏羽藤環境事業組合に対し、負担金を拠出しました。同組合において、市内で発生した一般廃棄物（ごみやし尿）の適切な中間処理及び最終処分を行うことで、地域の公衆衛生の向上と快適な生活環境の維持に努めました。

14 廃棄物減量等推進に関すること

(1) 一般廃棄物リサイクル促進事業

循環型社会形成基本法による一般廃棄物の減量、資源の循環利用に取り組むため、市民による集団回収を支援し、一般廃棄物の減量化の推進に寄与することに努めました。

令和7年度 集団回収登録団体数 49 団体

回収量 新聞 323 t、雑誌 154 t、ダンボール 129 t、アルミ缶 17 t

(2) ペットボトルのリサイクル

ペットボトルの再資源化とごみ減量を図るため、市内各公共施設、小学校、量販店などに回収ボックスを設置し、拠点回収を行いました。

また、回収されたペットボトルは、中間処理施設（柏羽藤環境事業組合）で減容処理を行った後、再生処理業者に引き渡しました。なお、令和6年2月6日からペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）に関する協定を締結し、資源を繰り返し利用できるようリサイクルしています。

令和7年度 ペットボトル回収量 43,990 kg

(3) 特定家庭用機器の収集・運搬

家電リサイクル法に基づき、対象品目を回収し、指定取引場所へ運搬しました。

収集・運搬台数

テレビ	冷蔵庫(冷凍庫)	洗濯機（乾燥機）	エアコン	計
30 台	30 台	21 台	2 台	83 台

(4) 古紙・紙パックのリサイクル

庁舎内及び市内各公共施設・こども園・小中学校から排出される古紙や紙パックを回収し、再生事業者引き渡し、資源の循環利用、一般廃棄物の減量を図りました。

令和7年度 古紙回収量 89,109 kg 売却金 9,790 円

紙パック回収量 2,280kg 売却金 17,556 円

(5) 環境フェア

身近な環境問題やごみ減量に対する意識の向上を図るため、11月1日に開催された柏原市市民総合フェスティバルの中で、環境フェアを開催し、啓発を行いました。

環境保全係

1 公害対策に関すること

(1) 公害苦情処理件数

	騒音	振動	水質汚濁	大気汚染			合 計
				ばい煙	粉じん	悪臭	
新規受付件数	9 件	1 件	3 件	4 件	4 件	5 件	26 件
前年度からの繰越件数	10 件	1 件	4 件	2 件	1 件	7 件	25 件
処理件数	9 件	2 件	4 件	2 件	3 件	7 件	27 件
翌年度への繰越件数	10 件	0 件	3 件	4 件	2 件	5 件	24 件

(2) 公害関係届出書取扱件数

種 類	ばい煙	有害物質	揮発性有機化合物	粉じん	水銀	ダイオキシン	水質汚濁	騒音	振動
件 数	10 件	9 件	0 件	6 件	0 件	0 件	26 件	17 件	7 件

2 大気汚染対策に関すること

(1) 大気汚染状況

ア 大気汚染濃度測定結果

大気汚染濃度測定を実施した結果、光化学オキシダントを除く、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準に適合していました。

イ 光化学スモッグ

市域の光化学スモッグの発令回数は、予報 4 回、注意報 1 回で、被害の申出はありませんでした。

(2) 大気汚染対策

法・条例に基づくばい煙発生施設を設置している工場・事業場に対して、指導権限を有する大阪府とともに立入検査を実施し、届出指導、施設の使用状況、ばい煙等の排出濃度測定・規制基準の遵守等について指導を行いました。

3 水質汚濁対策に関すること

(1) 市内河川の水質汚濁状況

ア 市内河川環境水質調査

市内河川の水質汚濁状況を把握するため、6 河川 9 地点について定期的に水質検査を行いました。一般項目を年 6 回、有害物質を年 2 回分析し、測定結果は、全公共用水域に適用される人の健康の保護に関する項目（有害物質）については、全て環境基準に適合していました。

また、生活環境の保全に関する項目（一般項目）のうち、河川の代表的な汚濁指数とされている生物化学的酸素要求量（BOD）については、環境基準の設定されている河川（大和川・平野川・恩智川）について、すべて環境基準に適合していました。

イ 雁多尾畑地区付近の水路水質調査

雁多尾畑地区付近水路調査について 5 地点で年 4 回実施し、その結果は、有害物質は全て環境基準に適合していました。

(2) 水質汚濁防止対策

法・条例の排出規制の対象工場・事業場に対して、大阪府とともに立入検査・採水検査を行い、排出基準の遵守・汚水処理施設の改善・維持管理の指導を行いました。

(3) 生活排水対策

ア 水質環境モニタリング

水辺に生息する水生生物を指標とした水質調査を行うことにより、参加者が自然環境に関心・知識を持つとともに、河川の水質維持・浄化に対する意識を高めることを目的に 8 月 24 日、大和川で実施しました。

イ 恩智川クリーンUP

生活排水による水質汚濁が進んだ恩智川において、河川管理者である大阪府と流域の大東市、東大阪市、八尾市、柏原市の 4 市で恩智川クリーンUPとして、河川清掃を 3 月 15 日に実施しました。

また、恩智川クリーンリバープロジェクトによるワークショップを 4 回開催し、住民主体の恩智川流域の美化向上の取組を検討し、実施しました。

ウ 大和川・石川クリーン作戦

大和川の水質改善方策として、大和川の上下流域の国・府・県及び市町村が一体的に取り組み、生活排水対策の強化、下水道の普及促進、河川浄化整備を一層推進し、大和川の水環境の重要性を認識してもらうため、流域住民参加の下、大和川・石川クリーン作戦として河

川敷の一斉清掃を 3 月 1 日に実施しました。

エ 環境教育（出前講座）

大阪府と連携し、柏原小学校で、生活排水対策の重要性の理解を深めるため、柏原小学校 4 年生に環境教育授業を実施しました。

4 騒音振動対策に関すること

(1) 工場・事業場対策

騒音規制法・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して規制基準の遵守及び防止対策について指導しました。

(2) 特定建設作業対策

本市における特定建設作業の届出件数は、次のとおりでした。

騒音・振動防止対策については、低騒音・振動工法、防音・防振施設による対策、作業時間の短縮等周辺住民に被害が生じないよう指導するほか、作業を行う際に周辺住民に対し配慮するよう促しています。特定建設作業に係る規制基準等の内容パンフレット「建設作業のみなさんへ」を特定建設作業届出者に配布し、啓蒙を行いました。

特定建設作業実施届出状況

騒音規制法に係る特定建設作業	56 件
振動規制法に係る特定建設作業	45 件
大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る特定建設作業(騒音)	111 件
大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る特定建設作業(振動)	98 件
計	310 件

(3) 環境騒音調査

環境基本法第 16 条に基づく環境騒音に係る環境基準は、騒音の影響から人の健康を保護し、生活環境を保全する観点から騒音公害を防止するための行政目標として定められたものです。道路に面する地域 8 地点、道路に面しない地域 9 地点で騒音調査を行いました。

環境騒音測定結果

区分	地点番号	測定地点	対象路線	類型	騒音レベル (dB)			
					昼間		夜間	
					結果	適否	結果	適否
道路に面する地域	A1	柏原市本郷 3-7	一般国道 25 号線	近接	70	○	68	×
	A2	柏原市大県 3-2	府道枚方富田林泉佐野線	近接	65	○	60	○
	A3	柏原市国分市場 2-8	一般国道 25 号線	近接	70	○	68	×
	A4	柏原市田辺 2-1	一般国道 165 号線	近接	75	×	71	×
	A5	柏原市片山 15	府道堺大和高田線	近接	68	○	65	○
	A6	柏原市旭ヶ丘 3-13	西名阪自動車道	近接	56	○	52	○
	A7	柏原市国分西 2-6	府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線	近接	67	○	60	○
	A8	柏原市高井田	府道本堂高井田線	近接	67	○	64	○
道路に面	B1	柏原市法善寺 4-7-1		A 類型	56	×	44	○
	B2	柏原市大正 3-8-22		B 類型	52	○	41	○
	B3	柏原市太平寺 2-16-3		A 類型	53	○	37	○
	B4	柏原市国分東条町 29-10		B 類型	53	○	39	○

しない地域	B5	柏原市国分本町 7-5		A 類型	56	×	38	○
	B6	柏原市旭ヶ丘 1-10-26		A 類型	49	○	44	○
	B7	柏原市高井田 1598-1		A 類型	49	○	42	○
	B8	柏原市河原町 1		B 類型	54	○	43	○
	B9	柏原市円明町 12-4		A 類型	53	○	42	○

5 ダイオキシン対策に関すること

法律では、大気、水質、土壌に係るダイオキシン類の環境基準が設定されていることから、本市域におけるダイオキシン類濃度の現況把握を行うため、大気・水質・土壌調査を行いました。恩智川の河川水質のみが環境基準を超過していました。

一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果(大気環境基準:0.6pg-TEQ/m³)

測 定 地 点	測定値		年平均値
	夏季	冬季	
柏原市役所屋上	0.022 pg-TEQ/m ³	0.031 pg-TEQ/m ³	0.027 pg-TEQ/m ³

河川水質環境ダイオキシン類濃度調査結果(水質環境基準:1pg-TEQ/L)

測 定 地 点	測 定 値		年平均値
	夏 季	冬 季	
恩智川(八尾市境界)	0.022 pg-TEQ/m ³	0.031 pg-TEQ/m ³	0.027 pg-TEQ/m ³

一般土壌環境のダイオキシン類濃度調査結果(土壌環境基準:1000pg-TEQ/g)

測 定 地 点	測 定 値
堅下ふれあい公園	0.019 pg-TEQ/g

6 水道等指導監督に関すること

水道法に基づく専用水道を設置されている施設について、利用者が安全・安心に利用できるように適正に維持管理されているか確認するため、立入検査を実施しました。

産業振興課

商工労働係

1 商工業振興事業

市内の商工業活性化を図るため、柏原市商工会をはじめ、近畿経済産業局等関係機関と連携して各種事業を行いました。

(1) 小規模事業者への経営支援事業

市内の小規模事業者の経営を支援するために、商工業者と密接な関係にある柏原市商工会と協力し、次の事業を行いました。

ア 創業支援事業

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定について、柏原市、柏原市商工会、日本政策金融公庫、大阪府商工会連合会の連携による創業支援策を創業支援事業計画に位置付けました。

イ 事業所等データ掲載サイト構築事業

市内事業所の情報を集め、PRしていくことにより、消費者と事業者、事業者と事業者をつなげ、その交流によってまちの活性化を目的として開設しており、国や大阪府の補助金等の情報等も発信しました。

登録事業所数 539（令和8年3月31日現在）

ウ 商工まつり

商工業の活性化を図るため、柏原市商工会が共催している市民総合フェスティバル開催時に商工まつりの開催を支援しました。

開催日 令和7年11月1日

開催場所 市役所前大和川河川敷緑地公園・市役所かしわらテラス

エ 新規出店促進事業

柏原市内で新規に出店される事業者に対し店舗改装費の補助(事業費の1/2・上限10万円)を行いました。

13件 1,300,000円

オ 産業展・物産展出店助成

大阪勧業展、クリエイションコア東大阪への出展助成を行いました。

カ 柏原市協働企業パートナー制度

柏原市内外の様々な場所での物品販売をはじめ、企業の製品を活用したワークショップや企業紹介等の出展を行うことにより、出展した企業及び柏原市の魅力を市内外にPRできる仕組みを推進しました。

登録事業者数 66社（令和8年3月31日現在）

キ 補助金セミナー&名刺交換会

関係機関（国・府等）から講師を招き、事業者を活用いただける補助金等の支援策を紹介しました。また、市内事業者間の交流の場づくりとして、名刺交換会を開催しました。

なお、令和7年度より広域連携を目的に柏原市・羽曳野市・藤井寺市の3市合同で実施しました。

開催日 令和8年3月19日

参加者数 補助金セミナー20名（19社）

名刺交換会 29 名（21 社）

ク 空き店舗ツアー

創業支援、空き店舗の解消及び商店街活性化を目的に、市内の協力不動産事業者と連携し、空き店舗ツアーを実施しました。

参加者数 柏原エリア 7 名（令和 7 年 10 月 10 日実施）

国分エリア 5 名（令和 7 年 10 月 14 日実施）

ケ 空き店舗情報集約サイト「S×match(スマッチ)」

出店希望者（創業者、スタートアップ等）と空き店舗等の情報のマッチングを促進し、市内のさらなる商業の活性化を目的に、協力不動産事業者が有する物件情報（賃貸借、売買及びその仲介を含む。）を、市ウェブサイトにて集約・公開を行いました。

協力不動産事業者 9 事業者（令和 8 年 3 月 31 日現在）

コ チャレンジショップ

市内での創業者（創業予定者又は創業 5 年未満の方）を対象に、商品販売の実践経験を積んでいただくためのチャレンジショップを開催しました。

開催日 令和 7 年 12 月 19 日

開催場所 市役所フリースペース

参加店舗数 6 店舗

(2) 大阪府中小企業事業資金融資

大阪府中小企業向け融資及び柏原市小規模企業事業資金融資（大阪府小規模サポート資金市町村連携型）、柏原市チャレンジ応援資金（大阪府設備投資応援融資市町村連携型）の受付及び相談業務を行いました。

(3) 優良従業員の表彰

市内中小企業が有する優良な従業員の定着を図り、中小企業の振興・発展に寄与するため、市長・商工会会長名で優良従業員表彰を行いました。

表彰日 令和 8 年 11 月 3 日

被表彰者数 15 名

2 勤労者センター管理事業

市立勤労者センターの適正管理及び利用の促進に努めました。

市民交流センターへ統合されるため、令和 8 年 3 月 31 日をもって閉館いたしました。

利用状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

利用件数 244 件

利用者数 6,519 人

3 地域就労支援事業

働く意欲がありながら、様々な阻害要因があるために雇用・就労が困難な状態にある障がい者、母子家庭の母親、中高年者及び雇用・就労に関する意識の希薄な学卒無業者、ひきこもり、ニートの就労を支援するため地域就労支援事業を実施しました。

(1) 地域就労支援センター相談事業

柏原市産業会館内に柏原市地域就労支援センターを開設し、地域就労支援コーディネーター 2 名による相談を実施しました。

開催日時 月・火・木・金曜日 午前 9 時～午後 5 時

延べ相談件数 380 件

就労決定者数 37 名

(2) ジョブ・マッチング・フェア in 柏原

柏原市、羽曳野市、藤井寺市、松原市を中心とした地元企業が集まる合同就職説明会やセミナーをアゼリア柏原にて実施しました。

開催日	内容	事業所数	来場者数
第1回 令和7年7月17日	かしわら de パートのおしごとと就職フェア	6 社	78 名 (採用 5 名)
第2回 令和7年9月18日	ものづくり企業 in アゼリア柏原	4 社	58 名 (採用:4 名)
第3回 令和7年11月13日	介護就職デイ	4 社	25 名 (採用:3 名)

(3) 応募書類作成セミナー

採用担当者が応募書類のどこを見ているかを把握し、アピール度の高い履歴書・職務経歴書の作成を目指すセミナーを実施しました。

第1回目

開催日時 令和7年8月20日

会 場 アゼリア柏原6階

来 場 者 29 名

第2回目

開催日時 令和7年10月22日

会 場 アゼリア柏原6階

来場者数 10 名

第3回目

開催日時 令和7年12月17日

会 場 アゼリア柏原6階

来場者数 9 名

第4回目

開催日時 令和8年2月18日

会 場 アゼリア柏原6階

来場者数 18 名

(4) 第24回障がい者雇用を考える集い

障がい者雇用に関するシンポジウムと面接会を八尾市と共催しました。

開催日時 令和7年9月19日(金)

会 場 八尾市文化会館(プリズムホール4階)

《セミナー》

内 容 「障害者雇用と企業経営～人を生かす職場づくり～」

来 場 者 39 名

《面接会》

事業所数 8 社

来 場 者 57 名(採用:9 件)

(5) 就職フェアかしわら・やお2025

柏原市と八尾市の就労支援及び雇用創出連携事業のひとつとして、就職フェアを実施しました。

開催日時 令和 8 年 1 月 21 日
会 場 アゼリア柏原 6 階
事業所数 4 社
来 場 者 38 名（採用：4 名）

(6) 留学生向け企業説明会 in 大阪教育大学

大阪教育大学の学生（主に留学生）の就職促進並びに市内企業 P R の促進を目的に大阪教育大学の就職担当者等と市内企業採用担当者との交流会を実施した。

開催日時 令和 7 年 9 月 17 日
会 場 大阪教育大学
事業所数 4 社
参 加 者 7 名

(7) 関西福祉科学大学での企業 P R

関西福祉科学大学学生の就職の促進並びに製造業をはじめものづくり事業等の市内企業 P R の促進を目的に実施した。

開催日時 令和 7 年 11 月 5 日
会 場 関西福祉科学大学構内
事業所数 3 社
参 加 者 10 名

(8) 柏原市ものづくり会社・工場見学バスツアー

市内ものづくり企業の会社・工場を見学することにより、求職者が求人票だけではわからないものづくりの現場の魅力を直接感じていただく会社・工場見学バスツアーを実施した。

開催日	訪問事業所数	参加者数
第 1 回 令和 7 年 11 月 19 日	3 社	13 名（採用：2 名）
第 2 回 令和 7 年 11 月 20 日	3 社	13 名（採用：0 名）

4 消費生活相談

消費生活に関する知識の普及、公正な情報提供を通じて、市民の消費生活向上と安定を図ることを目的として、消費生活センターを設置しています。

消費生活センターは、週 4 回（月・火・木・金）、市役所本館 3 階におきまして、消費生活相談を実施しています。

延べ相談件数 270 件

消費生活啓発活動

国の「消費者行政推進事業補助金」を活用し、新成人に対して啓発物品の配布を行いました。

農林係

1 農業振興事業

(1) 農業振興活性化確立支援

大阪中河内農業協同組合が行っている使用済廃棄ビニールの適正処理事業に対して、市が費用の一部助成をすることで、市内の農業生産者がぶどう等のビニールハウスから排出する使用済廃棄ビニールが適正に処理され、野積みや野焼きといった不法処理の防止につながっています。結果として、農作物（ぶどう等）のハウス促成栽培が促進され、農業経営の安定に貢献し

ています（令和7年度廃棄ビニール処理実績 28.54 t）。

(2) 地場産業（特産品ぶどう）のPR

ア 本市の特産品であるぶどうのPR販売のため、以下のイベントに参加しました。

令和7年6月14日	dios 北千里マルシェ+（プラス）
7月28日	大阪・関西万博EXPOメッセ「WASSE」にてシャインマ
～7月30日	スカットの展示
9月 6日	dios 北千里ぶどうPR販売
12月 6日	JAまつり

イ 柏原市におけるぶどう栽培の一層の振興を図るため、生産者の技術力向上及び柏原産の高品質なぶどうの認知拡大・普及啓発を目的としてぶどう品評会・表彰式を開催しました。

令和7年7月11日	第1回（ハウスデラウェア）
8月22日	第2回（大粒系ぶどう）
10月21日	表彰式・ぶどう栽培講習会

(3) 柏原市市民農園

都市近郊農地の有効利用と柏原市民の健全なレクリエーションの場とすることを目的として、大阪中河内農業協同組合の協力を得てその運営を指導しました。

農園数 (令和8年3月31日現在)

農園名称	農園数	区画数
市民ファミリー農園	14 箇所	546 区画
自然ふれあい農園	3 箇所	53 区画
市民農園	1 箇所	22 区画
合 計	18 箇所	621 区画

(4) 農業後継者育成

本市の農業の中心的役割を担う人材を育成するため、大阪中河内農業協同組合及び大阪府中部農と緑の総合事務所の指導のもと、柏原市 4Hクラブが実施する農産物の栽培技術や経営に関する学習会、研修会などの活動を支援しました。また、柏原市での新規就農者を含む多様な担い手の育成のため、大阪中河内農業協同組合及び大阪府中部農と緑の総合事務所、農業者の協力のもと、柏原市ぶどう担い手塾を開講し、計 26 回の実践的な研修を開催しました。

(5) 農業災害補償

農業災害補償法に基づき農業共済制度を実施している大阪府農業共済組合に負担金を拠出し、農業経営の安定に資するよう努めました。

(6) 大阪エコ農産物認証制度の普及・推進

近年、消費者の食品安全に対する関心の高まりを受け、大阪府では、環境保全に配慮した農業推進の一環として、「大阪エコ農産物認証制度」を設けています。この認証制度は、減農薬・減化学肥料で栽培された農作物を大阪府が認証するもので、特産のぶどうをはじめとする果実や野菜などが対象となります。

エコ農産物の普及・推進のため、農業者向けの説明会と農薬安全使用説明会を開催しました。

大阪エコ農産物申請件数 23 件（年 2 回申請 令和7年7月、令和8年1月）

(7) 柏原市果樹振興会

柏原市果樹振興会は、果樹農業の持続的な発展と、地域経済への貢献、そして消費者への安

全・安心な果物提供の確保を目的に果樹栽培農家相互の連携強化に取り組んでいます。その一環として、柏原市農業啓発推進協議会主催の柏原市ぶどう品評会を支援し、栽培技術の向上を図りました。また、鉢植えぶどうを市役所玄関に展示し、市内のぶどうの直売所の位置をインターネット上でわかりやすく示した「ぶどう直売所マップ」を公開するなど、消費拡大等普及宣伝活動を行いました。

(8) 柏原市農業啓発推進協議会

柏原市農業啓発推進協議会は、都市と農業の共存を図り、持続可能な地域農業の発展に貢献するため、大阪中河内農業協同組合及び大阪府中部農と緑の総合事務所と協力し、市民への農業理解の促進と地域ブランドとしての価値向上を目的として、柏原市の農産物及び加工品等のPRを行いました。

2 地域農政推進対策事業

(1) 認定農業者制度

柏原市では、意欲的に農業に取り組む農業者の創意と自主性を尊重し、地域の農業振興を積極的に推進しており、現在、意欲的に農業に取り組む認定農業者 33 名が中核的な担い手として活躍しています。こうした認定農業者への支援を強化するため、大阪中河内農業協同組合、本市農業委員会及び大阪府中部農と緑の総合事務所との協力体制のもと、「柏原市農業経営改善支援センター」を設置し、地域農業に関するあらゆる情報を横断的に共有し、農業経営の改善など多角的なサポートを実施しています。

また、大阪版認定農業者支援事業を活用し、ぶどうハウスの自動開閉装置の導入に対する補助を実施しました。

(2) 農業流動化の促進

小作権がつかない農地の貸し借り制度である利用権設定を勧め、農地の有効利用を図りました。

3 経営所得安定対策

農業再生協議会が水田農業振興計画を策定し、水田の有効利用を図り、経営所得安定対策制度の円滑な推進、コメの消費拡大を図るため、転作の拡大並びに定着化に努めました。

4 有害鳥獣駆除対策事業

(1) 有害鳥獣の駆除

有害鳥獣による農作物被害は、カラス等によるブドウの食害・落果が多発しています。また、近年イノシシ・アライグマ等の増加による農作物被害（ブドウ等の食害・落果）及び農業施設破壊が発生し、各農家において防除に務めているにもかかわらず、被害が増加しているため、大阪府猟友会柏原支部に有害鳥獣駆除を委託し、被害防止に努めました。

有害鳥獣駆除実績

イノシシ	53 頭
アライグマ等	110 頭
カラス	202 羽

(2) アライグマ捕獲檻の貸出・共同購入及びイノシシ侵入防止柵の設置

有害鳥獣による農産物被害を軽減するため、市の所有するアライグマ捕獲檻の貸出や共同購入に対する補助を行い、イノシシ等の進入防止柵設置に対し補助（JA1/4 以内 合計 1/2 以内）を実施しました。

受益農家	8 戸
設置全長	L=1,590m

5 むら生き生き交流事業

ぶどう狩り啓発のため、ぶどう狩りチケットを作成しました。

また、食農教育として、大阪中河内農業協同組合・大阪府中部農と緑の総合事務所と連携し、田植え、小学生を対象に稲作にかかる体験学習を実施しました。

食農教育（田植え・稲刈り等）

6 林業振興事業

柏原市森林整備計画（令和2年4月1日～令和12年3月31日）に基づき、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図りました。また、森林環境譲与税を財源に森林環境推進員を雇用し、森林の保全・活用方策についての検討会を実施しました。

さらに、森林循環に関するプラットフォーム「もりのベース」を、市民による世話人の方々の協力により運営しています。

また、森林循環活動の担い手育成を目的として、「かしわら森塾」を開講するとともに、柏原の森に関わる人を増やす活動に取り組んでいただく学生「柏原森学生（モリガク）」を募集し、学生による自主的な取り組みを支援しました。

(1) 森林保全検討会の開催 令和7年9月1日

(2) 森林循環プラットフォーム「もりのベース」 世話人会会議・活動開催回数 14回

(3) かしわら森塾の開催 参加者 10名 開催回数 前期4回 後期4回
修了生による森林整備活動 10回

(4) 柏原森学生（モリガク）による活動 参加者 8人

(5) 森林体験イベントの開催 間伐体験 1回

7 府民参加の森事業

日頃、自然に親しむ機会の少ない青少年をはじめ、多くの都市住民が、体験を通じて林業に親しむことのできる場として整備された高尾山創造の森（府民参加の森）の森林整備業務を実施し、遊歩道草刈、デッキ等の附帯施設の管理を行いトイレの洋式化を実施しました。

また、大阪教育大学、柏原市教育委員会と連携して、小学生を対象に「森林の成り立ちやその大切さ」を学ぶ森林体験学習を行いました。

農業委員会事務局

農業委員会等に関する法律第3条により設置されている当委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員14名と市内の定められた区域ごとに農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員4名の計18名で構成され、毎月定例委員会を開催し、農地法に基づく農地の権利移動、転用許可申請（届出を含む）等の審議及び農業に関する事務を行っています。

1 農業委員会

(1) 農業委員会等開催回数

定例委員会（総会） 12回
運営委員会（能率的な運営を期するための会議） 1回

(2) 農地法に基づく許可申請等受付処理状況

	件数（件）	筆数（筆）	面積（㎡）
農地法第4条届出	17	20	6599.28
農地法第5条届出	10	12	5777.05

農地法第3条許可	2	16	3930
----------	---	----	------

(3) 各種証明書発行状況

種 類	件 数 (件)
非農地（転用事実）証明	19
耕作証明	11
現況証明	19
生緑主たる従事者証明	2

2 農業者年金業務

(1) 独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定に基づき業務委託契約を締結し、次の事務を行っています。

- ア 農業者年金被保険者の資格審査に必要な資料の整備
- イ 被保険者資格取得届、資格喪失届、受給者現況届等の受理
- ウ 経営移譲年金、農業者老齢年金の受給手続
- エ 新農業者年金制度の普及活動

(2) 農業者の老後生活の安定及び福祉の向上に資するため、大阪中河内農業協同組合の協力を得て、加入促進活動を行っています。

(3) 令和7年度の新規加入者は5人、経営移譲年金及び老齢年金の受給者は4人です。

3 農地パトロールの実施

遊休農地の実態把握と発生防止・解消と違反転用の発生防止等に重点的に取り組むため、農業委員による農地パトロールを年1回実施するとともに、管理不十分な所有者に対しては現場立会いや書面により改善を促しました。

にぎわい観光課

1 地域にぎわい創造事業に関すること

(1) プロジェクションマッピングの実施

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の構成文化財のひとつである、旧大阪鉄道亀瀬隧道内に 48 台のプロジェクターを設置し、プロジェクションマッピング『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」～光の旅路』を実施。国土交通省大和川河川事務所および柏原市マイクロツーリズム推進協議会が実施する「亀の瀬インフラツーリズムガイドツアー」内で観覧ができるようにしました。また本プログラムは大阪・光の饗宴実行委員会が実施した「大阪光の饗宴 2025」のエリアプログラムとして参加し、令和 7 年度は亀の瀬地すべり歴史資料室を含む亀の瀬エリアに 2 万人を超える来場者がありました。

(2) かしわらガイドマップのリニューアル及び増刷

本市の魅力や観光情報を効果的に P R するため、「かしわらガイドマップ」を持ち運びに便利なポケットサイズにリニューアルし、5,000 部増刷しました。ウェブサイトでは、過去のガイドマップも含め、英語版、中国語版（繁体字・簡体字）、韓国語版、日本語版を閲覧及びダウンロードすることができます。日本語版のみ市役所、歴史資料館、亀の瀬地すべり歴史資料室などで無料配布しています。

(3) 2 市 2 町広域観光ルートの整備

柏原市、香芝市、王寺町及び三郷町からなる「2 市 2 町広域観光ルート整備推進協議会」を平成 28 年度に設立しました。同協議会は国の地方創生推進交付金を活用し、魅力ある景観地や歴史的資産などの観光資源を活用したエリアの魅力化を図るための取り組みを行ってきました。

2 市 2 町観光ルートの整備事業は令和 2 年度で終了したため、「大奈 MIX（日本遺産 葛城修験・亀の瀬）推進協議会」に名前を改め、エリアのプロモーションを引き続き行っています。

令和 7 年度は、ウォーキングステーションの運営（王寺町地域交流センター窓口）や平成 29 年に制作した公式ウェブサイトの更新等を実施しました。

当協議会は、日本遺産である亀の瀬や葛城修験の魅力発信を図るための団体でありましたが、日本遺産認定後は、個別の協議会が設立されたため、当協議会の継続の必要性が乏しいことから、令和 8 年 3 月 31 日をもって、解散となりました。

(4) 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会

令和 2 年 6 月『もうすべらせない!!～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～』が日本遺産に認定されました。日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。この日本遺産認定を受けて、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会を設立し、様々な事業を推進しています。

令和 7 年度は、大阪・関西万博 2025 にて、「龍田古道・亀の瀬絵巻」の展示参加、公式アプリ「TATSUTABI（タツタビ）」を利用した夏休み企画クイズラリーの実施、新規ボランティアガイド養成講座の実施を行い、新たに 6 名の龍田古道・亀の瀬ボランティアガイドを認定しました。

11 月 22 日には、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所、（一社）柏原市マイクロツーリズム推進協議会と共催で「亀の瀬ウェルカメフェスタ 2025」を開催。約 400 名の参加者がありました。

さらに国内最大観光イベント「ツーリズム EXPO ジャパン in 愛知・中部北陸（愛知県常滑市）」、日本遺産最大イベント「日本遺産フェスティバル in 倉敷（岡山県岡山市）」や日本遺産の日（2/14）に開催される「日本遺産マルシェ」などへ参加し、日本遺産に関するパンフレットの配架やモニターでの動画再生による観光情報の周知を行いました。また、日本遺産 P R 商

品である「亀のコーラ」や「すべらない下敷き」の販売により魅力発信を積極的行いました。

(5) 葛城修験日本遺産活用推進協議会

令和2年6月『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道始まりの地』が日本遺産に認定されました。この日本遺産認定を受けて、和歌山県や大阪府、奈良県の関係市町村で構成される葛城修験日本遺産活用推進協議会を設立しました。

令和7年度は、「山伏と歩く日本遺産葛城修験実践講座」を開催しました。本講座には東京都を含む広域から21人の参加者があり、修験者と共に葛城修験の行場を歩くことにより、修験道の理解と葛城二十八宿巡礼の最終地である当該地域の魅力発信に寄与しました。

(6) 子育て世帯住宅取得補助金

3世代の近居での柏原暮らしを応援するため、本市に転入する子育て世帯の住宅取得に対し、1件10万円を補助しました。

補助件数：12件

(7) 柏原市空家バンク制度

空家等の有効活用を通して、良好な住環境の確保を図り、地域の活性化及び地域コミュニティの維持に繋がる魅力あるまちづくりに寄与するとともに、本市への移住・定住を促進するため、市内の空家等の売却及び賃貸情報や空家等利用希望者情報を提供する柏原市空家バンク制度を設置しています。令和7年度は、新たな取り組みとして、不動産事業者と連携し、「不動産・相続無料相談会」を開催しました。

マッチング：0件（売却0件、賃貸0件）

利用希望者：3人（新規登録）

登録物件：3件（売却兼賃貸1件、賃貸2件）

(8) 河川空間のオープン化

大和川河川敷緑地公園等について、令和5年11月に都市・地域再生等利用区域の指定を受けたことにより、幅広い利活用が可能となりました。河川敷を活用し、交流人口の増加とにぎわいを創出するため民間事業者によるイベントを実施しました。

実施したイベント

	実施日	実施内容
第32弾	令和7年4月5日・6日	ストライダーエンジョイカップ 柏原リバーサイドステージ
第33弾	令和7年4月12日	「ルアーコーシング」体験会×あつまれ!わんダーランド
第34弾	令和7年4月13日	JRC. west 菜の花杯2025×あつまれ!わんダーランド
第35弾	令和7年4月20日	おおさかワインフェス2025 in 柏原
第36弾	令和7年6月14日・15日	第7回ロハスパーク大阪柏原
第37弾	令和7年10月4日・5日	第8回ロハスパーク大阪柏原 ※「水曜どうでしょうキャラバン2025in 柏原」同時開催（4日のみ）
第38弾	令和8年2月1日	ブルフェス in 柏原

第 39 弾	令和 8 年 3 月 14 日・15 日	チアファミリーフェスタ
第 40 弾	令和 8 年 3 月 29 日	おん みなみの蚤の市

(9) フィルムコミッションの活動

「かしわらフィルムコミッション」では、市内で行われる映画やドラマ、CM、TV番組等のロケーション撮影に伴う誘致及び支援を行っています。この活動を通じて、市の魅力を発信することで、柏原市のPRやイメージアップ、そして観光振興・観光誘客を図るとともに、新たな地域資源を発掘し、魅力ある街づくりに繋げていきます。また令和7年度は、映画「国宝」の公開年でもあり、ロケ地となった「玉手橋」が各メディアでも取り上げられ、またアニメツアーリズムとして、アニメ「ラブライブ!!」映画シリーズに亀の瀬が登場したことで、聖地巡礼者が増加し、本市の魅力発信に大きく寄与しました。

かしわらフィルムコミッション撮影実績のジャンル別内訳

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
映画（ショートフィルム含む）	0	4	3	4
ドラマ	1	0	1	0
情報・バラエティ番組	18	7	10	7
その他（CM、PV含む）	0	1	2	0
合計	19	12	16	11

2 国際交流事業に関すること

- (1) 市民と市内に在住、在勤、在学の外国人（以下、「外国人」という。）との交流を通して国際化に対応した地域づくり、人づくりを推進するために、市民と外国人との交流事業を中心に、外国人の生活サポートや国際交流活動の支援などを柏原市国際交流協会とともに実施しています。

本市における国際交流事業

友好都市との交流	柏原市民と友好都市の市民が相互理解を深めながら友好関係の進展を図り、国際親善に寄与することを目的としています。 【中華人民共和国 新郷市】 昭和60年度から新郷市と友好交流を進め、平成2年9月に友好都市提携の調印を行いました。 令和7年度は、友好都市連携の調印から35周年を迎えるにあたり、両国の青少年の相互理解と友好を深めるために、新郷市から招待を受け、本市より青少年交流団を派遣しました。 【イタリア グロッセート市及び県】 平成2年から文化・スポーツ等各分野で友好交流を進め、平成11年5月に友好都市提携の調印を行いました。
柏原市文化・スポーツ国際交流基金	柏原市文化・スポーツ国際交流基金（平成3年設立）を活用し、青少年の文化・スポーツを通じた国際交流を推進しています。

(2) 柏原市文化・スポーツ国際交流基金

令和7年度末現在における基金の残額は、次のとおりです。

(単位：円)

名 称	令和6年度末現在	積立額	令和7年度末現在
文化・スポーツ国際交流基金	230,602,513 円	968,517 円	231,571,030 円

地域連携支援課

1 町会の区長との連絡に関すること

町会は、地域に住む人々が支えあいの精神に基づき、親睦や生活環境の向上とよりよい地域社会を形成・維持していくために自主的に結成された住民組織です。行政と共通の目的をもった協力関係にあるパートナーでもあり、その活動の中心として重要な役割を担っているのが町会の代表の区長です。その区長は、市からの協力依頼により広報誌等の配布及び市政情報の掲示・回覧、開発行為許可申請及び建築確認申請に伴う協議、道路占用及び掘削の協議、道路の公用廃止の手続きに伴う同意の他、住みよい環境づくりに関する業務等を行っています。

2 区長会との連絡に関すること

令和7年度区長会行事一覧

年 月 日	行 事 名
令和7年 4月6日～ 令和7年 4月15日	春の交通安全運動に協力
令和7年 4月24日	令和7年度 柏原市区長会総会
令和7年 5月1日～ 令和8年 3月31日	日赤募金運動に伴う募金活動の実施
令和7年 6月5日	令和7年度 第1回四役・役員会議
令和7年 6月5日～ 令和7年 7月3日	市民表彰の表彰者推薦活動（8名を推薦）
令和7年 9月4日	令和7年度 第2回四役・役員会議
令和7年 9月21日～ 令和7年 9月30日	秋の交通安全運動に協力
令和7年 10月1日～ 令和7年 12月31日	共同募金運動に伴う募金活動の実施
令和7年 11月15日	区長会研修会 柏原市役所 「災害時の避難所支援のあり方」
令和7年 12月4日	令和7年度 第3回四役・役員会議
令和7年 12月28日～ 令和7年 12月30日	各地区で歳末夜警を実施
令和8年 3月5日	令和7年度 第4回四役・役員会議

3 非営利公益市民活動の支援に関すること

平成22年度から、地域住民中心の地域づくりを推進することを目的として、まちづくりに頑張る自治会・団体補助金を創設しています。地域の皆さまから地域づくりのための事業提案を受け、補助事業団体と柏原市が事業目的を共有しながら、それぞれの役割と責任に基づき協働して事業を実施しています。

年度別団体数と補助金確定額合計

年 度	申請団体数	補助金交付団体数	補助金確定額合計
令和5年度	1団体	1団体	185,000円
令和6年度	3団体	3団体	450,000円
令和7年度	4団体	4団体	433,000円

4 市立コミュニティ会館に関すること

コミュニティ会館は、地域住民の連帯意識の高揚と教育・文化等の向上を図ることを目的とする施設です。堅下北・柏原西・玉手地域・国分東・堅上・柏原南の全てのコミュニティ会館は指定管理者による管理が行われています。

年度別コミュニティ会館利用状況

(単位：件)

施設名称	指定管理者	5年度	6年度	7年度
堅下北コミュニティ会館	堅下北コミュニティ委員会	89	88	89
柏原西コミュニティ会館 及び学習等併用施設	柏原西コミュニティ委員会	101	79	181
玉手地域コミュニティ会館	玉手地域コミュニティ委員会	112	103	97
国分東コミュニティ会館	国分東コミュニティ委員会	217	222	212
堅上コミュニティ会館	堅上コミュニティ委員会	36	40	32
柏原南コミュニティ会館	柏原南コミュニティ委員会	341	356	410

5 市政への市民の参加及び市民との協働によるまちづくりの推進に関すること

柏原市まちづくり基本条例に基づき、市民参加と市民協働によるまちづくりが促進されるよう啓発及び情報提供を行い、市民のところへ職員が出向き施策等を説明する出前講座を実施しています。

年度別「出前講座」実施数

(単位：コマ)

年 度	講 座 実 施 数
令和 5 年度	89
令和 6 年度	87
令和 7 年度	36

6 特定非営利活動法人の設立の認証等に関すること

大阪府からの権限移譲を受け、平成 24 年 10 月 1 日から、柏原市内のみに事務所を有する特定非営利活動法人（NPO 法人）の設立認証や各種届出などの窓口を設置しています。現在、柏原市内に所在する NPO 法人は 18 団体です。

7 認可地縁団体に関すること

自治会等の地縁による団体が、法人格を得るための手続きに関する相談、指導及び認可を行います。また、地縁団体の台帳を備え、登記等の手続きの際に必要な証明書を発行します。

現在、認可地縁団体数は 3 団体です。

8 国勢調査に関すること

国勢調査は、国の人口の状況を明らかにするため、大正 9 年以降 5 年ごとに行われています。全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査であり、調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策のほか、民間企業における研究・経済活動など様々な場面で利用されます。

9 基幹統計調査その他統計調査に関すること

本年度基幹統計調査については、統計調査員による調査を行い、大阪府統計課にそれぞれ関係書類を提出しました。

統計調査名

統 計 調 査 名
令和 8 年経済センサス調査区設定事務

10 統計書の企画発行

本市における人口・経済・社会などの全分野にわたり、基本的な統計資料を総合的に収録して、市勢の現況及びその推移を明らかにするために、毎年『柏原市統計書』を作成し、市のウェブサイトに掲載しています。

11 防犯に関すること

「柏原市安全なまちづくり市民大会」を開催し、市民協働で犯罪のない明るい街づくりを目指すとともに、各町会が市内に設置している防犯灯の維持管理費を補助することで、犯罪の未然防止を推進し、街頭における犯罪の抑止効果を高めます。

12 その他自治振興に関すること

(1) 住民活動災害補償保険

町会、老人会、こども会等の住民団体が行う住民活動上において、急激かつ偶然な事故により参加者がケガ等をしたり、住民団体の過失によって法律上の賠償責任を問われたりした場合に備え、平成 13 年 6 月 1 日から本市が一括して保険加入しています。

年度別「住民活動災害補償保険」加入団体数

年 度	加入団体数
令和 5 年度	119 団体
令和 6 年度	119 団体
令和 7 年度	113 団体

(2) こいのぼりまつり

子どもたちの健やかな成長を願い、平成 8 年度から開始したこいのぼりまつりは、大和川の環境に対する関心を高めることを目的として開催し、4～5 月の柏原市の風物詩となっています。全国各地から、使われなくなったこいのぼりを寄付していただいたり、市内保育所等から手作りのこいのぼりを提供していただいたりしています。令和 4 年度から、それまで大和川高井田付近の水管橋だった設置場所を変更し、市役所本館 2 階テラス通路に小さなこいのぼりを泳がせています。

(3) 市民総合フェスティバル振興事業

毎年恒例の柏原市民郷土まつりは、「ふれあいづくりと地域の活性化」をテーマとして、柏原市民総合フェスティバル実行委員会の主催により、河内音頭を中心に柏原市の風物詩として定着しています。平成 21 年度からは、市内の産・学・官協働で商工まつり及びスポーツフェスティバルとの共催により、さらに平成 30 年度からは環境フェアとも共催し、市民総合フェスティバルとして実施しています。なお、柏原市民総合フェスティバル実行委員会は、柏原市労働組合協議会や柏原市商工会青年部など市内 12 団体から構成され、実行委員会事務局は柏原市商工会に置かれています。令和 7 年度は、令和 7 年 11 月 1 日に第 15 回市民総合フェスティバルとして商工まつり、スポーツフェスティバル、市民郷土まつりを開催しました。

(4) 集会所修繕等補助事業

市内の各集会所が建築されてからかなりの年数が経過し、設備等の劣化が進んでいるため、修繕の必要性を精査し、優先順位を付け、予算の範囲内で今年度は 8 箇所の集会所を修繕しました。

福祉こども部

福祉総務課

障害福祉課

福祉指導監査課

子育て支援課

こども家庭安心課

こども施設課

福祉総務課

地域福祉係

1 社会福祉事務費

(1) 民生委員・児童委員や市民ボランティアへの支援を行う柏原市社会福祉協議会へ補助金を交付しました。

(2) 遺族援護関係事務

戦没者遺族に対し、特別弔慰金の支給事務を実施しました。

2 社会福祉の充実

(1) 民生委員費

ア 令和7年度は、民生委員・児童委員の一斉改選を行い、141名の方に対し、厚生労働大臣より委嘱を行いました。

イ 民生児童委員協議会の活動に対し、補助金を交付しました。

名 称	人 数
民生児童委員協議会	委 員 130 名
民生委員推薦会	委 員 14 名

(2) 社会福祉団体活動費

ア 地域福祉活動を行う団体である遺族会、保護司会、更生保護女性会に対し、補助金を交付しました。

また、柏原市や更生保護四団体（保護司会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会）、各種団体の代表者で構成される「柏原市推進委員会」を設置し、社会を明るくする運動強調月間（7月1日～7月31日）中に各中学校前での愛の一声運動や各駅前で啓発活動のほか、7月4日に柏原市民のつどいを開催しました。

名 称	人 数
遺族会	会 員 116 名
保護司会	会 員 24 名
更生保護女性会	会 員 172 名

イ 柏原市地区赤十字奉仕団の募金活動に対し、各公共施設に募金箱を設置する等、協力を行いました。

各 称	人 数
柏原市地区赤十字奉仕団	役 員 20 名

(3) 地域福祉推進事業

ア コミュニティソーシャルワーカー配置促進業務

既存の福祉サービスでは対応が困難なケースや制度の狭間にある要援護者に対する個別支援や、住民活動等のコーディネートをすることにより、地域福祉のセーフティネットの構築を図るため、柏原市社会福祉協議会に委託し、地域福祉に精通するコミュニティソーシャルワーカーを4名配置しました。（柏原地区1名、堅下地区1名、国分地区1名、堅上地区1名）

延べ相談件数	ケース会議	住民懇談会	事例検討会
1,249 件	30 回	5 回	12 回

イ 地域福祉推進補助金

柏原市社会福祉協議会へ補助金の交付を行いました。

柏原市社会福祉協議会実施事業

- (ア) 市内小学校 9 地区に地区福祉委員を設置により、一人暮らしの高齢者への友愛訪問等の個別援助や子育てサロン等のグループ活動を支援。
- (イ) 地域福祉サービス向上を目指して、福祉活動専門員と苦情解決相談員を配置。
- (ウ) ほのぼもかたしも(地域スペースとして高齢者から子育て中の方まで利用できるスペースとして開放)の運営補助を通じて、地域福祉の推進やボランティアの育成を実施。
- (エ) 年 1 回「市民ふれあい広場」を実施し、ボランティアグループの発表や施設・機関の周知活動を実施。

グループ活動参加者	友愛訪問	ほのぼの利用者	苦情解決	ふれあい参加
5,911 名	15,599 名	3,766 名	9 件	12 団体

ウ 社会的居場所づくり事業

自宅以外に居場所がないと感じている方が安心して過ごせる環境を整えるために、年齢に関係なく、子ども食堂や地域の居場所などの社会的居場所づくりに取り組む民間団体や市民団体に対して、その事業経費を補助する「社会的居場所づくり事業補助金」を創設しております。

令和 7 年度は 4 団体に対し、補助金を交付しました。

エ 重層的支援体制整備事業

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的として、重層的支援（多機関協働事業・参加支援等）を実施しました。

多機関協働事業(重層的支援会議開催件数)	参加支援利用者数
延べ 8 件	5 名

3 地域福祉計画策定事業

防災や災害時の支援に限らず、少子高齢化の進む人口減少社会において、高齢者、障害者、子育て世帯を含むすべての人々が、住み慣れた地域でいつまでもその人らしく生きることのできる「地域共生社会」を構築し、それを持続可能なものとする上で、家族・地域・行政・社会福祉協議会等が一体となった地域ぐるみの取り組みは今後ますます重要となります。このような状況に対応するために、これまでの経過を踏まえながら、「第 5 次柏原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(計画期間：令和 8 年度～令和 12 年度)を策定しました。

第 5 次柏原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定経過

年月日	委員会	策定経過
令和 7 年 5 月 30 日	第 1 回策定委員会	・策定委員会委員委嘱 ・概要及び日程説明
令和 7 年 6 月 27 日	第 2 回策定委員会	・現行計画の実施状況(第 4 次計画の中間評価) ・市民アンケート(案)検討
令和 7 年 7 月 15 日～31 日	アンケート調査	－
令和 7 年 11 月 7 日	第 3 回策定委員会	・市民アンケート及び各委員ヒアリング調査報告について ・計画素案について
令和 7 年 12 月 26 日	第 4 回策定委員会	・地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)

		について ・パブリックコメント実施について
令和 8 年 1 月 8 日～21 日	パブリックコメント	－
令和 8 年 2 月 6 日	第 5 回策定委員会	・最終案の決定

4 個別避難計画作成事業

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 233 号）第 49 条の 14 第 1 項に規定に基づき、個別避難計画の作成を実施しています。個別避難計画は、柏原市災害時要支援者名簿に登録されている方のうち、次の各号のいずれかに該当する方で個別避難計画を作成すること及び市、避難支援者、地域支援団体等に対して個別避難計画情報を提供することについて、同意を得た方を対象としています。

	個別避難計画作成者数	内、令和 7 年度作成者数
令和 7 年度末時点	293 名	288 名

5 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立相談支援事業（就労支援事業・家計改善支援事業含む）、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、シェルター事業（住居確保困難者支援）、子どもの学習・生活支援事業を実施しています。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対し、包括的な支援を行い、生活困窮の状態から脱却し自立のための支援を図りました。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（就労支援事業・家計改善支援事業含む）（単位：件）

	新規相談件数	プラン作成数	就労者数	家計改善支援	増収者数
5 年度	232	56	19	14	9
6 年度	162	85	36	22	19
7 年度	168	87	62	20	36

(2) 住居確保給付金事業

利用者数 3 名

(3) シェルター事業

利用者数 0 名

(4) 子どもの学習・生活支援事業

利用者数 13 名

6 物価高騰対策給付金給付事業

令和 6 年度に国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、物価高に苦しむ低所得者支援として、給付金を給付しました。

令和 7 年度は、定額減税しきれないと見込まれ方に対し、調整給付金（不足額給付）を給付しました。

給付人数	給付額
6,978 名	192,920,000 円

7 住民税非課税世帯支援給付金給付事業

政府の総合経済対策に基づき、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯への支援として、1 世帯当たり 30,000 円（こども加算 20,000 円）の住民税非課税世帯支援給付金を給付しました。

世帯件数	こども加算	給付額
910 世帯	109 名	29,480,000 円

8 住民税非課税世帯おこめ券配布事業

エネルギー・食料品価格等の物価高の影響を受ける住民税均等割非課税世帯を対象に「全国おこめ券」を配布しました。

※子育て世帯には、他事業で配布しています。

世帯件数	配布額
6,425 世帯	8,481,000 円相当

9 災害救助費

火災、震災及び風水害の被害者に柏原市災害見舞金等支給要綱（災害対策基本法を含まない）に基づき見舞金等を支給しています。（令和7年度の支給はありませんでした。）

区 分	災害見舞金		死亡弔慰金	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
火 災	0	0	0	0
震 災	0	0	0	0
風水害	0	0	0	0

保護係

1 生活保護関係

生活保護法は、憲法第 25 条に規定されている理念に基づいて、国が生活に困窮する全ての国民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

本市においても、ケースの取扱いについては、被保護者、要保護者からの相談内容を十分聴取した上で、実情に即した保護及び指導を行うとともに、被保護者の自立助長を側面より援助し、併せて不正受給防止及び保護の適正実施に努めています。

月別申請、取下げ、却下、開始、廃止の状況

	申請件数 (件)	取下件数 (件)	却下件数 (件)	開 始		廃 止	
				世帯数 (世帯)	人員 (人)	世帯数 (世帯)	人員 (人)
4 月	14	0	0	13	17	14	20
5 月	17	0	2	15	17	13	13
6 月	14	0	2	12	18	7	8
7 月	23	1	1	19	23	18	23
8 月	22	0	3	18	25	18	22
9 月	13	0	1	13	16	6	8
10 月	15	1	0	16	25	11	13
11 月	14	2	3	12	16	11	11
12 月	6	0	1	6	6	11	20
1 月	13	0	1	6	7	17	21
2 月	15	0	0	18	25	12	13
3 月	13	1	0	10	11	15	21
計	179	5	14	158	206	153	193

※相談取扱件数は 278 件

被保護世帯数及び人員

世帯数（世帯）	人員（人）	保護率（％）
855	1,055	15.89

（令和８年３月３１日現在）

保護施設別収容人員

施設名	人員(人)
みなと寮	2
りんくうみなと寮	1
美原の里	1
計	4

（令和８年３月３１日現在）

２ 行旅病人及び行旅死亡関係

住所、居所又は氏名が不詳の行旅中の死亡及び病人の救護並びに取扱い、その発生地市町村が行うこととなっています。

（単位：件）

区分		死亡人	病人	その他
取扱件数		0	0	4
内 訳	身元判明	0	0	4
	身元不明	0	0	0

障害福祉課

障害福祉係

1 身体障害者福祉に関すること

身体障害者福祉法には、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者を援助するとともに必要に応じて保護し、もって身体障害者の生活の安定に寄与する等、その福祉の増進を図ることを目的とする旨が定義付けられています。これを受けて、福祉事務所は、身体障害者の相談に応じ、その生活の実情、環境等を調査し、更生援護の必要の有無及びその種類を判断し、本人に対して、直接に又は間接に社会的更生の方途を指導するとともに、これに付随する業務を行い、また、専門的に技術を必要とする場合には、大阪府障がい者自立相談支援センター（身体障がい者更生相談所）と連携のもと、自立更生のための援助を行っています。

身体障害者手帳所持者数

（単位：人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	者	44	70	16	9	37	9	185
	児	1	0	0	0	0	0	1
	小計	45	70	16	9	37	9	186
聴覚障害	者	15	37	26	57	1	120	256
	児	0	2	1	1	0	1	5
	小計	15	39	27	58	1	121	261
音声言語障害	者	0	5	11	9			25
	児	0	0	0	1			1
	小計	0	5	11	10			26
肢体不自由	者	176	211	206	352	158	127	1230
	児	11	3	3	1	0	0	18
	小計	187	214	209	353	158	127	1248
内部障害	者	499	11	88	214			812
	児	6	0	1	1			8
	小計	505	11	89	215			820
合 計	者	734	334	347	641	196	256	2508
	児	18	5	5	4	0	1	33
総 計		752	339	352	645	196	257	2541

（令和8 年3月31日現在）

2 知的障害者福祉に関すること

知的障害者福祉法には、知的障害者に対し、自立と社会参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって知的障害者の福祉の増進を図ることを目的とする旨が定義付けられています。これを受けて、福祉事務所は、必要な実情の把握に努め、その福祉に関し、相談に応じ必要な調査及び指導を行うとともに、特に福祉の援護が児童から成人まで関連性を持って行われなければならないため、子ども家庭センター（児童相談所）及び大阪府障がい者自立相談支援センター（知的障がい者更生相談所）と連携のもと、自立更生のための援助を行っています。

療育手帳所持者数

（単位：人）

	A	B 1	B 2	合 計
成 人	227	125	257	609
児 童	26	33	101	160

計	253	158	358	769
---	-----	-----	-----	-----

(令和8年 3月31日現在)

3 精神障害者福祉に関すること

精神保健福祉法には、精神障害者に対し、自立と社会参加促進するため、精神障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって精神障害者の福祉の増進を図ることを目的とする旨が定義付けられています。これを受けて、福祉事務所は、必要な実情の把握に努め、その福祉に関し、相談に応じ必要な援助及び指導を行うとともに、保健所等との連携のもと、自立更生のための援助を行っています。

精神保健福祉手帳所持者数

(単位：人)

1 級	2 級	3 級	合 計
59	550	339	948

(令和8年 3月31日現在)

通院医療費公費負担患者数：1,989 人

4 障害者及び障害児に支給する手当に関すること

(1) 手当の内容

支給対象者	在宅の重度障害者（児）
手当の種類	・ 特別障害者手当 ・ 障害児福祉手当 ・ 経過措置福祉手当
手当の額	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令により規定 （月額） ・ 特別障害者手当 29,590 円 ・ 障害児福祉手当 16,100 円 ・ 経過措置福祉手当 16,100 円
支給方法	銀行振込 ※ 5月、8月、11月、2月の各10日（銀行振込支払日が休日の場合は、直前営業日になります。）
所得制限	本人の所得が 3,661 千円（扶養親族等があるときは、3,661 千円に当該扶養親族 1 人に月 380 千円を加算した額）を超える場合、又は扶養義務者の所得が 6,287 千円（扶養親族等があるときは、扶養親族等のうち 1 人を除いた扶養親族等 1 人につき 213 千円を加算した額）を超える場合

(2) 手当別受給者数

特別障害者手当 102 人

障害児福祉手当 38 人

経過措置福祉手当 2 人

(3) 特別児童扶養手当 受給者数：217 人

5 障害者援護事業に関すること

各種手帳の交付や在宅の重度障害者に対し、地域での自立した生活を営むことを支援しています。

手帳診断料助成	身体障害者手帳の申請の際に必要な医師診断書料の費用を助成する。(助成件数：124 件)
重度身体障害者リフト付きタクシー利用助成	車椅子使用者等で一般の交通手段を利用することが困難な重度の身体障害者に対し、生活行動範囲の拡大と社会参加を促進するため、

事業	利用するリフト付きタクシーの運賃の一部を助成する。 (利用者数：39人)
重度障害者タクシー利用助成事業	在宅の重度障害者（児）に対し、生活行動範囲の拡大と社会参加を促進するため、利用するタクシーの運賃の一部を助成する。 (利用者数：187人)

6 重度身体障害者住宅改造助成に関すること

身体障害者が住み慣れた地域で、安心して生活できるように便所や浴室、階段等、身体の状態により、改造が必要な場合にその経費の一部を助成するものです（60万円以内）。

対象者は、身体障害者手帳1級又は2級（下肢又は体幹機能障害にあっては3級を含む）に該当する方が属する世帯です。 申込件数：0件

7 重度障害者の医療費助成に関すること

(1) 目的

重度障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって身体障害者及び知的障害者、精神障害者、難病者の福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 対象者

柏原市内に住所を有し、医療保険各法の規定による医療に関する給付を受ける者であって、次の各号のいずれかに該当するものであること。

- ア 身体障害者手帳を所持する者のうち、その障害程度が1級又は2級に該当する者
- イ 知的障害の程度が重度であると判定された者
- ウ 身体障害者手帳を所持し、かつ、知的障害の程度が中度であると判定された者
- エ 精神障害者保健福祉手帳を所持する者のうち、その障害等級が1級に該当する者
- オ 特定医療費（指定難病）受給者証を所持する者のうち、障害年金又は特別児童扶養手当1級に該当する者（障害の程度が同程度以上であると認められる者を含む）

医療証所持者人数：1,139人

8 自立支援センターの管理に関すること

障害のある人の自立を支援するために設置された自立支援センターを維持・管理しています。

サービス支援係

1 障害者（児）の相談支援事業所に関すること

事業所	相談内容	住所
柏原市障害者基幹相談支援センター「ピアセンターかしわら」	障害全般や権利擁護に関すること（相談件数：376件）	本郷 3-9-62
地域生活支援センターさんねっと	知的障害に関すること（相談件数：112件）	国分本町 1-3-33-301
地域生活支援センターかしわら「くまのいえ」	精神障害に関すること（相談件数：65件）	旭ヶ丘 4-8-3
なにわの里地域相談・連携室	障害児に関すること（相談件数：219件）	国分西 1-3-43-101

2 柏原市障害者基幹相談支援センターに関すること

障害に関する障害者相談支援事業をはじめ、障害のある方々が身近な地域で相談でき、最適なサービスを受けることができるよう、権利擁護に関する事や、必要な情報の提供や助言を行います。

(1) 障害者相談支援業務

障害者(児)や家族からの困りごとや相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。

(2) 権利擁護サポートセンター業務

ア 成年後見制度利用支援業務

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方などの権利侵害や財産管理に関して、成年後見制度の利用への相談・支援を行います。

イ 障害者虐待防止に関する相談支援・対応業務

障害者虐待の防止や障害者理解に向けての普及・啓発を行います。障害者虐待による通報等受理業務は休日や夜間においても対応します。

3 障害児支援事業に関すること

児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害福祉サービスの利用を希望する障害児に対し、支給を決定します。

(単位：円)

年 度	障害児通所支援等給付費
令和 5 年度	419,644,276
令和 6 年度	464,575,580
令和 7 年度	491,439,306

サービス名	サービス内容
放課後等デイサービス	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施し、障害のある児童の放課後等の居場所を提供する。 (利用者数：258 人)
児童発達支援	就学前の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練などを行う。 (利用者数：70 人)

発達障害児支援

ペアレントトレーニング	発達障害のある児童の家族への支援として、子どもの行動変容を目的として、保護者がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指す。 (受講者数：3 人)
ペアレントプログラム	保護者の認知を肯定的に修正することを目指す。 (受講者数：4 人)

障害福祉係・サービス支援係

1 自立支援給付に関すること

障害福祉サービスの利用を希望する障害者自身の申請に基づき市が支給量を決定し、障害者の方は自ら選択したサービス提供事業所と契約しサービスの提供を受けます(収入に応じて一部負担有)。

(単位：円)

年 度	障害者自立支援給付費
令和 5 年度	1,720,338,724
令和 6 年度	1,967,174,206
令和 7 年度	2,329,370,266

自立支援給付に関するサービス

サービス名	サービス内容
居宅介護	日常生活を営むのに著しく障害があり、入浴等の介助や家事サービスを必要とする障害者（児）宅に、ホームヘルパーを派遣して、身体介助や家事援助を行う。 (支給対象者数：179 人)
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人が移動する際に、必要な情報の提供、移動の援護等の外出支援を行う。 (支給対象者数：30 人)
行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人が行動する際に、危険を回避するために必要な援護、外出支援を行う。 (支給対象者数：33 人)
短期入所	障害者（児）を介護している家族の方が、病気等の社会的理由又は私的な理由により家庭での介護が困難となった場合、施設に一時入所することができる。入所期間は原則として7 日以内（ただし、やむを得ない場合は必要最小限度まで延長することができる。）。 (支給対象者数：80 人)
生活介護	障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図るため、通所により創作的活動、機能訓練等各種サービスを提供する。 (支給対象者数：172 人)
共同生活援助	グループホームでの生活を営む障害者に対し日常生活における援助を行うことで、障害者の社会参加と自立を図る。 (支給対象者数：164 人)
施設入所支援	身体障害者、知的障害者の方のうち施設に入所して、保護、指導、訓練を受けることを希望される方のために各種施設が設けられている。入所に際しては、身体障害者更生相談所の判定が必要な場合もある。 (支給対象者数：36 人)
更生医療	18 歳以上の身体障害者手帳を所持する方で、手術等の治療により、日常生活能力や職業能力の回復・改善が確実に期待できるものに対して提供される治療について、治療費の一部を公費負担する。 (支給対象者数：123 人)
育成医療	18 歳未満の身体に障害のある児童で、手術等の治療により、確実な治療効果が期待できる治療について、治療費の一部を公費負担する。 (支給対象者数：4 人)
補装具費	身体障害者手帳の交付を受けた方や障害者総合支援法の対象疾病（難病等）のある方に失われた身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理にかかる費用を支給する。 (給付件数：120 件)

2 地域生活支援事業に関すること

障害のある方が自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて柔軟に実施しています。

事業名	事業内容
相談支援事業	障害者や保護者の方からの相談に応じ、助言や情報提供を行う。
移動支援事業	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。 (利用者数：115 人)

日中一時支援事業	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族のレスパイトを目的として行う。
地域活動支援センター事業（1型・2型）	精神障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動を行うセンターを設置することにより、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図る。なお、運営は医療法人養心会に委託している。 (利用登録者数：35人)
重度身体障害者訪問入浴サービス事業	重度障害のため自力で入浴できない方に対して、居宅に訪問し入浴サービスの提供を行う。 (利用者数：2人)
意思疎通支援事業（手話通訳設置）	聴覚障害者、中途失聴、難聴者等の意思疎通支援の円滑化を推進し、社会参加の促進を図るため、障害福祉課の窓口到手話通訳者を設置する。
（手話通訳者派遣）	聴覚障害者等が公的機関・医療機関・教育機関等で相談を行うとき、参観又は各種行事に参加するときに、意思疎通を円滑に行うことを目的として登録手話通訳者を派遣する。 (延べ人数：308人)
（手話奉仕員養成講座）	聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、聴覚障害者の生活及び福祉制度等について理解し、日常会話を行うのに必要な手話表現技術を習得した手話通訳者の養成を目的として実施する。 (受講者数：6人)
日常生活用具給付事業	障害のある方や障害者総合支援法の対象疾病（難病等）のある方が日常生活を円滑に行うための用具について、必要に応じて給付する。 (給付人数：191人)
自動車改造費助成事業	身体障害者が自動車の運転操作をできるように自動車の改造を行う費用の一部（10万円を限度）を助成する。 (申込件数：0件)

3 基金に関すること

心身障害者及び心身障害児の福祉向上を図るため、基金を設置しています。

(単位：円)

名 称	令和5年度	令和6年度	令和7年度
心身障害者福祉基金	17,050,000	17,050,000	17,050,000
心身障害児福祉基金	5,400,000	5,400,000	5,400,000

福祉指導監査課

1 社会福祉法人の設立の認可及び指導監査等に関すること

- (1) 社会福祉法人の設立の認可及び各種届出の受理等に関する事務を実施しています。
- (2) 適正な法人の運営及び施設の経営を確保するため、社会福祉法人に対して社会福祉法等関係法令の遵守状況及び最低基準等の実施状況について指導監査を行っています。

所管法人数	社会福祉法人	6 法人
-------	--------	------

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

2 児童福祉施設等の設置の認可及び指導監査等に関すること

- (1) 保育所、児童館、助産施設、母子生活支援施設、地域型保育事業（小規模保育事業等）及び乳児等通園支援事業（以下「児童福祉施設等」という。）の設置の認可及び各種届出の受理等に関する事務を実施しています。
- (2) 適正な施設の運営を確保するため、児童福祉施設等に対して児童福祉法等関係法令の遵守状況及び最低基準等の実施状況について指導監査を行っています。

所管施設数	保育所	8 施設
	助産施設	1 施設
	小規模保育事業所	2 施設
	乳児等通園支援事業	1 施設

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

3 認可外保育施設の設置の届出受理及び指導等に関すること

- (1) 認可外保育施設の開設及び各種届出の受理に関する事務を実施しています。
- (2) 適正な施設の運営を確保するため、認可外保育施設に対して認可外保育施設指導監督基準の遵守状況について調査を行うとともに、必要な指導及び助言を行っています。

所管施設数	認可外保育施設	3 施設
-------	---------	------

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

4 介護保険サービス事業者等の指定、指導及び監査等に関すること

- (1) 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者（以下「介護保険サービス事業者等」という。）の指定及び各種届出に関する事務を実施しています。
- (2) 適正な事業の運営を確保するため、介護保険サービス事業者等に対して運営基準及び介護報酬算定基準の周知徹底を図ることを方針とし指導を行っています。
- (3) 介護保険サービス事業者等が提供した居宅サービス等の内容及び介護報酬の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合は、事実関係を把握し公正かつ適切な措置を行うため監査を実施しています。

所管事業所数	居宅サービス事業所 (介護予防サービス事業所を含む)	66 事業所
	地域密着型サービス事業所 (地域密着型介護予防サービス事業所を含む)	29 事業所
	居宅介護支援事業所 (介護予防支援事業所を含む)	26 事業所

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

5 介護予防・生活支援サービス（総合事業）の指定に関すること

- (1) 指定旧介護予防訪問介護相当サービス事業所、指定訪問型サービス A 事業所、指定旧介護予防通所介護相当サービス事業所、指定通所型サービス A 事業所の指定及び各種届出に関する事務を実施しています。

所管事業所数	旧介護予防相当サービス事業所	43 事業所
	緩和型サービス事業所	29 事業所

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

6 障害福祉サービス事業者等の指定、指導及び監査等に関すること

- (1) 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設設置者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者（以下「指定障害福祉サービス事業者等」という。）の指定及び各種届出に関する事務を実施しています。

- (2) 適正な事業の運営を確保するため、指定障害福祉サービス事業者等に対して指定基準及び障害福祉サービス報酬算定基準の周知徹底を図ることを方針として指導を行っています。

- (3) 指定障害福祉サービス事業者等が提供した自立支援給付対象サービス等の内容及び自立支援給付等の費用の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合は、事実関係を把握し公正かつ適切な措置を行うため監査を実施しています。

所管事業所（施設）数	障害福祉サービス事業所	59 事業所
	障害者支援施設	1 施設
	特定相談支援事業所	9 事業所
	障害児相談支援事業所	8 事業所

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

7 特別養護老人ホームの設置の認可及び指導等に関すること

- (1) 特別養護老人ホーム（入所定員が 29 人以下のものに限る。以下において同じ）の設置の認可及び各種届出の受理等に関する事務を指定地域密着型サービス事業者の指定申請等と併せて実施しています。

- (2) 適正な施設の運営を確保するため、特別養護老人ホームに対して介護保険法等関係法令の遵守状況及び最低基準等の実施状況について指導監査を行うとともに、必要な指導及び助言を行っています。

所管施設数	特別養護老人ホーム	1 施設
-------	-----------	------

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

8 有料老人ホームの設置の届出受理及び指導等に関すること

- (1) 有料老人ホームの開設及び各種届出の受理に関する事務を実施しています。
- (2) 適正な施設の運営を確保するため、有料老人ホームに対して設置運営指導指針に規定する事項の周知徹底を図ることを方針として指導及び助言を行っています。

所管施設数	有料老人ホーム	11 施設
	サービス付き高齢者向け住宅 (有料老人ホームに該当する施設のみ)	6 施設

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

9 老人福祉センターを経営する事業、放課後児童健全育成事業、隣保事業、老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター等の開始及び設置の届出受理等に関すること

- (1) 老人福祉センターを経営する事業、放課後児童健全育成事業及び隣保事業の開始の届出等各種届出の受理に関する事務を実施しています。
- (2) 老人居宅生活支援事業の開始及び老人デイサービスセンター等の設置の届出等各種届出の受理に関する事務を介護サービス事業者等の指定申請等と併せて実施しています。

子育て支援課

子育て支援係

1 地域子育て支援センター事業

未就園児とその保護者等を対象に、子育てに関する不安感や精神的負担を軽減することを主な目的として事業を実施しています。

実施施設	内 容 等	利用人数等
スキップKIDS 大県 4-15-35 健康福祉センター 「オアシス」2階	専任保育士等による親子教室、フォロー教室 子育て講習会 施設開放 施設開放（出張支援「公園ラリー」） サークル支援 子育て相談 養育家庭訪問 等	親子教室、フォロー教室 1,396人 子育て講習会 24回 施設開放 2,529人 施設開放（出張支援） 229人 サークル利用 706人 子育て相談 20件 養育家庭訪問 337件
ハーモニー 旭ヶ丘 3-2-3 コイノニアガーデン	スタッフ、ボランティア等による親子教室 子育て講習会 施設開放 サークル支援 子育て相談 地域交流 等	親子教室 656人 子育て講習会 23回 施設開放 58人 サークル利用 0人 子育て相談 35件

2 つどいの広場事業

地域ボランティアの協力を得ながら、未就園児とその保護者等が気軽に交流できる場を提供し、地域交流の促進を主な目的として事業を実施しています。

実 施 施 設	内 容 等	利用人数等
柏原つどいの広場 「ほっとステーション」 上市 1-2-2 アゼリア 5階	専任保育士、地域ボランティア等による子育て相談、プレイルームの開放、子育て講習会、保護者交流の場の提供等 対象：3歳児までの子どもとその保護者	年間開放日数 251日 年間利用人数 14,394人
玉手つどいの広場 「たまたまばこ」 玉手町 17-1	専任保育士、地域ボランティア等による子育て相談、プレイルームの開放、子育て講習会、保護者交流の場の提供等 対象：3歳児までの子どもとその保護者	年間開放日数 252日 年間利用人数 8,451人
親子広場 「ドレミファごんちゃん」 太平寺 2-5-9 安明寺ビハラの家	地域ボランティア等による子育て相談 専門家・助産師による発達・母性相談 プレイルームの開放、子育て講習会、保護者交流の場の提供 等 対象：未就園の子どもとその保護者	年間開放日数 136日 年間利用人数 1,473人

3 子育て応援イベント事業

子育て親子を応援する市の施策方針や事業情報を市民に伝えるためのイベントとして、子育て応援イベントを実施しました。

イベント名	内 容 等	開催日	参加人数
子育て応援イベント 「親子ではっぴータイム in リビエール」	親子で楽しめる歌及びダンス、紙芝居を交えた公演を実施。	令和7年10月4日	184人

4 子育て支援事業

支援を必要とする児童とその保護者を支援する目的で、児童及び保護者を対象とした以下の事業を行い、子育て支援の充実を図っています。

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域の実情に応じ、柏原市子ども・子育て支援事業計画に従って、子育て支援事業を実施しています。

事 業 名	内 容 等	実施場所	利用人数等
子育て支援 短期利用事業 (ショートステイ トワイライトステイ)	保護者の急な仕事や病気、看護、被災等で一時的に家庭での養育が困難となった児童を養育及び保護する事業 対象：概ね1歳6か月～（市内在住）	南河学園 武田塾 ルフレ八尾	ショートステイ 延べ利用日数 2日 トワイライトステイ 延べ利用日数 0日
ファミリーサポートセンター事業	子育て援助を受けたい人と子育て援助を行いたい人が助け合う相互援助活動 対象：市内在住の生後3か月から小学6年生までの児童	柏原市社会福祉協議会 (援助会員の自宅等)	464人
一時預かり事業	【一般型】 保育園保育士による非定型保育サービス、緊急保育サービス 対象：市内に居住する生後4か月から就学前までの児童	北阪保育園 みずほ保育園 南河学園附属国分保育園	144人
病児保育事業	看護師等により病気や病気回復期の児童を一時的に預かり、保育を実施 対象：市内在住の生後6か月から小学6年生までの児童	にしむら小児科内 「げんきっ子」	1,354人
八尾市立福祉型・児童発達支援センター運営費負担事業	児童（柏原市民）の通所実績に応じて運営費の一部を負担するもの。	しょうとく園	延べ利用人数 48人
八尾市立医療型児童発達支援センター運営費負担事業	児童（柏原市民）の通所実績に応じて運営費の一部を負担するもの。	いちょう学園	延べ利用日数 164日 (人数1人)

5 放課後児童健全育成事業

市内9小学校において、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成及び保護者の子育て支援を図るため放課後児童会を開設しています。

令和7年度より、児童の入退出を管理するため、放課後児童会児童支援システムを導入し、保護者の負担軽減及び指導員の事務作業効率化を進めました。

また、近年の猛暑に伴い、校庭での外遊びが制限され、児童の運動不足やストレス増加が課題となっていたため、児童の熱中症対策と安全な活動空間の確保に向け、教育委員会へ体育館の利用について働きかけを行い、エアコンが完備された一部の小学校において、体育館を使用できる体制を確保しました。

放課後児童会入会児童数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
230人	211人	193人	121人	90人	36人	881人

(令和7年5月1日時点)

放課後児童会指導員研修

研 修 内 容	開催日	参加人数
熱中症対策アンバサダー講座	令和7年6月25日	44人
普通救命講習	令和7年7月4日	39人
こどもの権利条約と放課後児童クラブ運営指針について	令和7年10月24日	68人
発達障害について	令和7年11月21日	61人
放課後児童会におけるレクリエーション支援	令和7年12月11日	51人
放課後児童会における集団づくり（育成計画）について	令和8年3月6日	46人

6 結婚支援事業

結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供するとともに、婚活を行ううえで役立つスキルアップセミナーやマッチングアプリ利用セミナーを開催することで、参加者の結婚の希望を叶え、本市における少子化対策の強化及び移住定住の促進につなげることを目的としています。

イベント名	内 容 等	開催日	参加人数
Kashiwara 恋物語 第1弾 ～お洒落なカフェで相性確認マッチング～	市内飲食店での婚活イベントを1日に2部構成で開催。 第1部は対象年齢20～32歳 第2部は対象年齢28～39歳	令和7年12月21日	第1部 男性9名(6) 女性8名(4) 第2部 男性10名(1) 女性10名(3)
Kashiwara 恋物語 第2弾 マッチングアプリ利用セミナー & 交流会 & 婚活相談	マッチングアプリの安心安全な利用セミナー及びセミナー開催後に参加者の交流と希望者への恋愛・結婚相談会を開催。	第1回 令和8年1月25日 第2回 令和8年1月31日	第1回 男性9名(3) 女性8名(4) 第2回 男性10名(1) 女性8名(2)
Kashiwara 恋物語 第3弾 卓球 de 婚活	市内体育館で卓球を楽しみながら交流を深めるイベントを開催。	令和8年2月21日	男性17名(7) 女性16名(8)

※()の数字は柏原市在住者。

家庭係

1 ひとり親家庭等福祉対策事業

母子・父子自立支援員を配置し、離婚前相談や離婚・死別などによる生活不安の相談を受け、自立に向けた指導・援助を行いました。また、就労支援策として、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業等を実施し、金銭的な援助を行いました。

自立支援教育訓練給付金支給実績 0 件

高等職業訓練促進給付金支給実績 2 件（内前年度進級者 1 件）

高等学校卒業程度認定試験給付金支給実績 0 件

養育費補償促進補助金支給実績 0 件

養育費の公正証書等作成補助金支給実績 2 件

2 母子生活支援施設について

配偶者がいないかそれに準じた状況におかれた 18 歳未満の子どもを養育している女性で、様々な問題のために子どもの養育が十分できない場合に、子どもと一緒に利用できる、自立に向けた生活をするを目的とし、入所措置を行いました。

母子生活支援施設入所実績 1 件（4 か月）

3 児童手当について

子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童手当を支給しています。令和 6 年度 10 月分（12 月支給分）の児童手当から、所得制限の撤廃・支給対象者が高校生年代まで拡大し、第 3 子以降は月 3 万円に増額し、支給回数が年 3 回から年 6 回へ制度の内容が変更となり、対象児童の養育者に支給しました。

児童手当支給延児童数（令和 7 年度）

区 分	被 用 者	非被用者	合 計
3 歳未満	10,640 人	1,584 人	12,224 人
3 歳～中学生	50,595 人	11,316 人	61,911 人
高校生等	16,061 人	3,293 人	19,354 人
支給延児童数	77,296 人	16,193 人	93,489 人

4 児童扶養手当について

父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童扶養手当を支給しました。

手当支給状況（令和 8 年 3 月末現在）

区分	全部支給	一部支給	全部停止
父	8 人	8 人	6 人
母	252 人	162 人	67 人
養育者	0 人	2 人	0 人
合計	260 人	172 人	73 人

全部支給者・一部支給者の内訳

離婚	遺棄	障害	死亡	未婚	拘禁	その他	計
368 人	2 人	3 人	4 人	36 人	0 人	19 人	432 人

5 助産施設入所保護事業

保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により病院で出産することが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所措置を行いました。（府費は申請受付のみ）

入所件数（市費分）	1 件
入所件数（府費分）	2 件

6 ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とし、ひとり親家庭等の養育者とその児童を対象に医療費の一部を助成しました。

大阪府制度分（入通院分医療費）

月平均対象者数	件 数
1,111 人	15,453 件

市単独分（入院時食事療養費）

件 数	公費助成額
30 件	251,850 円

7 こども医療費助成事業

子どもの健全な育成を図ることを目的とし、18歳の年度末までの子どもを対象に医療費の一部を助成しました。

大阪府制度分（入通院分医療費）

月平均対象者数	件 数
1,201 人	20,365 件

市単独分（入通院分医療費）

月平均対象者数	件 数
6,973 人	98,709 件

8 未熟児養育医療助成事業

入院治療を必要とする未熟児に対して、未熟性がなくなり、健康な成長に資することを目的とし、医療費の一部を助成しました。

給付実人員(人)	給付延件数(件)	給付延日数(日)
21 人	39 件	697

9 子育て世帯おこめ券配布事業

エネルギー・食料品価格等の物価高の影響を受ける子育て世帯等を支援するため、0歳～18歳までの子どもがいる世帯に対し、おこめ券（1,320円分）をプッシュ式で配布することにより、経済的な負担の軽減を図ることを目的として実施しました。

おこめ券支給状況（令和7年度）

送付世帯数
5,451 世帯

10 物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳～18歳までの児童1人あたり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給しました。

支給人数（児童手当受給者：積極支給、公務員及び令和8年1月以降の出生児童等：申請）

手当支給状況（令和8年3月末現在）

積極支給	申請支給	合計
8,234 人	761 人	8,995 人

令和8年3月以降に申請を受け付けた分については、繰越明許費として令和8年度へ繰越しました。

こども家庭安心課

1 子ども家庭総合支援事業

家庭における児童の健全な養育・福祉の向上を目的として、18歳未満の児童に関する相談、児童虐待の通告受付や調査、関係機関との連携等を行い、支援が必要な家庭を見守る事業を実施しています。

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童相談件数	330件	278件	263件
養育支援訪問件数	249件	297件	283件

2 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付等

母子保健法に基づき母子健康手帳を交付しています。また、産後の休息や不安軽減を目的として、産後1年未満の母子を対象に産後ケア事業を実施しています。

内容		人数（人）	延べ回数（回）
母子健康手帳の交付		395	—
産後ケア事業	ショートステイ（宿泊型）	15	35
	デイサービス（日帰り型）	32	101

(2) 健康診査

妊産婦及び乳幼児とその保護者に対し、法定又は独自の健診や検査を実施することにより、母子保健の向上を図っています。

個別実施の健康診査等件数

内容	1人当たりの上限 回数（回）	受診者数（人）	延べ回数（回）
妊婦健康診査	14 （多胎の場合 19）	622	4801
産婦健康診査	2	374	726
妊婦歯科健康診査	1	153	
新生児聴覚検査	1	369	
乳児一般健康診査	1	386	
乳児後期健康診査	1	330	

集団実施の健康診査等件数

内容	実施回数（回）	対象者数（人）	受診者数（人）
4か月児健康診査	12	396	385
1歳6か月児健康診査	19	428	418
3歳6か月児健康診査	19	450	428
5歳児健康診査	12	438	406
2歳6か月児歯科健康診査	12	415	368
予約クリニック（経過観察健診）	12	—	71

(3) 講座・教室

妊婦とその家族や乳幼児の保護者を対象として、育児に関する知識の習得に役立つ講座を開催しています。

内容	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	参加組数（組）
すくすく講座	8	—	62
離乳食講習会	23	283	135
幼児栄養教室（のびのび♪kids ごはん）	4	59	28
親子教室	72	—	159
ハッピーBaBy 講座	12	154	—

(4) 保健指導・訪問・相談

育児不安の解消や乳幼児の健全な成長発達を促すことを目的として、各種相談等を実施しています。

内容	実施回数（回）	対象者数（人）	実施数（人）
乳児早期訪問	通年	399	390
こどもスマイル健康相談	4	—	42
歯科保健指導	6	—	28
栄養相談	通年	—	857
発達相談	87	—	199

3 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施しています。

内容	実施数（件）
妊娠届出面談（転入含む）	429
妊娠 8 か月面談	356
出生時面談	381
妊婦のための支援給付金・妊婦分（1人当たり 5 万円）	368
妊婦のための支援給付金・胎児分（1人当たり 5 万円、旧制度分含む）	416

4 健康福祉センター管理費

市民の福祉の増進及び健康づくりに寄与するために建設された健康福祉センターを良好な状態で維持・管理しています。

こども施設課

1 保育施設について

保育所については、共働きや家族の病気、親族の介護を行う等、子どもの保育を必要とする家庭のニーズに対応するため、現在、公立 1 施設、私立 7 施設の計 8 施設で保育を実施しています。認定こども園については、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設として、令和 3 年度から、公立保育所 4 施設が認定こども園に移行しています。また、関西女子短期大学附属幼稚園が平成 30 年度に、第二白鳩幼稚園も令和 7 年度に、それぞれ私立幼稚園から認定こども園に移行しました。さらに、低年齢児の受け入れ枠拡大のため、私立小規模保育事業所を 2 施設認可しています。

保育施設の現況

施設の名称	所在地	経営主体	施設区分	認可（認定）年月日
柏原西保育所	大正 3-8-8	柏原市	公立保育所	昭和 51 年 4 月 1 日
かしわらこども園（保育部分）	大正 1-9-54		公立認定こども園	令和 3 年 4 月 1 日
こくぶこども園（保育部分）	国分本町 6-11-28			令和 3 年 4 月 1 日
たまたこども園（保育部分）	玉手町 12-30			令和 3 年 4 月 1 日
かたしもこども園（保育部分）	平野 1-6-2			令和 3 年 4 月 1 日
南河学園附属国分保育園	国分本町 7-6-14	社会福祉法人南河学園	私立保育所	昭和 26 年 2 月 20 日
かしわ保育園	法善寺 3-600-2	社会福祉法人英芳会		昭和 52 年 4 月 1 日
まどか保育園	大県 4-631	社会福祉法人大幸福社会		昭和 54 年 4 月 1 日
北阪保育園	片山町 1-19	社会福祉法人北阪福祉会		昭和 54 年 10 月 1 日
みずほ保育園	大県 1-3-22	社会福祉法人豊昌福祉会		昭和 56 年 4 月 1 日
旭丘まぶね保育園	旭ヶ丘 3-13-43	社会福祉法人日本コイノニア福祉会		昭和 57 年 4 月 1 日
法善寺保育園	法善寺 3-801	社会福祉法人不易創造館		平成 28 年 4 月 1 日
ニチイキッズ柏原保育園	国分西 1-1-17 幸喜ビル 2 階	株式会社ニチイ学館	私立小規模保育事業所	平成 27 年 4 月 1 日
つくし保育所	国分本町 3-9-3	医療法人涼楓会		平成 27 年 4 月 1 日
関西女子短期大学附属幼稚園（保育部分）	旭ヶ丘 3-11-1	学校法人玉手山学園	私立認定こども園	平成 30 年 4 月 1 日
第二白鳩幼稚園（保育部分）	大県 1-9-14	学校法人久宝文化学院		令和 7 年 4 月 1 日

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

柏原市内の保育施設における在籍児童数

（単位：人）

施設の名称	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
柏原西保育所	-	15	19	34	31	26	125
かしわらこども園（保育部分）	6	15	20	24	30	27	122
こくぶこども園（保育部分）	-	2	9	18	20	14	63
たまたこども園（保育部分）	-	7	12	16	17	20	72
かたしもこども園（保育部分）	-	12	16	27	28	25	108
南河学園附属国分保育園	2	16 (1)	16	25	23	19	101 (1)
かしわ保育園	6	23	21	-	-	-	50

まどか保育園	8	24	24	24	26	25	131
北阪保育園	9	15	17	22	19	17	99
みずほ保育園	9	20	24	25	23	22	123
旭丘まぶね保育園	7	15	20 (1)	24	24	26	116 (1)
法善寺保育園	9	30	29	32	28 (1)	34	162 (1)
ニチイキッズ柏原保育園	3	6	5	－	－	－	14
つくし保育園	6	6	5	－	－	－	17
関西女子短期大学附属幼稚園 (保育部分)	2	20	16	30 (4)	31 (7)	29 (7)	128 (18)
第二白鳩幼稚園 (保育部分)	－	－	－	6	6	6	18
合 計	67	226 (1)	253 (1)	307 (4)	306 (8)	290 (7)	1,449 (21)
公立施設合計	6	51	76	119	126	112	490
私立施設合計	61	175 (1)	177 (1)	188 (4)	180 (8)	178 (7)	959 (21)

※()内は他市からの受託児童数

(令和7年4月1日現在)

他市に入所を委託している状況

(単位：人)

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
公立保育所	0	0	0	0	0	0	0
公立認定こども園	0	0	0	0	0	0	0
私立保育所	1	0	0	0	0	0	1
私立認定こども園	0	2	0	1	1	2	6
合 計	1	2	0	1	1	2	7

(令和7年4月1日現在)

2 幼稚園について

公立幼稚園については、幼稚園教育要領及び大阪府幼児教育推進指針に基づき、「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度の育成を図り、「地域の子どもは地域で育てる」という教育の充実を目指しています。なお、公立幼稚園と公立保育所の統合並びに認定こども園への移行が進められたことで、令和2年度末に3か所、令和3年度末に1か所の公立幼稚園が閉園し、令和3年度から4か所の公立認定こども園が開園しました。現在、本市の公立幼稚園は堅上幼稚園1園のみとなっています。

また、私立幼稚園については、第二白鳩幼稚園と関西女子短期大学附属幼稚園があり、関西女子短期大学附属幼稚園が平成30年度に、第二白鳩幼稚園も令和7年度に幼稚園型認定こども園に移行しています。

幼稚園等施設の現況

施設の名称	所在地	経営主体	施設区分	認可(認定)年月日
堅上幼稚園	雁多尾畑 5967	柏原市	公立幼稚園	昭和47年5月1日
かしわらこども園(教育部分)	大正 1-9-54		公立認定こども園	令和3年4月1日
こくぶこども園(教育部分)	国分本町 6-11-28			令和3年4月1日
たまてこども園(教育部分)	玉手町 12-30			令和3年4月1日

かたしもこども園（教育部分）	平野 1-6-2			令和 3 年 4 月 1 日
関西女子短期大学附属幼稚園（教育部分）	旭ヶ丘 3-11-1	学校法人 玉手山学園	私立認定 こども園	平成 30 年 4 月 1 日
第二白鳩幼稚園（教育部分）	大県 1-9-14	学校法人 久宝文化学院		令和 7 年 4 月 1 日

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

柏原市内の幼稚園等施設における在籍児童数

（単位：人）

施設の名称	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
堅上幼稚園	7	3	5	15
かしわらこども園（教育部分）	11	16	15	42
こくぶこども園（教育部分）	－	9	15	24
たまてこども園（教育部分）	6	7	6	19
かたしもこども園（教育部分）	－	9	5	14
関西女子短期大学附属幼稚園（教育部分）	28	24	15	67
第二白鳩幼稚園（教育部分）	65	45	56	166
合 計	117	113	117	347

※市内在住の児童のみ

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

3 私立保育所等に対する助成事業について

市内の私立保育所及び認定こども園等の施設に対して、教育・保育環境の充実、施設の改修や維持管理、保育士確保の支援等を目的とした助成事業を実施しています。

また、市内の私立保育所が国の就学前教育・保育交付金を活用して園舎の建て替え工事を実施することから、当該費用の一部について補助を行いました。

民間保育園等に対する補助金の実績

（単位：円）

補助金の名称	概 要	金 額
民間保育園運営費補助金・民間幼稚園型認定こども園運営費補助金	市内の私立保育所及び私立認定こども園を対象として運営費の補助を実施することで、保育内容の充実と職員の処遇改善を図る。	128,960,484
民間保育園整備費補助金	市内の私立保育所を対象として、施設の修繕、工事又は環境整備に要する費用を補助することにより、保育施設の整備充実を図る。	1,709,000
保育士等確保事業費補助金	市内の私立保育所及び私立認定こども園において、新規採用の保育士等に対する特別給付を実施するための費用の補助を行うことで、保育士等の人材確保や離職防止を図る。	2,618,000
紙おむつ処分費用補助金	市内の私立保育所、私立認定こども園及び私立小規模保育事業所における紙おむつの処分に係る費用を補助することにより、各施設での紙おむつの処分を促進し保護者の負担軽減を図る。	681,240
就学前教育・保育施設整備交付金事業補助金	国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して施設整備を行う教育・保育施設に対して、費用の一部を補助することにより、待機児童の解消を促進し市内の子育て環境の充実を図る。	45,743,000

4 幼児教育・保育無償化事業

令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化制度の開始により、0 歳から 2 歳までの非課税世帯及び 3 歳から 5 歳までの幼稚園、保育所などの利用料が無償化されています。また、幼稚園の預かり保育も保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じた上限の範囲内で無償化となり、さらに、子ども・子育て支援新制度移行済み施設に属する年収 360 万円未満相当世帯の児童に必要な副食費（給食のおかず）についても免除されています。

これに伴い、同様の条件を満たす新制度未移行の幼稚園に属する児童についても副食費を免除するため、私立幼稚園副食費補足給付事業を実施しています。

健康部

健康づくり課

高齢介護課

保険年金課

健康づくり課

1 年末年始休日診療

市民が休日や夜間等の急病時に必要な医療の提供を受けられるよう、中河内医療圏内の柏原・東大阪・八尾の3市の協定により、関係医療機関に対し運営経費の一部を負担しています。

また、柏原市医師会、柏原市歯科医師会、柏原市薬剤師会の協力を得て、年末年始の12月29日から翌年1月3日まで休日急患診療を実施しています。

2 献血推進事業

柏原市献血推進協議会が行う献血推進事業に対して助成を行っています。

新規献血者の開拓や安定した血液の供給のため、移動採血車による地域献血、職域献血、学域献血を行うほか、血液需要の増加に対応するため、献血思想の普及啓発キャンペーンを行っています。

献血の実施状況

回数	受付数	採血者数	200ml	400ml
25回	788人	674人	40人	634人

3 予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康の保持を図ることを目的に実施しています。

(1) 予防接種法に基づく定期の予防接種はA類疾病とB類疾病の2種類があります。

ア A類疾病

①ロタウイルス、②小児用肺炎球菌、③B型肝炎、④H i b（ヒブ）、⑤百日せき、⑥ジフテリア、⑦破傷風、⑧不活化ポリオ、⑨BCG、⑩水痘、⑪麻しん・風しん混合、⑫日本脳炎、⑬HPV（子宮頸がん）になります。

このうち、HPV（子宮頸がん）については、令和4年4月から積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した方（平成9年4月2日～平成20年4月1日生の女性）へのキャッチアップ接種を引き続き実施しました。キャッチアップ接種世代の女性及び定期接種開始年齢の小学6年生と定期接種終了年齢の高校1年生の女子に個別通知を行いました。

イ B類疾病

①高齢者肺炎球菌、②高齢者インフルエンザ、③新型コロナウイルス感染症、④带状疱疹になります。

令和7年4月1日から、B類疾病として带状疱疹が定期接種開始となりました。

上記B類疾病の①②③は、65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方が対象です。

上記B類疾病の④は、65歳を迎える方、5年間経過措置として70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方、100歳以上の方（令和7年度のみ）、60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害を有する方が対象です。

予防接種実績

疾病	種類	対象者数	被接種者数	接種率	不相当者数
A類	ロタウイルス	965人	928人	96.2%	0人
	小児用肺炎球菌	1,536人	1,547人	100.7%	1人
	B型肝炎	1,110人	1,140人	102.7%	6人
	H i b（ヒブ）	110人	15人	13.6%	1人
	三種混合	2人	2人	100.0%	0人

	四種混合	280 人	106 人	37.9%	1 人
	五種混合	1,536 人	1472 人	95.8%	8 人
	不活化ポリオ	2 人	1 人	50.0%	0 人
	B C G	386 人	377 人	97.7%	2 人
	水痘	756 人	678 人	89.7%	0 人
	麻しん・風しん	795 人	755 人	95.0%	2 人
	日本脳炎	1,692 人	1,581 人	93.4%	2 人
	二種混合	501 人	354 人	70.7%	0 人
	H P V (子宮頸がん)	3,666 人	652 人	17.8%	0 人
B 類	高齢者肺炎球菌	10,322 人	211 人	2.0%	1 人
	带状疱疹	6,778 人	1,450 人	21.4%	9 人
	高齢者インフルエンザ	20,093 人	10,551 人	52.5%	18 人
	新型コロナウイルス感染症	20,093 人	1,510 人	7.5%	5 人

(2) 先天性風しん症候群対策

風しんの抗体を保有していない、妊娠を希望する女性とその配偶者（パートナー含む）及び妊婦の配偶者（パートナー含む）のうち、抗体検査結果で該当する方に対し、予防接種費用の全額助成を行いました。また、令和 6 年度から対象の配偶者にパートナーも含み、同居者を追加しました。

（実績）妊娠を希望する女性：29 人 妊娠を希望する女性の配偶者（パートナー含む）：10 人
妊婦の配偶者（パートナー含む）：9 人 妊娠を希望する女性及び妊婦の同居者：0 人

(3) 風しん追加的対策

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなく、全世代と比較して風しんの抗体保有率の低い世代（昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれ）の男性について、令和 7 年 3 月 31 日以前に抗体検査を行い抗体検査結果で該当する方に対して、予防接種費用の全額助成を行いました。

種 類	対象者数	被検査者数・ 被接種者数	検査率・ 接種率	不相当者数
風しん第 5 期定期接種	78 人	2 人	2.6%	0 人

4 健康増進事業

市民の健康保持・増進、健康づくりのため、各種がん検診、歯周疾患検診、健康診査（オアシス健診）、健康運動教室、健康づくりプロジェクトチーム（P T）、栄養教室及び自殺対策等を実施しました。

事 業 名		回数（期間）	人数（人）
オアシス健診		6 月 1 日～ 3 月 31 日	10
が ん 検 診	胃がん	個別通年 集団 9 回	個別 400 集団 530
	子宮頸がん	個別通年 集団 4 回	個別 1,985 集団 250
	肺がん	個別通年 集団 10 回	個別 557 集団 910
	乳がん	個別通年 集団 8 回	個別 1,459 集団 460
	大腸がん	個別通年 集団 11 回	個別 1,679 集団 877
骨粗しょう症検診		10 回	693
歯周疾患検診		9 月 1 日～11 月 30 日	782
肝炎ウイルス検診		6 月 1 日～ 3 月 31 日	890
たばこの相談・健康相談		通年	72
こころとからだの健康相談		通年	31
出前講座		2 回	57
健康手帳の交付		通年	372

セレクトウエルネス柏原	(8 教室) 128 回	延 2, 043
自殺対策ゲートキーパー養成講座	9 回	48
健康教室 (わいわい健康大作戦等)	(運動)9 回 (栄養) 7 回	延 262
健康教室 (健康づくり P T)	8 回	899

高齢介護課

高齢者支援係

- ・老人福祉の推進に関すること。
- ・敬老行事に関すること。
- ・老人ホームの入所等措置に関すること。
- ・老人福祉センターの管理運営に関すること。
- ・シルバー人材センターの運営補助に関すること。
- ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関すること。
- ・高齢者の権利擁護及び成年後見制度等に関すること。
- ・介護予防事業に関すること。
- ・地域支援事業に関すること。
- ・地域包括支援センターとの連絡及び調整に関すること。

1 高齢者の生活・安全支援事業

在宅高齢者に対し、福祉サービスを提供することにより、経済的、精神的負担を軽減し、自立した生活と健康の保持及び福祉の増進を図りました。

(1) 福祉電話貸与事業（65 歳以上で独居の低所得者等）

設置台数 15 件

(2) 緊急通報装置貸与事業（65 歳以上で独居又は高齢者世帯等）

新規 119 件 継続 702 件

(3) 生活安全支援用具給付事業（65 歳以上で独居の心身機能低下者）

給付台数 2 台（電磁調理器 1 台、火災警報器 1 台）

(4) 福祉理容助成（65 歳以上の在宅寝たきり高齢者年 4 回）

利用人数 26 人 助成回数 72 回

(5) 特殊詐欺対策機器貸与事業（65 歳以上の高齢者世帯）

新規貸与者数 0 人

(6) 難聴高齢者補聴器購入費助成事業（65 歳以上の住民税非課税世帯の加齢性難聴高齢者）

助成人数 15 人

2 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業を実施しました。

(1) シニア大学講座

ア 実施回数 10 回

イ 延べ受講人数 292 人

(2) シルバーヘルススポーツ講習会

ア 実施回数 6 回

イ 延べ参加人数 67 人

3 養護老人ホーム入所措置事業

入所者数 10 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

4 シルバー人材センター運営補助事業

シルバー人材センターへの運営補助を行いました。

5 老人クラブ活動事業

単位老人クラブ相互の連絡調整と発展に努め、併せて会員の豊かで健全な生活の実現に寄与しました。

名 称	単位クラブ数	会 員 数
柏原市老人クラブ連合会	26 クラブ	967 人

老人友愛訪問活動助成事業

訪問対象者数 57 人 実施クラブ数 4 クラブ

6 高齢者福祉行事

(1) 高齢者福祉大会（兼金婚祝賀式）

ア 実施日 9 月 15 日（月・祝）
イ 実施場所 リビエールホール 大ホール
ウ 金婚祝賀対象者 51 組

(2) 敬老祝品贈呈事業

ア 米寿受贈者 422 人
イ 百寿受贈者 20 人
ウ 市内在宅最高齢受贈者 2 人

7 老人福祉センター

(1) 施設の目的

多年にわたり社会の進展に寄与してこられた本市在住の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営んでいただくことを目的としました。

(2) センター利用者数

月 別	利用者数	日 数	一日平均
4 月	1,397 人	25 日	56 人
5 月	1,270 人	23 日	55 人
6 月	1,383 人	25 日	55 人
7 月	1,441 人	26 日	55 人
8 月	1,212 人	24 日	51 人
9 月	1,405 人	24 日	59 人
10 月	1,358 人	26 日	52 人
11 月	1,199 人	22 日	55 人
12 月	1,315 人	23 日	57 人
1 月	1,219 人	22 日	55 人
2 月	1,104 人	22 日	50 人
3 月	1,210 人	25 日	48 人
合 計	15,513 人	287 日	54 人

(3) 事業の状況

ア クラブの加入者数及び活動状況

クラブ名	参加人数（延べ）
カラオケ	3,862 人
バンパー	2,608 人
囲碁	1,668 人
将棋	1,659 人
民謡	116 人
ダンス	560 人
詩吟	286 人
書道	100 人
日本画	68 人
いきいき歌体操	539 人
ヨガ	300 人
手芸サークル	62 人
フラダンス	141 人
フリー	321 人
介護予防講座	595 人

イ 各種行事実施状況

月別	行 事 内 容
4 月	手芸教室 介護レクリエーション教室
5 月	手芸教室 介護レクリエーション教室 囲碁市議長杯 将棋市議長杯 バンパー市議長杯
6 月	手芸教室 介護レクリエーション教室
7 月	手芸教室 介護レクリエーション教室 やすらぎの園歌謡大会
8 月	
9 月	手芸教室 介護レクリエーション教室 敬老演芸大会
10 月	手芸教室 介護レクリエーション教室
11 月	手芸教室 介護レクリエーション教室 バンパー市議長杯 将棋市議長杯 囲碁市議長杯 避難訓練
12 月	手芸教室 介護レクリエーション教室 紅白歌合戦
1 月	介護レクリエーション教室 新春演芸大会
2 月	手芸教室 介護レクリエーション教室
3 月	手芸教室 介護レクリエーション教室

8 包括的支援事業

地域の要介護高齢者及び要支援となるおそれのある高齢者並びにその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各者のニーズに対応した介護・医療・福祉サービスなどを受けられるように各機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図りました。

センター設置箇所数	市内 1 箇所（委託運営）
ランチ設置箇所数	市内 8 箇所（委託運営）
相談延べ件数	5,039 件
予防給付管理件数	7,808 件
高齢者虐待対応件数	176 件
成年後見制度利用支援	37 件

9 地域介護予防活動支援事業

地域で住民主体の介護予防活動を行う通いの場である地域サロンの活動状況の確認及び新規の地域サロンの立ち上げの支援等を実施しました。また、地域サロンや市が実施する介護予防運動教室、ボランティア活動等の参加者に対する活動継続の動機付けとするため、参加者へ活動に応じてポイントを付与し、貯めたポイント数に応じて景品を贈呈しました。

介護予防活動参加者 950 人
介護予防ボランティア登録者 125 人

10 地域支援事業（介護保険事業）

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を継続できるよう、生活機能を維持するための介護予防事業と、在宅生活を支援するサービスを一体的に提供しました。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援高齢者等が在宅生活を継続できるよう生活援助等のサービスを提供しました。

イ 一般介護予防事業

元気な高齢者を対象に自立した生活を維持・向上できるよう取り組みました。

教室名	場 所	開催回数	参加人数 (延べ)
からだアップ倶楽部 (セレクトウェルネス)	オアシス、やすらぎの園、 国分図書館	180 回	5,657 人
男組	国分図書館、K・I ホール	30 回	376 人
お達者サロン	堅下合同会館、国分合同会館	80 回	547 人
いこいこサロン	K・I ホール	40 回	419 人

地域リハビリテーション活動支援事業（生活課題のある高齢者等）

専門職派遣 112 件

(2) 包括的支援事業・任意事業

ア 地域あんしん事業

一人暮らし台帳登録をされている高齢者のうち、希望される方や見守りの必要な方に対して見守り訪問、会議を行いました。

訪問延べ件数 1,520 件

会議開催回数 16 回

イ その他の事業

(ア) 福祉用具・住宅改修支援（要介護又は要支援認定者の在宅高齢者等）

助成件数 49 件

(イ) おむつ給付事業（65 歳以上の在宅寝たきりでおむつ使用者）

給付延べ件数 326 件

(ウ) 在宅配食サービス事業（65 歳以上で独居又は高齢者のみの世帯）

利用者延べ数 366 人 年間配食数 3,943 食

介護管理係

- ・介護保険事業計画の進行管理に関すること。
- ・介護保険制度の広報及び啓発に関すること。
- ・被保険者の資格得喪に関すること。
- ・介護保険料の賦課及び徴収に関すること。

介護業務係

- ・要介護認定及び要支援認定に関すること。
- ・訪問調査及び医師意見書聴取に関すること。
- ・介護保険給付に関すること。
- ・介護認定審査会に関すること。

1 介護保険事業

本市の高齢化率は令和 7 年度末に 30.44%に達し、市民の約 3 人に 1 人が高齢者という本格的な高齢社会を迎えています。

本事業の昨今の状況として、要介護認定者の増加、これに伴う介護サービス利用者の増加により、令和 2 年度決算では 57 億円であった保険給付費が、令和 7 年度決算では 67 億円と、5 年で 17%以上の伸びを見せています。このような給付費の伸びの中で、介護保険制度の基本理念である高齢者の「自立支援の保持」を基本としながら、持続可能性を高めていくため、より一層、介護給付及び賦課徴収を適正化していくことが求められています。

2 介護保険事業計画策定に関する業務

介護サービスの基本整備を整え、充実させていくために、国の基本指針（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針）に即して、サービスの確保や円滑な提供等について計画を策定しています。計画の策定および進捗等について審議を行うため、サービス事業者等の代表者、保健、医療又は福祉に関する機関の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体の代表者、地域における保健、医療又は福祉について識見を有する者及び公募により選ばれた市民等により組織される柏原市高齢者いきいき元気計画委員会を開催しました。

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会開催状況

開催日	議題
第 1 回 令和 7 年 7 月 24 日（木）	・第 9 期介護保険事業計画の経過報告 ・柏原市高齢者いきいき元気センターの運営状況等

3 第 1 号被保険者数の状況（各月末）

（単位：人）

年齢区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
65 歳以上 75 歳未満	7,952	7,922	7,918	7,898	7,861	7,851	7,820	7,794	7,773	7,723	7,695	7,677
75 歳以上 85 歳未満	8,730	8,727	8,732	8,721	8,744	8,717	8,737	8,737	8,742	8,758	8,759	8,733
85 歳以上	3,494	3,513	3,525	3,539	3,548	3,580	3,584	3,609	3,633	3,663	3,694	3,749
計	20,176	20,162	20,175	20,158	20,153	20,148	20,141	20,140	20,148	20,144	20,148	20,159

4 所得段階別保険料等に関する状況

所得段階別年間保険料

所得段階	所 得 区 分	年間保険料
第 1 段階	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税。世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が 80.9 万円以下	22,530 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が 80.9 万円を超え、120 万円以下	38,340 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が 120 万円を超える	54,150 円
第 4 段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が 80.9 万円以下	67,190 円
第 5 段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が 80.9 万円を超える	79,050 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円未満	86,960 円
第 7 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上、210 万円未満	102,760 円
第 8 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 210 万円以上、320 万円未満	118,570 円
第 9 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 320 万円以上、420 万円未満	134,380 円
第 10 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 420 万円以上、520 万円未満	150,190 円
第 11 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 520 万円以上、620 万円未満	166,000 円
第 12 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 620 万円以上、720 万円未満	181,810 円
第 13 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 720 万円以上、820 万円未満	189,720 円
第 14 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 820 万円以上、1,000 万円未満	197,620 円
第 15 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上	205,520 円

5 保険料賦課収納に関する状況

(1) 現年度賦課収納状況（決算）

（単位：円）

種 別	調定額	収納済額	還付未済	収納率
特別徴収	1,351,402,985	1,353,690,397	2,287,412	100.00%
普通徴収	152,210,960	143,815,050	170,267	94.37%
計	1,503,613,945	1,497,505,447	2,457,679	99.43%

(2) 滞納繰越分賦課収納状況（決算）

（単位：円）

種 別	調定額	収納済額	還付未済	収納率
滞納繰越分	18,670,619	4,710,524	900	25.22%

(3) 不納欠損処分

合計 93 人 3,231,557 円

6 要介護認定に関する状況

(1) 認定審査会

ア 認定審査会委員（令和8年3月末現在）

委員数 26名

- (ア) 医療分野 18名（医師6名、保健師1名、看護師1名、歯科医師5名、薬剤師5名）
- (イ) 保健分野 1名
- (ウ) 福祉分野 7名

イ 認定審査会開催状況

構成 医療・保健・福祉分野からの代表5名による合議体
合議体数 5合議体
延べ回数 115回（令和7年4月～令和8年3月）

(2) 申請、審査及び認定者数

ア 申請、調査等の進捗状況（令和7年4月～令和8年3月）

申請受付 4,232件
認定調査 3,947件
審査会における判定 3,612件
結果通知 3,612件

イ 要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

判定結果	認定者数	第1号被保険者	第2号被保険者
要支援1	817	808	9
要支援2	546	533	13
要介護1	975	954	21
要介護2	700	690	10
要介護3	410	402	8
要介護4	547	538	9
要介護5	369	355	14
合 計	4,364	4,280	84

（令和8年3月31日現在）

7 高齢者介護保険利用料軽減措置事業

低所得者で生計が困難な者等について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的としています。また、社会福祉法人等が利用者負担を軽減したときは、公費助成対象となる場合があります。

8 福祉有償運送市町村共同運営事業

福祉有償運送とは、NPOや社会福祉法人などの非営利法人等が、高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービス事業です。この事業について、必要となる事項を協議するために大阪府中部ブロック福祉有償運送市町村共同設置運営協議会が設置されています。

保険年金課

国民健康保険は被保険者に対して、疾病・負傷・出産及び死亡の場合に適切な保険給付を行うとともに、健康保持・増進等のために、特定健康診査事業や人間ドック助成事業、糖尿病性腎症重症化予防事業などを行っています。

国民健康保険は加入者（被保険者）の中に占める低所得者の割合が高く、高齢の被保険者も多いことから、保険者である各市町村は非常に厳しい国保運営を行っています。そのような状況の中、平成 30 年度から国民健康保険の広域化により、市町村とともに都道府県が国民健康保険の保険者となりました。都道府県は財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図ることになっています。

本市においては、平成 8 年度に単年度赤字を計上して以来、平成 20 年度まで 13 年連続で単年度赤字を計上し、累積赤字額は 12 億円に迫る勢いであったものの、医療費適正化や補助金の獲得等の取組により令和元年度には累積赤字額の解消に至りました。また、令和 2 年度には国民健康保険財政調整基金を設置し、その残高は 398,221,718 円となっています。

保険業務係

1 国民健康保険被保険者の資格取得、喪失など諸届に関すること。

社会保険等に参加していない方が転入したときや退職して社会保険等から脱退した場合は資格取得手続きを、国民健康保険に参加している方が転出したときや新たに就職して社会保険等に参加した場合は資格喪失手続きを受付しています。

また、国民健康保険の資格を取得された方には、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を持っていない方には、被保険者証の代わりとなる資格確認書を交付しています。

国民健康保険の加入状況

	世 帯 数	人 数
柏原市全体	33,003 世帯	65,916 人
国保加入者	7,961 世帯	11,396 人
加 入 率	24.1%	17.3%

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

2 国民健康保険の給付に関すること。

被保険者に対して行う保険給付は、主に①疾病及び負傷に対する給付（療養給付費・療養費・高額療養費）、②出産に対する給付（出産育児一時金）、③死亡に対する給付（葬祭費）などがあります。①については、直接、物又はサービスの形で給付される現物給付が原則となっています。②及び③については、金銭の形で給付される現金給付で行われます。

(1) 療養給付費

療養給付費には、診察、薬剤・治療材料の支給、処置・手術その他の治療、居住における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護が含まれます。

(2) 療養費

療養費には、柔道整復師による施術を受けた場合、あんま師、はり師、きゅう師、マッサージ師の施術を医師の同意を得て受けた場合、コルセット等治療用装具で、療養費払いの取扱いを受けた場合、輸血のために生血を求めた場合、旅行中等の急病で保険医療機関がないため他の医療機関で治療を受けた場合、被保険者資格は取得したが、資格確認書等の交付を受けない間に保険

医療機関で治療を受けた場合が含まれます。

(3) 高額療養費

一部負担金等の額が著しく高額であるときは、暦月（1日～末日）の間に一定額を超えた部分について高額療養費を支給します。

支給方法は、原則として償還払いですが、限度額適用認定証の交付を事前に受けた場合やマイナ保険証により限度額情報の提供に同意した場合は、現物給付とすることができます。

3 国民健康保険の保健事業に関すること。

(1) 特定健康診査

毎年4月1日現在加入している40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病予防のために健康診査を受けていただき、一定の基準に該当する方には、特定保健指導を行う事業です。本市では、無料で実施しています。

令和7年度は、3,547人の受診（約38.8%）があり、特定保健指導対象者の内203人に特定保健指導を実施しました。

(2) 人間ドック費用助成事業

30歳以上の被保険者の方を対象に、疾患を未然に防ぐために提携医療機関で健康診査を受診していただく事業です。受診者負担額は、通常健診は11,000円、脳検査付きは16,970円です。40歳以上の方は特定健康診査と同時受診となり、通常健診は8,440円、脳検査付きは14,410円で実施しました。

令和7年度人間ドック受診状況

提携医療機関名	人間ドック	脳検査付	合計	利用率
市立柏原病院	160人	131人	291人	51.9%
医真会八尾総合病院	67人	102人	169人	30.1%
コーナンメディカル鳳総合健診センター	9人	3人	12人	2.1%
大野クリニック	25人	－	25人	4.4%
安田クリニック	3人	－	3人	0.5%
マイヘルスクリニック心斎橋院	3人	－	3人	0.5%
大阪公立大学医学部附属病院 MedCity21	44人	－	44人	7.8%
三恵クリニック	15人	－	15人	2.7%
合 計	326人	236人	562人	100.0%

4 国民健康保険運営協議会に関すること。

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村は国民健康保険運営協議会を置くこととされています。本市の運営協議会は、①保険給付に関すること、②保険料に関すること、③保健事業に関すること、④その他重要な事項に関することについて、市長の諮問に応じて答申し又は市長に建議することができることとしています。

構成人員は、1号委員（被保険者代表）、2号委員（医師・薬剤師代表）、3号委員（公益代表）がそれぞれ5名、4号委員（被用者保険代表）の2名と合わせて、合計17名の委員で構成されています。

なお、令和7年度は、令和8年2月12日に開催し、柏原市国民健康保険の概況及び柏原市国民健康保険条例の一部改正等についての報告を行いました。

保険料係

1 国民健康保険料の賦課・徴収及び収納に関すること。

令和 7 年度保険料収納状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 納 済 額	還付未済額	収 納 率
現 年 度 分	医 療 分	962,399,221	890,725,566	92.46%
	後期支援分	314,504,260	291,248,731	92.55%
	介 護 分	106,272,565	97,846,034	92.00%
	小 計	1,383,176,046	1,279,820,331	92.44%
滞 納 繰 越 分	医 療 分	111,284,821	34,239,454	30.51%
	後期支援分	35,325,695	10,850,897	30.45%
	介 護 分	15,228,709	4,286,249	27.87%
	小 計	161,839,225	49,376,600	30.25%
総 計	医 療 分	1,073,684,042	924,965,020	86.04%
	後期支援分	349,829,955	302,099,628	86.28%
	介 護 分	121,501,274	102,132,283	83.97%
	合 計	1,545,015,271	1,329,196,931	85.93%

不納欠損処分

合計 350 人 17,618,234 円

2 国民健康保険料の督促及び滞納処分に関すること。

期限内に国民健康保険料の納付確認ができない場合、督促状を送付しています。督促状を送付しても納付が確認できない方には、ショートメッセージサービス（SMS）による納付案内の配信や、催告文書を送付しています。

それでもなお、納付がない場合は国税徴収法等の法令に基づき、個人の財産を調査し、財産（給料、預貯金、年金、売掛金、出資金、生命保険解約返戻金、不動産等）の差押を行います。

令和 7 年度差押件数 80 件

後期高齢者医療係

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月から老人保健制度に代わって実施された、75 歳以上（一定の障害がある場合は 65 歳以上）の方を対象とした医療制度です。都道府県ごとに、全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が、後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、資格確認書等の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では、保険料の徴収と窓口業務（届出・申請受付）を行っています。医療給付費の財源については、患者負担を除き、公費（約 5 割）、現役世代からの支援金（約 4 割）のほか、被保険者からの保険料（約 1 割）によって賄われています。

1 後期高齢者医療制度の申請・届出の受付などに関すること。

転入や転出したときの異動の届出の受付や 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある方が後期高齢者医療制度へ加入を希望された場合の資格取得の申請受付を行っています。

また、高額療養費やコルセットなどの医療用装具を購入した場合の療養費などの医療費の払い戻し、被保険者が亡くなったときの葬祭費や人間ドック受診にかかる費用助成など、大阪府後期高齢者医療広域連合から支給される各種給付の申請受付を行っています。

被保険者数の推移

(単位：人)

	令和 6 年 3 月末	令和 7 年 3 月末	令和 8 年 3 月末
被保険者数	11,394	11,772	12,029

主な給付申請の受付状況

種 別	件 数
葬祭費	604
療養費（補装具など）	309
人間ドック	227

2 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。

現年度分賦課収納状況

（単位：円）

種 別	調定額	収納済額	還付未済額	収納率
特別徴収	640,223,273	641,604,617	1,381,344	100.00%
普通徴収	521,188,814	516,622,974	65,542	99.11%
計	1,161,412,087	1,158,227,591	1,446,886	99.60%

滞納繰越分賦課収納状況

（単位：円）

種 別	調定額	収納済額	還付未済額	収納率
滞納繰越分	7,719,241	4,266,101	27,900	54.90%

不納欠損処分

合計 44人 461,441円

3 後期高齢者医療制度の広報及び啓発に関すること。

大阪府後期高齢者医療広域連合から提供されるポスターの掲示やリーフレットの配布のほか、「広報かしわら」に年9回広報記事を掲載し、後期高齢者医療制度の周知、啓発に取り組んでいます。

4 後期高齢者医療制度の保健事業に関すること。

高齢者の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的として、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき保健事業を実施しています。事業の実施に当たっては、高齢者一人ひとりの健康課題の把握に努め、国民健康保険や介護保険担当課等の庁内関係部局と相互に連携して、一体的に取り組んでいます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の保健事業の状況

個別支援

区 分	訪 問 人 数
低栄養予防改善	56人
生活習慣病重症化予防	34人
健康状態不明者対策	24人

通いの場等への積極的な関与

各通いの場において、フレイル予防に関する健康教育を実施し、取組の中で把握した高齢者の状況に応じて、健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨等の個別フォローを行いました。実施した通いの場の数10か所、実施回数57回、参加者累計820人。

5 大阪府後期高齢者医療広域連合との連絡及び調整に関すること。

後期高齢者医療制度に係る事務の円滑な実施に必要な検討、調整を図るため、大阪府後期高齢者医療広域連合が主宰する「大阪府後期高齢者医療広域連合市町村連絡会議」（年3回）に出席し、広域連合及び関係市町村と意見交換を行いました。

国民年金係

国民年金制度は、日本年金機構が運営する制度です。国民年金係では国からの法定受託事務として、国民年金市町村事務処理基準に従い、国民年金被保険者の加入資格に関する届出や免除申請の受付、国民年金受給権者の老齢基礎年金等の裁定請求関係、死亡等による未支給年金関係などの受付及び年金相談全般を窓口で行っています。また、年金生活者支援給付金の支給に関する事務の一部については市町村が行うこととされており、受給権者からの請求書・届書の受理や審査に関する情報を日本年金機構に提供しています。

1 国民年金被保険者に関すること

令和 7 年度末時点の柏原市内の国民年金被保険者数は 7,713 名となっており、退職等による厚生年金被保険者や国民年金第 3 号被保険者からの加入に関する手続等を受付けています。国民年金制度は原則 20 歳から 60 歳まで切れ目なく記録が続きますが、その中で保険料の支払いが困難な時期であっても、将来の年金給付が確実に保障されるよう未納期間の発生を防ぐため、免除制度や追納制度についても案内しています。また、本来は市の法定受託事務ではない事務であっても、市で受付けることで年金事務所との協力・連携を図り、市民の利便性の向上に取り組んでいます。

国民年金被保険者に関する届出等の受理件数

届出内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資格関係	1,437 件	1,499 件	1,466 件
産前産後免除	46 件	40 件	40 件
法定免除	148 件	159 件	142 件
付加保険料	100 件	111 件	102 件
追納申込	15 件	28 件	20 件
口座振替等	63 件	66 件	34 件
前納申込	43 件	62 件	29 件
その他	153 件	249 件	115 件

国民年金保険料免除申請に関する申請書の受理件数

申請書	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
免除・納付猶予申請書	1,022 件	855 件	856 件
学生納付特例申請書	184 件	173 件	179 件

2 国民年金受給権者に関すること

市では年金受給権者のうち、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金に関する裁定請求書や関連する届書等の審査・受理を行っています。加えて厚生年金や共済年金の受給権者であっても、可能な限り手続きの説明をすることで年金事務所に協力し、受給者の負担軽減に取り組んでいます。

年金受給権者に関する届書の受理件数

届書内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
裁定請求書	33 件	42 件	37 件
その他	124 件	105 件	57 件

3 年金生活者支援給付金に関すること

年金生活者支援給付金制度は平成 26 年 10 月から施行されており、公的年金等とその他の所得の合計額が一定の基準以下の非課税世帯の老齢基礎年金受給者に対し、給付金が支給されています。

給付金の支給の審査・決定には、1年ごとに世帯状況や所得の把握が必要となっており、給付金の支給判定に必要な情報を市が日本年金機構に提供しています。また法定受託事務や協力連携事務として、裁定請求時等に年金生活者支援給付金請求書等の関連書類を受理しています。

年金生活者支援給付金関係処理件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供件数	10,017 件	9,999 件	9,960 件
請求書受付件数	32 件	41 件	34 件

4 交付金に関すること

国民年金や年金生活者支援給付金に関する法定受託事務や協力連携事務を行った件数等の実績を報告することで、国から交付金が交付されています。

交付金額

交付金名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民年金事務費交付金等	21,855,565 円	23,014,586 円	22,126,338 円
年金生活者支援給付金支給業務 市町村事務取扱交付金	404,473 円	469,429 円	459,319 円

5 全国都市国民年金協議会に関すること

全国都市国民年金協議会は全国 796 市区で構成されており、本市も加入しています。さらなる事務の効率化や、市民の手続等にかかる利便性の向上に取り組むため、毎年全加入市区からの意見を取りまとめ、「国民年金制度改善についての要望書」を厚生労働大臣へ提出しています。

都市デザイン部

都市政策課

交通政策課

用地課

都市開発課

都市政策課

都市計画係

主な業務は、柏原市における都市計画に関することを行っております。また、土地区画整理事業に関することや国土利用計画法に基づく届出に関すること、生産緑地の指定・区域変更・廃止に関すること、バリアフリー基本構想に関することを行っています。

1 都市計画の決定に関すること

都市計画法第 19 条の規定に基づき、学識経験者、市議会議員、関係行政機関、市民代表により組織される都市計画審議会を 1 回実施しています。

都市計画審議会の開催状況

案件及び報告内容	開催日時
東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（案件） 特定生産緑地の指定について（報告） 柏原市立地適正化計画の策定について（報告）	令和 7 年 11 月 25 日

2 都市計画の明示（証明）に関すること

都市計画において、都市計画施設（都市計画法第 11 条）である都市計画道路の明示や区域区分（都市計画法第 7 条）の証明、地域地区（都市計画法第 8 条）である用途地域や生産緑地地区等の証明を行っています。

明示（証明）件数

内 容	5 年度	6 年度	7 年度
都市計画道路の明示	3 件	3 件	6 件
区域区分の証明	0 件	0 件	0 件
用途地域の証明	8 件	3 件	7 件
生産緑地地区等の証明	1 件	1 件	0 件

3 土地区画整理事業に関すること

法善寺土地区画整理事業、旭ヶ丘土地区画整理事業、高井田土地区画整理事業の 3 地区において、換地図等の閲覧や交付を行っています。

4 国土利用計画法による届出に関すること

一定面積以上の土地取引を行った場合、土地の利用目的等について届出の必要があるため、国土利用計画法第 23 条の規定による届出を受理し、審査を行っています。

受理件数

年 度	件 数
5 年度	5 件
6 年度	2 件
7 年度	4 件

5 生産緑地の追加指定に関すること

市街化区域内において、環境機能（都市部の緑地）や多目的保留地機能（将来の公共施設等の用地や防災避難地）の優れた農地等を計画的に保全するため、平成 25 年度から新たに生産緑地の追加指定を行っています。また、令和元年度に追加指定の面積要件を 500 ㎡から 300 ㎡に引き下

げる条例を定めました。

追加件数

年 度	件 数
5 年度	2 件
6 年度	0 件
7 年度	5 件

6 生産緑地買取りに関する関係機関との協議に関すること

生産緑地法第 10 条の規定による生産緑地の買取りの申出があったとき、関係機関等に照会を行っています。

照会件数

年 度	件 数
5 年度	5 件
6 年度	2 件
7 年度	2 件

7 バリアフリー基本構想に関すること

「柏原市バリアフリー基本構想」を基にバリアフリー化の推進を図っています。

8 住宅施策に関すること

大阪府住宅まちづくり推進協議会（推進会議は住宅まちづくり推進会議、福祉の住まい推進会議からなる。）への参画や住宅関連に関する庁内調整及び連絡等を行っています。また、特定優良賃貸住宅における変更手続きに関する承認、「柏原市マンション管理適正化推進計画」に基づいたマンションの管理計画の認定制度を実施しています。

9 都市計画基礎調査に関すること

都市計画法第 6 条の規定に基づき、おおむね 5 年以内に、土地利用現況調査、建物年齢別床面積調査・建物構造別床面積調査・建物用途別床面積調査、都市施設調査を実施しています。

10 まちづくりに関すること

都市計画法第 18 条 2 に基づき「都市計画マスタープラン」を策定し、これに基づき計画的かつ総合的なまちづくりを推進しています。

令和 7 年度は西名阪自動車道スマートインターチェンジにおける周辺道路について、安全対策の検討を進めるとともに、事業化に向けた関係機関協議と資料作成を行っています。

また、柏原駅東地区において、まちづくり実現化方策の検討を行いました。

事業実施状況

都市計画調査事務事業	西名阪自動車道周辺道路網調査業務委託料	一式
	柏原駅東地区道路網概略検討業務委託料	一式

11 大県本郷線整備推進事業に関すること

大阪府が実施する都市計画道路大県本郷線の整備に伴い、大阪府から受託して都市計画道路大県本郷線の用地測量業務を行っています。

整備係

主な業務は、道路などの公共施設に係る設計及び施工に関するを行っています。また、他部署の依頼による土木工事の調査・測量・設計・積算及び施工に関するを行っています。

1 道路新設改良事業

安全で快適な生活環境を提供するため、堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の促進、通学路の安全対策を実施しました。

事業実施状況

道路新設改良事業	山ノ井法善寺線道路台帳整備業務委託料	道路台帳整備一式
	山ノ井法善寺線整備発注者支援業務委託料	発注者支援一式
	山ノ井法善寺線道路整備工事	道路整備一式

2 信貴太平寺線整備事業

柏羽藤環境事業組合の最終処分場建設に伴い、大型車両の相互通行の安全確保、農業振興対策の一環として、環境事業組合から受託して信貴太平寺線の道路拡幅事業を行っています。

事業実施状況

信貴太平寺線整備事業	土地借上料	土地借上一式
	道路整備工事	道路整備一式

3 上市法善寺線道路整備事業

大阪府で進められている都市計画道路大泉本郷線の整備に合わせて、接続する上市法善寺線の整備を行っています。また、整備に合わせ、この道路のバリアフリー化にも取り組んでいます。

事業実施状況

上市法善寺線道路整備事業	用地鑑定評価業務委託料	用地資料作成一式
	用地測量業務委託料	用地測量一式
	境界確定業務委託料	境界測量一式
	道路台帳整備業務委託料	道路台帳整備一式

4 橋りょう維持事業

市が管理する橋りょうの日常的な補修や修繕工事を行っています。また、市の重要な橋りょうである国分寺大橋の補修・耐震補強を進めています。

事業実施状況

橋りょう維持事業（繰越明許）	国分寺大橋修繕工事	修繕及び耐震補強一式
----------------	-----------	------------

5 田辺旭ヶ丘線整備事業

街路事業として、田辺、国分本町地区から旭ヶ丘地区へかかる都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備事業を進めており、併せて河内国分駅周辺のバリアフリー基本構想と一体的に取り組み、新しいまちづくりを進めるものです。

事業実施状況

田辺旭ヶ丘線整備事業	資材価格調査業務委託料	資材価格調査一式
	道路築造工事	築造工事一式
	占用物件移設補償費	電気設備移設補償一式

交通政策課

1 交通安全対策に関すること

(1) 交通事故をなくす運動

全国の交通事故による死亡事故は、関係機関の努力が実を結び減少傾向にあるものの、未就学児や高齢者に関連する交通事故が全国的に発生しています。

交通安全思想の周知徹底及び交通ルールの遵守を習慣づけるとともに、自転車を含む車両の運転者、歩行者の区別なく市民一人ひとりが注意し、交通事故に遭わないよう啓発運動を積極的に推進していく必要があることから、市、柏原警察、柏原交通安全協会、市内各種団体が構成された柏原市交通安全推進協議会が中心となり、活動を展開します。

ア 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）

【運動の重点】

（全国重点）

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の推進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

春の全国交通安全運動を効果的に推進するための行事（駅前早朝街頭キャンペーン・通学路指導・交通安全市民の集い）を実施しました。

また、広報かしわら及び市ホームページ等にて運動の周知を図り、柏原市の交通事故状況等を掲載しました。加えて、公用車や市内循環バスきらめき号への運動のマグネット広告添付、市役所、主要駅前等に運動の横断幕設置をするなど、より一層の周知を図りました。

イ 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）

【運動の重点】

（全国重点）

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

（大阪重点）

- ・二輪車の交通事故防止

活動については、春の全国交通安全運動と同じく駅前街頭キャンペーン・通学路指導・交通安全市民の集いの実施や広報かしわら、市ホームページ、マグネット広告、横断幕等で周知を図りました。

(2) 交通安全教室の開催

市内の認定こども園・保育所（園）・幼稚園・小学校において交通安全教室を実施しました。認定こども園・保育所（園）・幼稚園・小学校低学年には「正しい道路の歩き方」、小学校中学年には「自転車の正しい乗り方」についての交通安全教室を開催し、講話やDVD上映（雨天時のみ）、模擬信号機や交通標識を用いて、運動場等で実際の道路を想定した模擬コースを活用し、

交通安全啓発を実施しました。

(3) 交通安全施設の整備

市内道路の危険箇所交通安全施設を整備するとともに、カーブミラーの角度調整や損傷については、定期的に巡回点検や補修を行うことで、交通事故の未然防止に努めました。

また、カーブミラーの劣化状況等の確認、現地点検等を実施し、維持管理水準の向上及び効率化を目指しました。

交通安全施設の設置状況

施設名		設置量	備考
防護柵	ガードレール・フェンス	212.4 m	補修含む
	ラバーポール	24 本	
道路反射鏡(カーブミラー)		29 基	取替含む
道路区画線		2648.5 m	補修含む
自発光鋲		6 個	新設

(4) 放置自転車等対策

自転車及び原動機付自転車は、鉄道駅までの通勤や通学、買い物等の交通手段として多く利用されており、駅周辺等における道路や歩道上の放置に対する対策が求められていることから、歩行者等の安全及び通行機能を保持し、併せて災害時の防災活動の確保を図ることで、市民の良好な生活環境の形成に資することを目的とした「柏原市自転車等の放置防止に関する条例(平成5年10月1日施行)」に基づき、自転車等放置禁止区域内等に放置された自転車等の移動運搬を実施しています。

自転車等の移動運搬及び返還台数(移動保管料 自転車1,500円、原付自転車2,000円)

	移動保管手数料徴収分					
	移動運搬台数(台)			返還台数(台)		
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計
4月	17	1	18	12	1	13
5月	20	1	21	11	0	11
6月	17	1	18	8	0	8
7月	22	0	22	11	0	11
8月	27	0	27	19	0	19
9月	23	2	25	8	2	10
10月	21	1	22	10	0	10
11月	26	0	26	10	0	10
12月	14	1	15	9	1	10
1月	28	2	30	10	1	11
2月	15	0	15	10	0	10
3月	23	0	23	12	0	12
小計	253	9	262	130	5	135

(5) 違法駐車対策

違法な路上駐車は放置自転車と同様に、市民生活や交通に重大な支障があることから、地域や関係団体と連携しながら、めいわく駐車防止活動を展開してきました。

平成11年に「柏原市違法駐車等の防止に関する条例」を制定・施行し、違法駐車防止重点地域であるJR柏原駅東側及び主要各駅周辺において、駐車場の利用案内を実施することで違法

駐車の防止に努めています。

(6) 放置自動車対策

市が管理する道路上に所有者の判明しない放置自動車が発生したときは「柏原市自動車等処理要領」に基づき、柏原警察署と連携して所有者の特定に努めています。調査の結果、判明が困難であると判断した車両については、所定の手続きにより撤去処分しています。

年 度	5 年度	6 年度	7 年度
処理台数(台)	0	0	0

2 通学路の安全対策に関すること

「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、中期計画に位置付けております、水路の暗渠化・転落防護柵の設置・道路照明灯の設置につきまして、令和7年度は、玉手小学校区で1箇所、堅上小学校区で1箇所水路の暗渠化を実施しました。また、旭ヶ丘小学校区で1箇所、玉手小学校区で1箇所、堅下南小学校区で1箇所道路照明灯の設置を実施しました。

事業実施状況

道路新設改良事業	交通安全総合整備道路改良工事	道路改良一式 ・水路暗渠化 玉手小学校区:54.70m 堅上小学校区:155.76m 計:210.46m ・道路照明灯(基) 旭ヶ丘小学校区:1基 玉手小学校区:1基 堅下南小学校区:1基 計:3基
----------	----------------	--

3 自転車駐車場・自動車駐車場施設に関すること

自転車駐車場及び自動車駐車場を整備することで、駅周辺における駐車環境の改善を図り、良好な生活環境の保持に努めています。

市営自転車駐車場設置状況

整備駅	自転車駐車場名	設置年月	面積(㎡)	収容数(台)
J R	柏原	柏原駅東自転車駐車場	平成9年10月	551
		柏原駅西口第1自転車駐車場	平成6年8月	330
		柏原駅西口第2自転車駐車場	平成21年9月	567
		柏原駅西口第3自転車駐車場	平成21年4月	320
	高井田	高井田駅第1自転車駐車場	平成7年12月	769
		高井田駅第2自転車駐車場	平成2年6月	195
		高井田駅第3自転車駐車場	平成17年4月	450
	堅上	堅上駅自転車駐車場	昭和54年5月	90
近鉄	法善寺	法善寺駅東自転車駐車場	令和5年3月	124
		法善寺駅西自転車駐車場	昭和54年5月	130
	堅下	堅下駅東自転車駐車場	昭和58年9月	95
		堅下駅西自転車駐車場	昭和62年5月	190

	安堂	安堂駅自転車駐車場	昭和 54 年 5 月	210	154
	国分	国分駅東自転車駐車場	平成 11 年 4 月	345	250
		国分駅西第 1 自転車駐車場	昭和 57 年 4 月	767	461
		国分駅西第 3 自転車駐車場	平成 5 年 10 月	292	320
		国分駅西第 4 自転車駐車場	平成 3 年 4 月	84	105
		国分駅前再開発ビル自転車駐車場	昭和 57 年 9 月	1,145	550

市営自動車駐車場設置状況

整備駅		自動車駐車場名	設置年月	面積(㎡)	収容数(台)
J R	柏原	柏原駅東自動車駐車場	平成 26 年 12 月	594	14
		柏原駅西口自動車駐車場	平成 21 年 9 月	1,788	37

自転車駐車場の使用料

(単位：円)

種別	区分	屋根あり		屋根なし	
		一時使用	定期使用	一時使用	定期使用
自転車		150	2,100	150	1,500
原動機付自転車		250	3,000	200	2,500
普通自動二輪車(125cc 以下)		300	3,500	－	3,000
自転車 (機械式)		100	－	100	－
原動機付自転車 (機械式)		200	－	150	－

自動車駐車場の使用料

柏原駅東自動車駐車場	30 分までごと 100 円 (24 時間以内に 800 円を超える場合は 800 円)
柏原駅西口自動車駐車場	最初の 30 分無料以降 30 分までごと 100 円 (24 時間以内に 800 円を超える場合は 800 円)

4 市内循環バス及び地域公共交通に関すること

(1) 市内循環バス運行

市内循環バス事業は、平成 10 年 10 月からマイクロバス 1 台による運行を開始しました。しかし、平成 18 年に市内を運行していた民間バス事業者が撤退したため、交通不便地区の解消を図り住民の移動手段を確保するための代替バスとして、さらには、公共交通機関がないため外出が困難な高齢の方や身体が不自由な方の社会参加を促進するための支援を行い、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、公共施設等の利用促進による「まち」の活性化を目的として、平成 18 年 7 月から「新運行計画」による市内循環バス 4 台を運行し、平成 25 年 11 月からは、小型車両を使用し道路幅の狭い地区の運行を開始しています。

市内循環バス運行概要

運行開始年月	平成 10 年 10 月
運賃	無料
運行状況	午前 6 時 50 分～午後 7 時 (最長運行：4 号車)
運休日	土・日・祝日、振替休日、市役所の年末年始の休日
運行回数	20 便

市内循環バス乗降者数

年 度	乗 降 者 数	運 行 台 数
-----	---------	---------

令和 5 年度	187,697 人	5 台
令和 6 年度	197,108 人	5 台
令和 7 年度	204,100 人	5 台

(2) 地域公共交通に関すること

高齢化が進展する中、市民の移動手段に関する問題（公共交通の利便性向上、交通空白地解消等）への対応、持続的な地域公共交通の確保・維持を図るため、様々な検討や取組、事業などを実施しています。

主な業務内容

年 度	業 務 名	業 務 概 要
令和 5 年度	地域公共交通検討業務	・公共交通の現況把握、課題整理 ・住民及びバス利用者アンケート調査
令和 6 年度	地域公共交通検討業務	・住民意見交換会 ・市内循環バス見直し案の作成 ・公共交通の目指すべき将来像の設定
	デマンドタクシー運行業務	・堅上地域における乗合タクシー実証運行
令和 7 年度	地域公共交通検討業務	・住民意見交換会 ・パブリックコメント ・市内循環バス見直し計画の作成

用地課

1 公共用地の取得に関すること

公共事業に必要な公共用地の取得に関連する一連の業務を行っています。

- (1) 租税特別措置法の規定による税務署との事前協議及び各種証明書発行の事務
- (2) 取得する土地の評価、支障となる建物等の補償額の算定の事務
- (3) 土地売買及び物件移転補償の契約に係る手続きの事務
- (4) 登記に係る手続きの事務

2 地価公示及び地価調査に関すること

地価公示法第 7 条及び地価公示法施行令第 1 条の規定に基づき、地価公示の関係図書の閲覧に関する事務を行っています。

国土利用計画法施行令第 9 条の規定及び大阪府基準地価格（地価調査）周知についての依頼に基づき、基準地価格の関係図書の閲覧に関する事務を行っています。

3 公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務に関すること

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地の有償譲渡の届出（法第 4 条）及び買取り希望の申出（法第 5 条）に関する事務を行っています。

年 度	法第 4 条届出件数	法第 5 条申出件数	合 計 件 数
令和 5 年度	5 件	0 件	5 件
令和 6 年度	0 件	2 件	2 件
令和 7 年度	4 件	3 件	7 件

4 土地開発公社に関すること

公有地の拡大の推進に関する法律第 18 条及びに地方自治法第 243 条の 3 に基づき、柏原市土地開発公社に関する事務を行っています。

- (1) 令和 6 年度決算について、議会に提出
- (2) 令和 6 年度事業報告について、市のウェブサイトで公表
- (3) 令和 8 年度予算、事業計画及び資金計画の承認
- (4) 令和 8 年度事業計画について、議会に提出

都市開発課

1 都市計画法による協議及び開発許可に関すること

都市計画法に基づく開発許可の申請について、審査及び副申の受付を行いました。また、開発許可の関連事務として、市開発指導要綱に基づく事前相談・協議を行いました。

審査等の件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
柏原市開発指導要綱事前相談		17 件	12 件	23 件
柏原市開発指導要綱事前協議		8 件	8 件	6 件
都市計画法第 29 条開発許可		7 件	6 件	7 件
都市計画法第 36 条工事完了検査		8 件	6 件	6 件
その他（都市計画法第 35 条の 2、37 条、38 条、44 条、45 条、47 条、施行規則第 60 条等）		9 件	3 件	10 件
都市計画法第 29 条開発許可の副申		0 件	0 件	0 件
その他の副申（都市計画法第 35 条の 2、36 条、37 条、38 条、42 条、43 条、44 条、45 条、47 条、施行規則第 60 条等）		1 件	1 件	0 件

2 都市計画法による建築等の制限の許可申請に関すること

都市計画法に基づく建築許可の申請について、審査を行いました。

審査件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
都市計画法第 53 条第 1 項建築許可		2 件	2 件	1 件

3 宅地造成及び特定盛土等規制法による許可等に関すること

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可等申請について、副申の受付を行いました。また、関連事務として、市開発指導要綱に基づく事前協議を行いました。

審査等の件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
柏原市開発指導要綱事前協議		0 件	0 件	2 件
宅地造成及び特定盛土等規制法第 12 条許可の副申		1 件	0 件	1 件
その他の副申（宅地造成及び特定盛土等規制法第 15 条、16 条、13 条、施行規則第 88 条等）		0 件	0 件	0 件

4 建築基準法による用途地域内の建築許可に関すること

建築基準法に基づく用途地域内の建築許可申請について、副申の受付を行いました。

受付件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
建築基準法第 43 条第 2 項の規定による許可の副申		19 件	17 件	20 件

5 建築確認申請に関すること

建築基準法に基づく建築確認申請について、副申の受付を行いました。

受付件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
建築基準法第 6 条建築確認申請の副申		216 件	194 件	192 件

6 金剛生駒紀泉国定公園内工作物の許可申請副申に関すること

金剛生駒紀泉国定公園内工作物の許可申請について、副申の受付を行いました。

受付件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
金剛生駒紀泉国定公園内行為許可の副申		0 件	1 件	1 件

7 建築基準法による道路の位置の指定に関すること

建築基準法に基づく道路の位置の指定等の申請について、副申の受付を行いました。

受付件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路位置指定の副申		0 件	0 件	0 件
建築基準法第 42 条の道路判定に係る事前相談の副申		5 件	3 件	6 件

8 市開発指導要綱に関すること

市開発指導要綱に基づく事前協議を行いました。

協議件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
柏原市開発指導要綱事前協議（都市計画法及び宅地造成及び特定盛土等規制法による許可を要しないもの）		17 件	18 件	28 件

9 大阪府福祉のまちづくり条例による都市施設の事前協議等に関すること

大阪府福祉のまちづくり条例に基づく都市施設の事前協議等を行っています。

協議件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
都市施設の事前協議		1 件	1 件	0 件

10 大阪府屋外広告物条例による許可等に関すること

大阪府屋外広告物条例に基づく許可等申請について、審査等を行いました。

審査等の件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
大阪府屋外広告物条例第 3 条新規許可		17 件	16 件	26 件
大阪府屋外広告物条例第 12 条第 15 条継続変更許可		40 件	29 件	44 件
大阪府屋外広告物条例第 16 条変更届		21 件	13 件	20 件

11 空家の発生の抑制に関すること

租税特別措置法第 35 条及び第 35 条の 3 に基づき確認書を発行しました。

発行件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
被相続人居住用家屋等確認書（3000 万円控除）		3 件	10 件	17 件
低未利用土地等確認書（100 万円控除）		4 件	0 件	0 件

12 空家対策に関すること

空家等対策の推進に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく柏原市空家等対策協議会を開催しました。

また、民間の 3 団体を同法第 23 条第 1 項の規定に基づく空家等管理活用支援法人に指定しました。

柏原市空家等対策協議会の開催状況

協議内容	開催日時
令和 7 年度 第 1 回 柏原市空家等対策協議会 （案件 1）柏原市空家等対策計画における推進施策について （案件 2）令和 8 年度の実態調査について （案件 3）特定空家等の状況について	令和 8 年 1 月 26 日

空家等管理活用支援法人の指定状況

団体名	指定期間
・ 特定非営利活動法人 大阪空き家相談センター ・ 一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会 ・ 株式会社 クラッソーネ (順不同)	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 9 年 6 月 30 日

13 耐震診断、耐震改修、木造住宅除却、ブロック塀等撤去に関すること

耐震補助制度として、耐震診断、耐震改修、木造住宅除却、ブロック塀等撤去に関する補助金の交付を行いました。

交付件数

内 容	年 度	5 年度	6 年度	7 年度
既存民間建築物耐震診断補助金交付		7 件	8 件	3 件
木造住宅耐震改修補助金交付		2 件	0 件	0 件
木造住宅除却補助金交付		20 件	20 件	11 件
ブロック塀等撤去補助金交付		6 件	8 件	2 件

都市みどり安全部

道路河川管理課

みどり公園課

下水工務課

道路河川管理課

占用明示係

1 占用許可等申請に関すること

市道の路線認定、変更及び廃止等に伴う道路台帳の更新を行うとともに、道路及び法定外公共物（里道・水路等）の占用許可、施行承認、占用料の徴収事務や占用者間の工事調整等を行いました。また、民間の開発行為による道路に関する協議については、本市の開発指導要綱及び関係法令に基づく道路形態の確保を図るため、協議及び検査を行いました。

また、国土交通省より移管を受けた街区基準点は、地籍調査、公共事業、土地の分筆登記等の様々な測量の際に広く利用され、測量の基準となる重要な点であるため、常に使用可能な状態を維持するように努めました。

事務実施状況

許 可 の 種 類	件（点）数
占用・施行承認	781 件
奥書・幅員証明	14 件
開発・要綱協議	37 件
都市計画法による道路の帰属	2 件
道路敷地寄附	7 件
街区基準点管理	208 点

（内訳） 占用・施行承認

	種 別	区 分	申請件数
占用	道路占用	水道	107 件
		下水	29 件
		ガス	159 件
		電気	57 件
		電話	11 件
		その他	137 件
	法定外公共物占用	里道・水路等	162 件
		長瀬川・高井田水路	31 件
		農道	5 件
	準用河川占用	高井田川	6 件
小 計		704 件	
施行承認	道路工事施行承認		60 件
	法定外公共物工事施行承認		17 件
	小 計		77 件
合 計			781 件

（内訳） 奥書・幅員証明

種 類	証明件数
奥書証明（河川法）	13 件
幅員証明	1 件
合 計	14 件

(内訳) 街区基準点管理

種 類	既数	廃数	点数
三角点 (二級)	33 点	2 点	31 点
多角点 (三級)	186 点	14 点	172 点
改測 (一級)	5 点	0 点	5 点
合 計			208 点

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

2 公共用地の境界明示に関すること

市道、市有地（水路等）及び法定外公共物（里道、水路）の境界明示を行い、境界確定図の交付と書類の保管に努めています。また、法定外公共物の公用廃止申請の受付を行っており、申し出のあった対象物件が機能面などから払い下げ可能かどうか審査し、可能となれば表示・保存登記し、普通財産にする手続きを行っています。

その他、境界確定図面及び街区基準点成果表等の資料提供を行っています。

事務実施状況

申 請 の 種 類	申請件数
道路・法定外公共物（里道・水路）の境界明示	70 件
法定外公共物の公用廃止	2 件
境界確定図面の資料提供	369 件
街区基準点成果表の資料提供	34 件

3 長瀬川・高井田水路管理事業

長瀬川植樹帯の巡視、清掃、除草、草刈、施肥、灌水などの植栽管理、庭園灯の電球の取り替え等の作業を行いました。

また、長瀬川・高井田水路の流量調整をはじめとする機能・施設の維持管理を行い、災害を未然に防ぐとともに利用者に快適で安全な水辺環境を提供しました。

事業実施状況

長瀬川植樹施設維持管理業務	植栽管理等
長瀬川・高井田水路維持管理業務	歩道清掃、巡視

4 私道舗装助成事業

地域住民が行う私道舗装工事に係る費用を助成し、住民の負担軽減と生活道路環境の改善を図りました。

私道舗装工事助成実施状況

申 請 の 種 類	件 数
問い合わせ件数	1 件
申請件数	1 件
助成件数	1 件

維持管理係

1 駅周辺の施設に関すること

駅周辺の環境向上と施設の安全性を高めるため、安堂駅、河内国分駅、J R 柏原駅に設置しているエレベーター及びエスカレーターの清掃及び維持管理を行うとともに、近鉄大阪線駅及び J R 柏原駅の清掃及び維持管理を行いました。また、柏原市内 4 駅に設置された猛暑対策施設（微細ミスト発生装置）や、市内にある街路灯の保守点検を実施しました。

事業実施状況

保守点検委託	駅前広場猛暑対策施設 保守点検管理業務	駅前ミスト保守点検
	街路灯管理システム及び灯具 保守点検業務	システム保守点検
施設管理委託	国道 25 号歩道橋 附属施設管理業務	清掃、エレベーター点検
	J R 柏原駅 昇降施設管理業務	エレベーター・エスカレーター 点検
	J R 柏原駅 自由通路清掃業務	自由通路清掃
	近鉄大阪線駅 自由通路管理業務	自由通路清掃、 エレベーター・エスカレーター 点検

2 ため池等維持補修事業

市が管理するため池について、近隣の環境保全を目的として、草刈りや堤体の補修等の維持管理を行っています。

ため池管理者を有する山ノ井町内の山ノ井大池について、ため池管理者・府・市で実施した点検調査時にため池の堤体からの漏水が確認され、決壊した場合、甚大な被害が想定されることから、ため池を廃止する意向を受け、市の申請で活用が可能である農業水路等長寿命化・防災減災事業の補助金制度を利用し、ため池の廃止工事を行いました。

事業実施状況

ため池維持補修事業	草刈清掃等業務	4 件 A=1,830 m ²
	山ノ井大池廃止工事	一式

3 農道維持補修事業

市が管理する農道について、舗装面等の維持補修工事を行うとともに、沿道の雑草の草刈及び降雨時に側溝等に堆積する土砂の清掃と冬期に多い落葉等の清掃を行っています。

また、幅員の狭い、通行量の少ない農道等においては、耕作者に補修材料等を支給しています。

事業実施状況

農道維持補修事業	農道草刈等業務	5 件 A=1,682 m ²
	農道本復旧及び補修工事	2 件 A=47 m ²
	農道及び側溝清掃工事	3 件 L=920m
	農道等補修用材料支給	4 件

4 市道維持補修事業

市道において、車両や歩行者の通行の安全を最優先に考えて、職員による道路パトロールを行いながら、交通量の増加や経年劣化などによる道路面の老朽化や路肩構造物等の破損、路面の陥没等に対する維持補修工事を行っています。また、通行の支障となる雑草の草刈り及び街路樹の剪定や、降雨時に側溝等に堆積する土砂・落葉等の清掃を行っています。

老朽化による路面損傷が著しい道路については、舗装修繕計画に基づき、長瀬川西線歩道、石川東線及び清州今町線の道路舗装工事を行いました。

また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、高井田駅歩道橋の補修工事を進めています。

事業実施状況

市道維持補修事業	街路樹及び駅前広場樹木剪定整枝業務	一式
	市内街路樹等清掃管理業務	47 件 A=6,850 m ²
	高井田駅歩道橋補修工事監理業務	一式
	市道草刈清掃等業務	高井田 10 号線他 A=73,930 m ² 21 件 A=18,021 m ²
	市道本復旧及び補修工事	82 件 A=2,642 m ²
	道路舗装工事	長瀬川西線歩道整備工事 A=1,341 m ² 石川東線道路舗装工事 A=614 m ² 清州今町線道路舗装工事 A=621 m ²
	高井田駅歩道橋補修工事	一式
	市道及び側溝清掃工事	20 件 L=4,509m

5 市内道路横断溝補修事業

車両及び歩行者の安全を確保するため、経年劣化した横断側溝の補修を行い、地元住民の騒音減少に努めました。

事業実施状況

市内道路横断溝補修事業	市内道路横断溝補修工事	旭ヶ丘 1 丁目 6 番地内 L=5.8m W=600mm
-------------	-------------	----------------------------------

6 橋りょう維持事業

国分寺大橋の損傷状況を把握するため、道路橋定期点検要領に従い、5 年に 1 度の定期点検を実施しました。合わせて、橋梁の点検結果と現況調査をもとに補修設計を行いました。また、市が管理する橋りょうの保全のため、日常的な補修や修繕工事を行いました。

事業実施状況

橋りょう維持事業	補修設計業務	4 橋 川端橋・津越橋・本町 5 号橋 旭ヶ丘 15 号橋
	橋梁点検業務	1 橋 国分寺大橋

7 浸水対策事業

主に、市街地の水路及び管渠に堆積した土砂やゴミの浚渫・清掃を行うほか、大雨時において、土砂つまりや水路閉塞など発生した場合には、緊急的に対処し、浸水被害発生防止に努めました。また、浸水被害の軽減を図るための補修工事を行いました。

事業実施状況

浸水対策事業	市内一円工事	排水施設設置等 5 件 L=51m
	水路等浚渫清掃工事	水路清掃 29,746m 暗渠清掃 117m

		側溝清掃	1,150m
		管渠清掃	37m
		人孔・桝	14箇所
		除草	3,840 m ²

8 河川改修事業

市内を流れる水路の改修・補修工事を行い、用水の確保及び降雨時の排水能力の向上を図っています。また、恩智川の水環境改善施設の維持管理を行いました。

大和川におきましては、国や大阪府と連携し、市民協働による大和川の美化清掃活動として「大和川・石川クリーン作戦」を開催しました。

事業実施状況

河川改修事業	樋門操作業務	樋門操作 2 箇所
	井戸水揚水ポンプ管理業務	点検 1 箇所
	水路等清掃等業務	水路清掃 5 件 L=2,352m
	市内一円工事	水路補修 8 件 L=39m

9 市道災害復旧事業

令和6年11月2日に大雨の影響にて、市道本堂今井線が被災したことにより、現状復旧を行うため、災害復旧工事を行いました。

事業実施状況

市道災害復旧事業	本堂今井線災害復旧工事	6年災第1001号災害復旧工事一式
----------	-------------	-------------------

みどり公園課

1 公園管理事業

みどり公園課で管理している、公園、ちびっこ老人憩いの広場、緑地、植栽帯や協働緑地の総数 146 か所（令和 8 年 3 月 31 日現在）の内、127 か所の市内公園等を安全で快適に利用できるよう、滑り台などの遊戯施設、植栽花壇などの修景施設、ベンチなどの休養施設、便所などの便益施設等の点検及び維持補修を行い、市民の憩いの場である公園の機能維持を図り、来園者に親しまれる公園づくりに努めています。

(1) 清掃用具等の支給・貸与

公園等の維持管理につきましては、地域に密着した公園は地元で管理していただくことを基本として、清掃活動を通じて地域の交流や愛着のもてる公園とするため、ボランティアでの清掃、除草、軽微な剪定等を行っていただき、みどり公園課からは、ゴミ袋の支給や鎌等の清掃用具の貸与を行い、公園の健全な機能維持に努めました。

(2) 樹木剪定整枝

剪定等が必要な市内 80 か所の公園、ちびっこ老人憩いの広場について、シルバー人材センターでは対応できない樹木の剪定整枝を専門業者に委託して、樹木の育成、樹形の保持及び枝条の枯損防止に努めました。

(3) 維持管理

地域住民の方々では維持管理作業が困難な公園について、巡視、除草、草刈、清掃、軽微な補修及び灌水作業等をシルバー人材センターへ委託しました。

(4) 遊具保守点検

遊具が設置されている 102 か所の全ての公園等の 295 基の遊具について、安全に楽しく利用していただくため、点検（月 1 回）を行いました。

(5) 砂場殺菌洗浄

2 年で市内 63 か所全ての砂場を殺菌洗浄することを原則として、砂場を安全、快適に利用していただくため、専門業者により、砂場内の異物の除去や清掃、大腸菌等の除去や抗菌処理を、市内公園やちびっこ老人憩いの広場 31 か所について行いました。残りの砂場 32 か所につきましては、職員による異物の除去や清掃を行うとともに、砂場内に犬を連れて入らないよう啓発看板の設置や、防護ネットの貸与を行いました。

(6) 大和川河川敷緑地公園の管理

大和川河川敷緑地公園の芝生を育成し、広場の美観を保つため、専門業者による芝刈、目土掛け、灌水、施肥作業を行い、多目的広場としての機能維持に努めました。

(7) 公園・広場の利用（占用）の許可

一部の行為を行うために公園の全部または一部を独占して利用する場合、利用許可を行っています。

また、公園内への物件の占用について申請があった場合は、内容を審査の上、占用許可を行っています。

許可の種類	件 数
公園利用許可	26 件
公園占用許可	44 件

(8) 施設の修繕

施設巡視等により発見された故障や損傷等に関し、専門業者やシルバー人材センターへの委託、原材料等を購入し職員直営で修繕、補修を行いました。

(9) 公園施設の工事

老朽化した遊具の更新及び、施設巡視等により発見された劣化や損傷等の修繕工事を行いました。

内訳

種 類	件数(件)	備 考
法善寺第2公園他公園施設改築工事	1	
大和川児童遊園他公園施設改築工事	1	
その他修繕工事	4	
合 計	6	

2 玉手山公園維持管理

玉手山公園は、面積が約 68,000 m²と市内で一番大きな公園で、緑豊かな憩いの場として自然に親しみ、史跡、文化財にふれることができ、また幼児や子供向けの遊具施設も整備され、多くの方々にご利用いただいています。

(1) 再任用職員の配置

皆様に安全、快適に公園を利用していただくため公園事務所を設置し、公園運営全般についての指示や対応、電話での問い合わせや施設利用申し込みの対応、園内のパトロール及び、シルバー人材センターに剪定、草刈、植栽管理、清掃、園内に3か所ある出入り口の開閉作業等の指示を行いました。

(2) 園内警備

周囲をフェンスで囲んだこの公園は、自然豊かな樹木が繁茂し、また史跡等多数存在しているため、午前9時開門、午後5時閉門することにより、安全を確保しています。そのため、閉門による来園者の閉じ込め事故や、夜間の盗難、火災等に対応するため、警備会社に警備を依頼しています。

(3) 維持管理

園路や各施設の定期的な清掃や安全確認と軽易な補修、施設内の樹木剪定や下草刈、ちびっこゲレンデの利用者の指導や監視をシルバー人材センターに委託し、維持や安全管理に努めました。

(4) 土地借り上げ

玉手山公園は、約 36,000 m²の借地を含めた区域を一体として機能している公園であるため、借地を行いました。

(5) 修繕

公園施設の部分的な修繕を行いました。

内訳

種 類	件数(件)
複合遊具修繕	1
照明修繕	1
合 計	2

(6) 玉手山公園整備

老朽化した園路舗装の一部改修工事を行いました。

(7) 玉手山公園の樹木伐採等の業務

近年台風等による倒木や枝の落下などの被害を周辺にもたらしたことから、樹木の高さや枝張りを全体的に抑える等の樹木の剪定・伐採を業者委託により行いました。

3 史跡高井田横穴公園維持管理

史跡高井田横穴公園は、本市歴史資料館も隣接し、国の史跡に指定されている高井田横穴古墳群が遊歩道に沿って見学できるほか、自生した竹林や、桜、アジサイ、ツツジなどが植栽されており、四季折々の花木を楽しんでいただける公園となっています。

(1) 維持管理

安全、快適に利用していただけるよう、園内の巡視、樹木剪定、竹林間伐、施設の軽易な補修等をシルバー人材センター等に委託し、施設の維持や安全管理に努めました。

(2) 公園整備

老朽化した園路舗装の一部改修工事を行いました。

(3) 樹木伐採等の業務

近年台風等による倒木や枝の落下などの被害を周辺にもたらしたことから、樹木の高さや枝張りを全体的に抑える等の樹木の剪定・伐採を業者委託により行いました。

4 大和川親水公園維持管理

平成 24 年度に整備された当公園は、川に触れ親しむことができる親水護岸を備えるとともに、多目的に利用できる芝生広場や、ジョギング等に使える散策路、地域のイベントや救急、災害時にヘリコプターの離着陸が可能なサークル広場を備えています。来園者駐車場は、午前 9 時開門、午後 5 時閉門で運用を行っています。令和 4 年度より、7 月～9 月は午後 6 時閉門で運用を行っています。公園を安全、快適に利用していただけるよう、駐車場門扉の開閉作業、園内巡視、清掃等のための人員配置をシルバー人材センターに委託しました。草刈は、乗用式草刈機等を職員が使用し草刈費用の縮減に努めました。

5 柏原市大和川河川空間利用調整協議会

市民や事業者、行政が連携し、自然豊かな大和川の魅力を生かした水辺の新たな活用による快適でにぎわいのある水辺空間を創出することを目的として、令和 3 年度に設立しました。

協議会では、河川空間のオープン化を目指して、利活用の方法等についての協議を行い、令和 5 年 11 月 1 日付けで、「都市・地域再生等利用区域の指定」（河川空間のオープン化）を受けました。区域の指定を受け、下部組織に大和川河川敷緑地公園及び周辺地区運営委員会を設置し、指定区域の利活用、管理運営、施設使用者の公募・選定等に関する事務を行いました。

大和川河川敷緑地公園及び周辺地区運営委員会開催状況

開催日	議 事
令和 7 年 8 月 5 日	1) 大和川河川敷緑地公園及び周辺地区運営委員会設置要綱改正について 2) 活用事業の報告について 3) 今後の活用事業について 4) その他
令和 8 年 2 月 6 日	1) 活用事業の報告について 2) 今後の活用事業について

	3) その他
--	--------

6 地域緑化推進事業

市街地に今ある緑を保全し、合わせて新たな緑を創出確保するため、協働緑地の整備及び維持管理、新設建築物の敷地面積に対応した緑地等の設置の指導、花苗や樹木の配布を行いました。

(1) 協働緑地の維持管理

市民協働（ボランティア）により、巡視、清掃、下草刈、草花の植え替え作業等を行っていたが、緑地の美観の保全及び維持管理に努めていただきました。

協働緑地の多くは借地により整備されていますので、その借地料を支払いました。

(2) 維持管理

市民協働では対応できない箇所、作業上の安全が確保されている植樹帯などの灌水、下草刈、施肥等の作業を、シルバー人材センターに委託し、美観の保全や維持管理に努めました。

(3) 花苗の配布

みどり豊かなまちづくりを目的に、毎年、春と秋の年2回季節に合った花苗の配布について、広報誌に掲載し、希望された町会や団体等へ花苗を配布し、市民協働として、公園などの公共の場に植えていただき、地域の緑化とやすらぎと潤いのある環境づくりに努めました。

令和7年度実績 配布団体数 30団体

花苗配布（6月6日） ポーチュラカ 1,480株、マリーゴールド 1,440株（1回目）

花苗配布（11月7日） パンジー 2,880株（2回目）

(4) 建築物の敷地等における緑化を促進する制度

大阪府自然環境保全条例第33条及び34条に基づき、敷地面積が1,000平方メートル以上の建築物の新築、改築又は増築について、緑化を義務付けしているもので、本市が申請に伴う事前相談、緑化計画書の申請受付、審査を行い、許可及び緑化完了届の受理を行い、検査を行いました。

令和7年度申請受付件数 4件

〃 変更届受付件数 1件

〃 完了届受付件数 4件

(5) 協働緑地の解体

土地所有者へ返還するための解体（原状回復）工事を行いました。

内訳

種 類	件数(件)	備 考
平野緑地広場他解体工事	1	令和7年12月31日返還
合 計	1	

7 緑地の保全管理事業

市街地内に存在する、市内13か所（5.3ha）の人が立ち入ることができない緑地における雑草の繁茂状況、樹木の枝条の状況や倒木等を巡視により調査し、シルバー人材センターに委託して、定期的な草刈、排水施設等の浚渫清掃、樹木の剪定、間伐、伐採等を行い、緑地の保全に努めました。

8 土地埋立対策事業

宅地造成及び特定盛土等規制法が施行され、令和6年4月1日から大阪府で法律に基づき、土砂の埋立て、盛土、たい積行為又は切土等を行う者に対して規制を行っています。本市では、柏

原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づいて許可した案件が法律の規制に変わるまでの間、指導を行います。また、大阪府と連絡調整を行いました。

9 公園等整備事業基金

本市の都市公園条例には、市民一人あたり、市街地内公園面積 5 ㎡、市域内公園面積 10 ㎡を目標として整備する方針が掲げられていますが、現状本市の都市公園の整備は、市街地公園面積 3.18 ㎡（府営公園含む）、市域内公園面積は 4.79 ㎡（府営公園含む）と、今後も整備が必要な状況となっています。

そのため、財政状況を勘案し一般会計の支出の平準化を図るため、基金として積み立てし将来における公園の整備に備えています。

10 管理施設一覧（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(1) 都市公園（大阪府管理公園除く）

ア 街区公園

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積（㎡）	備考
1	上市公園	上市 4 丁目 388-4 の一部	1,176.77	
2	法善寺公園	法善寺 3 丁目 923	1,095.49	
3	法善寺第 2 公園	法善寺 3 丁目 810	1,326.54	
4	春日台公園	田辺 2 丁目 2080-164	1,048.06	
5	勝松山公園	玉手町 115-83	1,600.00	
6	旭ヶ丘公園	旭ヶ丘 3 丁目 5037	1,009.96	
7	東春日台公園	国分本町 7 丁目 1998-184	1,300.08	
8	玉手 1 号公園	玉手町 145-16	1,155.80	
9	青山台公園	高井田 1020-48 他	1,198.66	
10	高井田第 1 号公園	高井田 1584-1	4,822.49	
11	高井田第 2 号公園	高井田 1569-3	1,243.10	
12	中小企業団地 3 号公園	円明町 217-114	1,595.01	
13	中小企業団地 4 号公園	円明町 217-109	2,469.57	
14	円明南公園	円明町 1000-170 の一部	1,636.30	
15	青谷緑地公園	大字青谷 1953-18	3,759.00	
16	大和川児童遊園	国分本町 1 丁目 3 番地先	4,559.20	
17	中之島公園	本郷 1 丁目 660	158.67	
18	旭ヶ丘ビーバー公園	旭ヶ丘 3 丁目 1164-44	197.68	
19	平野第 3 ちびっこ老人憩いの広場	平野 1 丁目 57-1	454.00	
20	旭ヶ丘第 1 ちびっこ老人憩いの広場	旭ヶ丘 3 丁目 4655-68	605.00	
21	玉手ちびっこ老人憩いの広場	玉手町 32-2 の一部	260.87	
22	大正公園	大正 3 丁目 269-1	957.97	
23	業平公園	大泉 4 丁目 597-4 他	191.58	
24	安堂公園	安堂町 964-1	884.63	
25	安堂駅前公園	安堂町 960-7 の一部	207.78	
26	若草公園	国分本町 7 丁目 4 番地先	1,303.64	
27	東春日台第 2 公園	国分本町 7 丁目 2184-4	462.58	
28	市場第 5 公園	国分市場 2 丁目 2547-21 他	130.00	
29	東春日台第 3 公園	国分東条町 2376-4	457.15	
30	春日台すずらん公園	田辺 2 丁目 2104-10	342.61	
31	田辺 2 丁目公園	田辺 2 丁目 1287-4 他	180.32	
32	旭ヶ丘小鳩公園	旭ヶ丘 2 丁目 315-144	822.83	

33	旭ヶ丘 2 丁目公園	円明町 881-19	260.04	
34	旭ヶ丘 2 丁目第 2 公園	旭ヶ丘 2 丁目 885-4	156.59	
35	石川町南公園	石川町 18-62 他	585.98	
36	石川町南第 2 公園	石川町 18 番 191	503.21	
37	中小企業団地 1 号公園	円明町 217-111	854.20	
38	中小企業団地 2 号公園	円明町 217-91 他	900.39	
39	円明第 3 公園	円明町 75-68	257.82	
40	法善寺東ちびっこ老人憩いの広場	法善寺 4 丁目 272-2	319.13	
41	山ノ井ちびっこ老人憩いの広場	山ノ井 714-1 の一部	259.36	
42	上市 4 丁目第 2 公園	上市 4 丁目 372-72	238.41	
43	堂島せせらぎ公園	堂島町 2-22	140.35	
44	大和川治水記念公園	上市 2 丁目 7 番地先	1,876.10	
45	平野けやき公園	平野 2 丁目 360-9	316.84	
46	平野つつじ公園	平野 2 丁目 360-63	285.24	
47	ぶどうヶ丘公園	平野 2 丁目 449-3	292.87	
48	国分本町 4 丁目公園	国分本町 4 丁目 502-35	115.14	
49	市場第 1 公園	国分市場 1 丁目 1617-16	136.75	
合 計			46,111.76	

イ 近隣公園

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	高井田公園	高井田 88-1 の一部	8,318.41	境内地
2	史跡高井田横穴公園	高井田 645-1 他	37,384.43	
3	大和川河川敷緑地公園	大和川右岸	10,768.60	
4	高井田河川敷運動広場	安堂町 1048 番地先	14,916.00	
合 計			71,387.44	

ウ 地区公園

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	竜田古道の里山公園	雁多尾畑 652-9	34,834.89	
2	大和川親水公園	大和川左岸	40,501.32	
3	玉手山公園	玉手町 7 番 1 号他	68,233.13	
合 計			143,569.34	

エ その他公園

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	本郷公園	本郷 5 丁目 217-3	105.99	
2	本郷つばさ公園	本郷 5 丁目 223-18	105.10	
3	本郷わかば公園	本郷 3 丁目 765-3	74.97	
4	本郷わかば第 2 公園	本郷 3 丁目 758-13	67.54	
5	大正第 1 公園	大正 3 丁目 343-6 他	71.63	
6	大正第 2 公園	大正 1 丁目 418-5	56.96	
7	大正第 3 公園	大正 2 丁目 290-17	34.00	
8	上市第 1 公園	上市 1 丁目 515-36	115.04	
9	上市 4 丁目公園	上市 4 丁目 372-62	211.61	
10	清州第 1 公園	清州 2 丁目 402-11	117.38	
11	法善寺ひまわり公園	法善寺 3 丁目 461-13	328.00	

12	法善寺東第2公園	法善寺4丁目10-25	107.06	
13	平野さくら公園	平野2丁目495-8	103.00	
14	平野第4公園	平野2丁目451-15	82.38	
15	大県第1公園	大県4丁目474-12 他	57.87	
16	太平寺第1公園	太平寺1丁目126-3	80.13	
17	観音谷展望台公園	大字太平寺642-1	87.46	
18	安堂第1公園	安堂町28-13	63.03	
19	安堂第2公園	安堂町698-25	128.45	
20	安堂第4公園	安堂町74-7	53.03	
21	本町第1公園	国分本町7丁目1955-6	117.44	
22	本町第2公園	国分本町7丁目1973-8 他	117.28	
23	本町第3公園	国分本町7丁目933-24	117.41	
24	市場第2公園	国分市場2丁目2539-2	58.64	
25	市場第3公園	国分市場2丁目2485-25	135.90	
26	市場もみじ公園	国分市場2丁目1712-8 他	52.40	
27	市場第6公園	国分市場2丁目2526-3	32.66	
28	市場第7公園	国分市場2丁目2983-25	148.59	
29	市場第8公園	国分市場1丁目3041-61 他	465.67	
30	東条若草公園	国分東条町4051 他	265.89	
31	東条第2公園	国分東条町2366-9	60.37	
32	東条第3公園	国分東条町2426-5 他	124.59	
33	田辺第1公園	田辺1丁目2028-40 他	59.90	
34	西旭ヶ丘公園	旭ヶ丘2丁目229-1 他	9,521.31	
35	旭ヶ丘つくし公園	旭ヶ丘1丁目550-5	321.52	
36	旭ヶ丘第5公園	旭ヶ丘3丁目1220-9	76.87	
37	旭ヶ丘つばめ公園	旭ヶ丘2丁目315-189	24.37	
38	旭ヶ丘ポケットパーク	旭ヶ丘3丁目1195-5	109.38	
39	旭ヶ丘2丁目第3公園	旭ヶ丘2丁目228-33	353.66	
40	きつね谷公園	旭ヶ丘2丁目341-47、	177.15	
41	原川親水公園	旭ヶ丘4丁目4525-1 他	4,164.39	
42	片山第1公園	片山町51-18	185.32	
43	石川第1公園	石川町44-7	57.96	
44	石川第2公園	石川町9-2	290.76	
45	玉手第1公園	玉手町145-181	240.56	
46	円明北公園	円明町582-1の一部	663.11	
47	円明第1公園	円明町613-6、-10	97.67	
48	円明第2公園	円明町613-32	78.40	
49	田辺あせび公園	田辺2丁目2080-230	219.26	
50	田辺たんぼぼ公園	田辺2丁目2160-2 他	242.54	
51	歴史の丘展望台公園	太平寺2丁目19番地内	3,343.89	
52	田辺池ふれあい広場	田辺1丁目2026-1	2,590.00	
53	玉手町4番公園用地	玉手町145番23 他	1,965.37	
54	堅下ふれあい公園	大県2丁目323-2	928.00	
55	片山第2公園	片山町378-6	45.09	
合 計			29,503.95	

オ ちびっこ老人憩いの広場

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	本郷第2ちびっこ老人憩いの広場	本郷5丁目239-6	94.52	
2	本郷第3ちびっこ老人憩いの広場	本郷2丁目914-1	227.50	
3	上市ちびっこ老人憩いの広場	上市1丁目273-6	198.00	
4	上市東ちびっこ老人憩いの広場	上市4丁目369-101	196.02	
5	上市南ちびっこ老人憩いの広場	上市3丁目326-8	224.57	
6	大県西ちびっこ老人憩いの広場	大県2丁目113-1	276.00	
7	太平寺ちびっこ老人憩いの広場	太平寺1丁目76-10	120.93	
8	石神社南ちびっこ老人憩いの広場	太平寺2丁目193番地	180.98	
9	安堂ちびっこ老人憩いの広場	安堂町944-5の一部	100.98	
10	安堂児童遊園	安堂町340の一部	715.40	
11	雁多尾畑ちびっこ老人憩いの広場	雁多尾畑1277-1他	289.00	
12	柏翠園ちびっこ老人憩いの広場	国分東条町4302-5	449.52	
13	田辺ちびっこ老人憩いの広場	田辺2丁目1231-25	145.00	
14	旭ヶ丘第2ちびっこ老人憩いの広場	旭ヶ丘3丁目1158-2	193.96	
15	玉手山ちびっこ老人憩いの広場	旭ヶ丘1丁目464-10	340.00	
16	片山ちびっこ老人憩いの広場	片山町177の一部	118.00	
合 計			3,870.38	

カ 緑地

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	高井田1号緑地	大字高井田1578-1	8,596.00	
2	高井田2号緑地	大字高井田1568-1	1,263.00	
3	高井田3号緑地	大字高井田1584-5	5,706.00	
4	高井田4号緑地	大字高井田1598-23	572.00	
5	高井田5号緑地	大字高井田1584-2	2,382.00	
6	中小企業団地緑地	円明町100-177の一部	5,072.00	
7	中小企業北団地1号緑地	円明町217-113	2,524.00	
8	伯太姫神社東側緑地	円明町217-165	1,113.00	
9	桜谷農道緑地	雁多尾畑3078-9他	9,916.00	
10	東春日台1号緑地	国分東条町2388-1他	2,589.00	
11	東春日台2号緑地	国分東条町2376-3	559.00	
12	堅下南中学校裏緑地	大字安堂町795	9,400.00	
13	堅下北中学校裏緑地	平野2丁目403-9	2,777.00	
合 計			52,469.00	

キ 協働緑地

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	法善寺緑地帯	法善寺1丁目105番地他	35.00	
2	やまびこガーデン	法善寺1丁目29番6	791.00	
3	古町緑地広場	古町1丁目6番	700.00	
4	本郷多目的広場	本郷2丁目1番10号	319.42	
5	国分市場緑地広場	国分市場2丁目10番	2,079.19	
合 計			3,924.61	

ク 植樹帯

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	国道 25 号植樹帯	安堂町 957 番地先	431.00	
合 計			431.00	

管理施設の概要

公園の種類		箇 所 数	面積 (㎡)	備考
都市公園	街区公園	49 か所	46,111.76	都市公園面積合計 261,068.54 ㎡
	近隣公園	4 か所	71,387.44	
	地区公園	3 か所	143,569.34	
その他公園		55 か所	29,503.95	
ちびっこ老人憩いの広場		16 か所	3,870.38	
緑地		13 か所	52,469.00	
協働緑地		5 か所	3,924.61	
植樹帯		1 か所	431.00	草刈のみ
管理施設面積合計		146 か所	351,267.48	

(2) 都市公園（大阪府営）

番号	公 園 名	所 在 地 番	面積 (㎡)	備考
1	石川河川公園	円明・玉手・石川町先	55,000.00	
合 計			55,000.00	

下水工務課

下水維持係

生活排水の適正な処理を促進し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資することを目的として、平成 19 年度から浄化槽設置整備事業（個人設置型）を開始しています。令和 7 年度の新規設置は 0 基でした。なお、事業対象地域は、下水道の整備が当分の間（概ね 7 年）見込まれない地域において、浄化槽の設置者に対し、設置に要する費用を助成し、浄化槽の普及促進を図る事業であり、各年度の実績及び助成金の限度額は、次のとおりです。

人槽別各年度の設置実績						(単位：基)	
年度	H19～R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
5 人槽	13	1	1	－	－	－	15
7 人槽	13	－	－	－	－	－	13
10 人槽	3	－	－	－	－	－	3
計	29	1	1	－	－	－	31

人槽別助成金限度額 (1 基あたり)

浄化槽人槽区分	助成限度額
5 人槽	332,000 円
7 人槽	414,000 円
10 人槽	548,000 円

下水施設係

片山浸水ポンプ場、玉手ポンプ場等について、保守点検業務を専門業者に委託するなど、施設の適正な管理を行いました。また、片山町及び玉手町における浸水対策として新たに支川 4 浸水ポンプ場への流入管設置工事を実施しました。

会計管理室

会計管理室

会計管理室は、会計管理者の権限に属する事務を処理するための補助組織です。

また、長の権限に属する予算執行等の執行機関でもあります。

支出負担行為の確認、支出命令書等の審査、現金や有価証券の出納・保管、小切手の振出し及び決算の調製等を担当しています。

1 指定金融機関等検査

地方自治法施行令第 168 条の 4 第 1 項の規定による指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関の検査の執行状況は、次のとおりです。

なお、この検査については、識見、議選監査委員に報告しています。

実 施 日	金 融 機 関 名
11 月 13 日	紀陽銀行 八尾南支店
11 月 14 日	りそな銀行 柏原支店
11 月 14 日	大阪信用金庫 八尾支店
11 月 15 日	成協信用組合 八尾支店
11 月 18 日	徳島大正銀行 国分支店
11 月 21 日	のぞみ信用組合 八尾支店
11 月 22 日	関西みらい銀行 柏原支店

教育部

教育総務課

社会教育課

文化財課

スポーツ推進課

学務課

指導課

公民館

図書館

教育総務課

1 教育委員会の運営及び庶務に関すること

(1) 教育委員会の運営

教育委員及び教育長の公務が円滑に行われるよう、日程調整、資料作成、関係機関との連絡調整等を行いました。また、教育行政の基本方針、規則及び規程の制定改廃、重要事項等について審議及び報告を行うため、教育委員会会議を開催し、議案整理、会議録作成等の運営事務を行いました。会議後は、決定事項や報告内容を関係課と共有し、教育行政の適正な執行につながるよう事務処理を行いました。

(2) 庶務及び総括事務

教育委員会の所管に係る予算及び決算の総括、文書の収受及び発送、公印の管理、教育委員会規則及び規程に関する事務、教育委員会所属職員（教職員を除く。）の人事給与に関する事務を行いました。また、教育委員会表彰に係る事務や、他部局との連絡調整を行いました。各課の事務が円滑に進むよう、照会回答や資料の取りまとめなど、教育委員会内の総括的な庶務にも対応しました。

2 市立学校の運営支援に関すること

(1) 学校運営支援

市立小学校及び中学校の円滑な運営を支えるため、学校用務員業務、通学路警備業務、市教育委員会と学校間の連絡業務等について、委託に係る契約、履行確認及び学校との連絡調整を行いました。また、学校運営に必要な物品、消耗品及び備品の購入、整備及び調査を行いました。学校からの依頼や相談に対しては、必要性や緊急性を確認し、教育活動に支障が生じないよう関係業者や関係課と調整しました。

(2) 就学に関する事務

学齢児童生徒の就学、児童生徒の入学、転学及び退学に関する事務を行いました。住民基本台帳情報や学校からの報告等に基づき、学齢簿を適正に管理し、児童生徒が円滑に就学できるよう、関係課及び学校と連携して対応しました。保護者からの相談や学校間の確認事項についても、制度に基づき適切に処理しました。

3 教材教具及び教育環境の整備に関すること

(1) 教材教具等の整備

学校教育活動に必要な教材教具、教材備品、クラブ備品、学校図書等について、学校からの要望や現有状況を確認しながら整備を行いました。また、教材教具に係る国庫補助金及び大阪府補助金に関する事務を行い、教育環境の充実に努めました。限られた財源の中で、学校の実情や児童生徒の利用状況を踏まえ、必要な備品等を計画的に整備しました。

(2) 教育 I C T 環境の維持

令和 7 年度は、教員用の校務端末及び児童生徒用の学習者用端末の更新に係る事務を行い、学校における I C T 環境の整備を進めました。更新に当たっては、端末の調達、設定、配備、既存機器からの切替え等について、学校及び関係事業者と調整し、教育活動や校務への影響を抑えながら円滑な移行に努めました。また、端末、周辺機器及び通信環境等について、賃借、保守、修繕及び運用に関する事務を行いました。

4 市立学校施設の維持管理に関すること

(1) 施設管理業務

市立小学校及び中学校の施設を安全かつ良好に使用できるよう、消防設備、電気設備、給水設備、学校遊具、プール施設等の保守点検、受水槽・高架水槽清掃、機械警備、樹木管理、窓ガラス清掃等に係る業務を行いました。また、点検結果を踏まえ、修繕や経過観察が必要な箇所について、学校と情報共有しながら対応しました。

(2) 安全確保への対応

施設、設備、学校遊具等の点検結果や学校からの連絡に基づき、危険箇所の確認、使用制限、修繕、関係業者との調整等を行いました。老朽化が進む学校施設については、児童生徒の安全確保と教育活動の継続を重視し、必要な対応を行いました。緊急性が高いものは速やかな応急措置を行い、継続的な対応が必要なものは今後の施設整備の検討材料として整理しました。

5 市立学校施設の整備及び営繕に関すること

(1) 教育施設の整備

市立学校の施設面での教育環境を改善するため、屋内運動場空調設備、トイレ、給排水設備、プール施設、防水、防火設備等について、設計業務、改修工事及び修繕を実施しました。工事等の実施に当たっては、学校運営への影響をできる限り抑えるため、施工時期や作業範囲について学校及び関係業者と調整しました。

(2) 計画的な整備に向けた調整

学校施設の老朽化が進行していることから、日常的な修繕に加え、今後必要となる施設整備について、劣化状況、点検結果、学校運営への影響等を整理しました。また、国庫補助制度を活用できる可能性や事業実施時期を検討し、関係機関との協議及び調整を行いました。施設整備に係る優先順位や事業内容については、安全性、緊急性及び教育環境への影響を踏まえながら検討しました。

6 施設情報及び関係機関との連絡調整に関すること

(1) 教育施設台帳及び補助金事務

教育施設台帳の整理、公立学校施設の実態調査、施設面積や保有教室等に関する調査資料の作成を行いました。また、教育施設の整備に係る国庫負担金及び補助金について、制度内容や補助要件を確認し、申請資料の作成、実績報告等の事務を行いました。施設情報を適切に整理することで、今後の施設管理や整備計画の基礎資料として活用できるよう努めました。

(2) 関係機関等との連絡調整

藤井寺市柏原市学校給食組合の管理運営に必要な経費を負担するとともに、学校給食の運営に関し、必要に応じて組合及び関係課との連絡調整を行いました。また、他の課に属しない教育委員会内の事務について、関係機関からの照会、資料提出依頼、庁内調整等に対応しました。教育委員会全体の事務が円滑に進むよう、各課及び関係機関との情報共有に努めました。

社会教育課

1 社会教育課事務費

市民の学習ニーズに対応し、多様な学習機会の提供に努めました。高齢化社会・情報通信技術の進展への対応、家庭教育の振興等の現代的課題に関する学習機会は、人々が社会生活を営む上で必要とされており、それらの充実に努めました。また、社会教育法などに基づき委嘱する社会教育委員に本市の社会教育及び生涯学習等の推進に向けた指導や助言を受けるため、社会教育委員会議を開催いたしました。

2 生涯学習事業

多文化共生社会の実現を目指して、日本語教室を毎週土曜日の午前中に国分図書館で実施しました。

令和7年4月1日時点での受講者内訳は、ベトナム10人、フィリピン8人、バングラデシュ1人、中国7人、インド1人、ブラジル1人です。

また、市民への生涯学習情報提供事業として、講座・事業の情報を広報かしわら及びウェブサイト、Facebookを活用し広報しました。

また、令和4年度から令和13年度までの10年間を対象とした生涯学習推進計画に基づき、「誰もが生涯にわたって学び、つながり、生きがいを持って暮らせる わがまち かしわら」を基本理念として、市民の学習活動を総合的に推進します。

3 成人式開催事業

成人になる門出を祝い、大人への自覚を促すために成人式を開催しました。「自分たちの成人式は自分たちの手で」という考えから、新成人による成人式企画運営委員会が企画運営を行いました。

令和8年（令和7年度）成人式は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者683名（男331名、女352名）が対象で、参加者は468名（男225名、女243名）、参加率は68.5%でした。

令和4年度から施行された改正民法で成年年齢が18歳に引き下げられましたが、柏原市では今まで通り対象年齢を20歳とし、成人式の名称については、「柏原市成人式 ～はたちの集い～」として、成人式を実施しました。

4 社会教育団体活動事業

社会教育団体（PTA協議会・連合青年団協議会）の活動に対し、適切な指導・助言を行いました。また、団体の社会教育に関する事業に必要な補助を行いました。

(1) PTA協議会

PTA協議会では、「心豊かでたくましく生きる子ども」を育むため、保護者と教師が手を携え、より一層充実したPTA活動となるように努めました。また、地域ぐるみで子どもを育てていくことが大切との認識のもと、PTAは地域の一員として、家庭と学校、そして地域社会を結ぶ懸け橋としての役割を果たすべく活動しました。

行 事 名	開 催 日	開 催 場 所
総会	4月9日	市役所本館
理事会	4月23日以降合計7回開催	市役所本館
第36回親善バレーボール大会	9月21日	玉手中・柏原中体育館
第52回親善ソフトボール大会	10月26日	柏原中学校グラウンド
「PTAかしわら」発行	3月1日	

(2) 連合青年団協議会

連合青年団協議会は、青年の地域ばなれなどの問題が進行する中で、地域の勤労青年と青少年の連帯意識を高めるべく活動しました。

行 事 名	開 催 日	開 催 場 所
総会	7月4日	市役所本館
役員会	7月4日以後合計5回開催	市役所本館

5 青少年講座等開催事業

小・中学生を対象に学校では体験できない実践型学習プログラムを提供し、青少年の健全な育成を目的として実施しました。

講 座 名	回 数	申込者数	延べ参加者数
歴史講座	1	25名	14名
科学講座	1	24名	19名
革細工講座	1	24名	21名
星空観察講座	4	206名	121名
昆虫観察講座	2(連続)	20名	20名
木工講座	1	10名	10名
アウトドア講座	1	11名	10名
お作法講座	1	19名	16名

6 青少年健全育成活動事業

次代の担い手となる青少年が豊かな心と創造性を培い、健やかでたくましく成長することを願い、青少年の非行防止をはじめ青少年の諸問題について各団体で各種事業を行いました。

(1) 青少年健全育成会活動

急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している状況の中、子どもたちの育成を、家庭と学校に任せるのではなく、家庭・地域・学校が一体となり、連携・協働していくことで「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現していくことが求められています。柏原市では、家庭・地域・学校の活動をつなぎ、連携・協働していくため、各学校区に、地域の各種団体代表者が集う「健全育成会」を組織し、課題解決・目標達成をめざしています。

それぞれの健全育成会では、フェスタや花植え等の「地域ふれあい活動」や、子どもたちの登下校時の「見守り活動」、いざという時に子どもがかけこめる「こども110番の家」運動に加え、令和5年度からはいざという時に自ら考え行動できる子どもの育成と地域防災力の向上につながる「防災体験合宿」も実施し、「地域の子どもは地域で守り育てる」という合言葉のもと、子どもたちの健全育成や地域のつながり作りのため、多様で特色ある地域活動事業が行われています。

ア 地域ふれあい活動事業

健全育成会名	実 施 日	事 業 名	参加人数
柏原中学校	6月27日/12月6日	ふれあい地域清掃/ふれあい花植活動	251名
堅上中学校区	12月6日	堅上フェスタ	309名
国分中学校	6月1日/11月18日 12月7日	花いっぱい運動/地域清掃/廃油キャンドル作り	513名
堅下北中学校	11月1日	わくわくするDAY	504名
堅下南小中学校	11月8日 2月14日	なんちゅうたってなんしょうDAY 親子手作りうどん教室	304名

玉手中学校	5月23日/7月17日 10月17日/11月23日	花いっぱい運動/地域清掃	340名
柏原小学校	11月15日	わくわくひろば	523名
柏原東小学校	11月15日/2月6日	地域ふれあいひろば・花植え運動	297名
堅下小学校	12月6日	かたしもフェスタ	520名
国分小学校	2月8日	国小フェスタ	470名
玉手小学校	11月8日	TAMATE フェスティバル	394名
堅下北小学校	11月15日/1月19日 2月7日	自転車スキルコンテスト/花いっぱい運動 おもしろ体力測定	150名
旭ヶ丘小学校	9月26日/11月15日	クリーン作戦/旭小フェスタ	666名

イ 健全育成活動（主に子どもたちの安全を守ることを目的とする活動）

健全育成活動では、子どもたちの安全を守ることを目的とし、各校区で下記の活動を行いました。

- (ア) 子どもの安全見守り隊：登下校時の見守り活動（420名）
- (イ) こども110番の家：不審者等からの緊急避難場所（808軒）
- (ウ) 環境整備：芝生化に関する協力、地域清掃等

ウ 柏原市青少年健全育成協議会事業

実施日	事業名	内 容	会 場
4月～6月	各校青少年健全育成会	◇令和7年度役員体制、年間予定など	各小・中学校
5月14日	第1回役員会	◇令和7年度「総会」に向けて 等	市役所2階多目的室
6月26日	総会	◇令和7年度予算 ◇令和7年度事業計画 等	市役所4階会議室
9月17日	第2回役員会	◇令和7年度会長交流会に向けて 等	市役所2階会議室
10月16日	会長交流会	◇令和7年度の活動状況について ◇情報交流 等	市役所4階会議室
10月25日 ～26日	防災体験合宿	◇防災プログラム ◇避難所体験	堅下小学校体育館
3月5日	第3回役員会	◇令和7年度「拡大総括会議」に向けて ◇実践交流について 等	市役所2階多目的室
3月16日	拡大総括会議	◇令和7年度事業報告 ◇令和7年度決算報告 ◇令和8年度の活動に向けて ◇実践交流 等	市役所4階会議室
年間随時	◇「こども110番の家」運動：保険加入・名簿の精査・物品配布 等 ◇「子どもの安全見守り隊」事業：保険加入・名簿の精査・物品配布 等 ◇地域ふれあい活動の視察 ◇府主催研修の周知・参加		

(2) 青少年指導員の活動

「青少年の健全育成に重要なことは、青少年自身が健全に活動できる環境を整えるだけでなく、良き指導者を養成することである。」との趣旨で青少年指導員を委嘱しています。

青少年指導員協議会では、青少年の非行防止や社会環境浄化推進のため、各小学校区内のパ

トロール及び指導を行うとともに、地域活動等に積極的に参加し健全育成活動の活性化に努めました。研修等により情報の収集・研究を行い、指導員自身の資質を向上させることで、より一層の充実を図りました。

また、青少年健全育成活動に対する理解を高めるための広報活動として、「青少年かしわら」を発行、青少年に関する情報提供を行いました。

青少年指導員の活動

行 事 名	開 催 日	開 催 場 所
総会	4 月 17 日	市役所 4 階会議室
役員会・各専門部会	4 月 10 日以後随時	市役所 4 階会議室
校区パトロール	随時	各校区
研修部会	随時	市役所 4 階会議室
広報部会	随時	市役所 4 階会議室
体レク部会	随時	市役所 4 階会議室
歳末街頭パトロール	12 月下旬	各校区

(3) 青少年健全育成団体への助成

青少年健全育成団体（こども会育成連絡協議会・青少年リーダー指導者会）の活動に対し適切な指導・助言を行いました。

ア こども会育成連絡協議会

柏原市内こども会の連携を図り、子どもたちの健全育成に寄与するための活動を目的とした団体で、次代を担う子どもたちの育成を図りました。

こども会育成連絡協議会の活動

行 事 名	参加者数	開 催 日	開 催 場 所
第 35 回柏原市こども会グラウンドゴルフ大会	26 名	9 月 28 日	柏原市役所前大和川河川敷緑地公園
ボッチャ大会	37 名	11 月 30 日	柏原市中学校体育館
こども会昔遊び	25 名	1 月 25 日	市役所 2 階多目的室

イ 青少年リーダー指導者会

青少年リーダー指導者会は青少年団体（主としてこども会）のリーダーを養成し、地域青少年団体の指導体制の確立と活性化を図ることを目的とした団体で、次代を担う子どもたちの育成を図りました。

青少年リーダー指導者会の活動

行 事 名	回数	開 催 場 所
ジュニア・リーダー講習会	8 回	堅下合同会館・竜田古道の里山公園等
シニア・リーダー講習会	4 回	堅下合同会館・竜田古道の里山公園等
こども会派遣活動・他団体への協力	1 回	堅下南小学校
運営・指導委員会	8 回	WEB 会議
役員会	1 回	堅下合同会館

7 放課後子ども教室推進事業

学校、家庭、地域が協働して、「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを基本に、放課後や土曜日に安全・安心な子どもの居場所として放課後子ども教室（のびのびルーム）を設け、地域の方々の参画、協力でスポーツ、文化活動など、子どもの体験交流等の活性化を図り、子どもの豊かな成長を育みました。

令和 7 年度は柏原市内全小学校と 1 団体で開催することができました。

柏原市放課後子ども教室実績報告

	柏原小	柏原東小	堅下小	堅下北小	堅下南小
開 催 回 数	25 回	10 回	9 回	12 回	7 回
ボランティア数	279 名	95 名	58 名	65 名	32 名
参 加 者 数	765 名	362 名	238 名	146 名	75 名

	玉手小	堅上小	国分小	旭ヶ丘小	☆い・ち・み☆
開 催 回 数	25 回	23 回	3 回	9 回	44 回
ボランティア数	80 名	33 名	38 名	50 名	220 名
参 加 者 数	665 名	257 名	345 名	474 名	391 名

柏原市放課後子ども教室推進事業運営委員会開催状況

回	開 催 日	内 容	
第 1 回	5 月 27 日	運営委員会	前年度事業報告・今年度事業計画 等
第 2 回	5 月 30 日	事業説明会	事業概要説明・運営上の注意 等
第 3 回	8 月 19 日	交流会	実践報告・活動紹介・研修
第 4 回	2 月 5 日	運営委員会	前期事業報告・研修会内容検討 等
第 5 回	2 月 19 日	交流会	活動報告・実践交流・研修

8 文化会館施設管理費、文化会館施設整備事業

市民文化会館については、指定管理者である(株)よしもとセールスプロモーション&エリアアクションが管理運営を行っています。年間を通し、自主事業として、リビエールホールわいわいまつり、柏原第九交響曲コンサートなど、鑑賞型事業や市民参加型事業を中心とした市民文化会館の活性化や文化振興につながる事業を企画しました。

文化会館利用状況

入場者数	利用料金	貸館使用回数	団体使用件数	大ホール稼働率
53,577 人	9,669,300 円	2,726 回	1,920 件	17.6%

9 竜田古道の里山公園維持管理費

竜田古道の里山公園は、柏羽藤環境事業組合の第二期最終処分場跡地を公園化したもので、処分場になる前の里山に戻し「花の山」とするため、桜や梅を植栽しました。その結果、桜や梅の開花時には多くの来園者があり、新たな名所となっております。

また、自然体験学習施設（スマイルランド）は、平成 27 年 7 月に、幼児から高齢者までの個人ユーザーが気軽に野外活動を楽しむことができる生涯学習事業の拠点施設として設置しました。

竜田古道の里山公園及び自然体験学習施設は、平成 28 年度から指定管理者である特定非営利法人ナックが管理運営を行っています。

自然体験学習施設利用状況（延べ人数）

（単位：名）

セミナーハウス	テントサイト	グラウンドゴルフ	講座等	公園利用者	合 計
7,924	13,942	217	2,009	15,423	39,515

10 竜田古道の里山公園地域活性化事業

龍田古道が日本遺産に認定され、竜田古道の里山公園にも市民をはじめ他市からも多くの人が来園されることから、四季折々の花や樹木を楽しめることを目的とし、桜や芝桜等を植樹し、竜田古道の里山公園の活性化を図りました。さらに、令和 7 年度（令和 8 年 3 月 27 日～30 日）は、

18時から21時まで公園内の桜のライトアップを実施しました。

11 家庭教育事業

就学前の幼児（2・3歳児）とその親を対象に、家庭教育講座「親と子のための教室」を、市内の公立認定こども園及び市内公共施設で開催しました。

また、大阪府の参加型教材「親をまなぶ・親をつたえる」を使った親学習の推進を図るため、親学習リーダーの活動を支援する親学びサポート事業を展開し、家庭教育支援施策の充実に努めました。

家庭教育に関する学習（講座）の開催状況（親学習以外）

対 象	開 催 回 数	申 込 組 数	実 参 加 者 数
2,3歳児と親	64回	29組	658人

親学習の開催状況

対 象	開 催 回 数	参 加 組 数
子育て中の親	4回	32組

文化財課

1 文化財の調査と保存に関すること

周知の埋蔵文化財包蔵地で開発工事等を行う場合、文化財保護法第 93 条・第 94 条に基づく届出・通知が必要であり、文化財課では発掘調査等が必要かどうかを確認しています。

届出件数

(単位：件)

年 度	総 数	発 掘 調 査	立 会 調 査	慎重工事
令和 5 年度	175	3	22	150
令和 6 年度	164	7	20	137
令和 7 年度	142	1	17	124

2 指定文化財の管理及び指導に関すること

- (1) 市内の貴重な文化財を保存・管理するため、柏原市文化財保護審議会での諮問、答申を経て、市の文化財を指定しています。

市指定文化財

年 度	名 称
令和 5 年度	指定なし
令和 6 年度	指定なし
令和 7 年度	指定なし

- (2) 平成 24 年 1 月に国史跡に指定された鳥坂寺跡について、具体的な整備方法等を検討するために鳥坂寺跡整備検討委員会を設置しています。

- (3) 国史跡の高井田横穴第 3 支群第 5 号横穴について、線刻壁画部分、横穴内部の経過観察を毎月実施しています。

3 文化財の愛護の推進啓発に関すること

- (1) 春と秋の年 2 回、史跡高井田横穴公園の特別公開を行っています。また、特別公開日以外でも団体での横穴見学希望者には学芸員による案内を行っています。

春の特別公開（令和 7 年 5 月 17 日）…見学者 67 名

秋の特別公開（令和 7 年 10 月 18 日）…見学者 100 名

特別公開日以外の横穴団体見学…31 件、延べ 505 名（市内 6 件、市外 16 件、府外 9 件）

- (2) 令和 7 年度に文化財課職員が講師として招かれた出前講座は次のとおりです。

出前講座

(単位：人)

開催日	講座名	場 所 (主催団体等)	聴講者
5 月 9 日	東高野街道と柏原	柏原市立歴史資料館 (おいな一れガイドの会主催「柏原歴史塾」)	40
6 月 6 日	河内真宗の典雅 光徳寺へのいざない	柏原市立歴史資料館 (おいな一れガイドの会主催「柏原歴史塾」)	40
6 月 8 日	茶臼塚古墳 2024 年度の調査 について	国分市場集会所 (松岳山古墳保存会主催)	20
7 月 2 日	昔の柏原	柏原東小学校 (小学 6 年生を対象)	40
7 月 6 日	雁多尾畑光徳寺の歴史と至宝	公民館 (ふるさとに親しむ会)	40

10月10日	考古学と三次元計測	歴史資料館 (おいな一れガイドの会主催「柏原歴史塾」)	40
10月23日	大和川の付け替えフィールドワーク	大和川 (柏原市立柏原東小学校4年生)	60
11月4日	大和川の付け替え	白鳩幼稚園 (白鳩幼稚園保護者を対象)	15
11月7日	生駒西麓の寺院	歴史資料館 (おいな一れガイドの会主催「柏原歴史塾」)	40
11月15日	柏原の仏教の軌跡	観音寺 (Nriy Mandala Japan)	30
1月23日	綿の糸繰と糸紡ぎ	堅上小学校 (柏原市立堅上小学校4年生)	9
1月28日	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」	柏原市立市民プラザ (柏原ライオンズクラブ定例会)	40

(3) 所蔵・保管資料について、展示、書籍や冊子への掲載、個人や研究者による調査、マスコミ取材のために貸出・提供を行いました。

(単位：件)

年度	展示等への 実物資料の貸出	書籍等への写真 資料の貸出	個人や研究者に よる資料調査	マスコミからの 取材や資料提供
令和5年度	7	27	23	8
令和6年度	14	38	13	8
令和7年度	10	26	13	10

(4) 文化財課ウェブサイトにて、文化財関連のニュース、企画展及び講演会、刊行物の案内等を随時掲載し、情報提供の一層の充実を図っています。

(5) 国際交流事業 (2件)

- ・令和7年6月6日に韓国首都文物研究員の朴成南氏や大学院生ら4名が来館し、高井田山古墳、資料館などを案内しました。

- ・令和8年2月26日に韓国KBSテレビの取材があり、熊津期百済と倭との関係を探る中で、高井田山古墳と大県遺跡の鉄器生産を取り上げるということで、現地案内や解説を求められて対応しました、また、大県遺跡では、学校長の許可を得て市立堅下小学校内でも撮影がありました。

4 歴史資料館に関すること

(1) 企画展 (4回開催)

季節	企画展名	開催日	備考
夏季	『柏原の古刹 光徳寺の歴史と至宝 —雁多尾畑、そして大坂—』	令和7年6月28日 ～8月24日	市内の雁多尾畑地区に所在する真宗の古刹 光徳寺の開基 信乗750回遠忌にあわせて、寺院が所蔵する貴重な史料を展示。(入館者：1,923名)
秋季	『大和川のつけかえと 万年長十郎』	令和7年9月9日 ～12月7日	例年開催している大和川の付け替えをテーマに、その付け替えの決定をした中心人物とみられる堤奉行 万年長十郎に注目し、関連する絵図やパネルなどを展示。(入館者：8,659名、内、見会学小学校67校、児童4,102名)

冬季	昭和 100 年記念 『100 年前の柏原―暮らし・ 災害・ぶどうづくり―』	令和 8 年 1 月 6 日 ～3 月 1 日	「昭和 100 年」をテーマに据え、昭和初期から大阪万博の開催された 1970 年に至るまでの柏原市内の暮らしや盛業の様子などを物語る民具や史料などを展示。(入館者：3,425 名、内、見学小学校 7 校、児童 360 名)
春季	『土を盛り 石を積む ―柏原の積石塚―』	令和 8 年 3 月 21 日 ～6 月 7 日	市内の積石塚と考えられる松岳山古墳と茶臼塚古墳に注目し、近年の調査成果をもとに積石塚について考える。(入館者：3,452 名)

(2) 特集展示 (5 回実施)

常設展示室の一面に設けた展示エリアで、企画展の補完的な内容や、市民からの要望があったテーマを約 2～3 か月ごとに展示。

展 示 名	開 催 日
「発見！縄文時代の柏原」	令和 7 年 3 月 25 日～令和 7 年 6 月 29 日
「雁多尾畑の古墳を探る」	令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年 9 月 7 日
「つけかえ後の大和川」	令和 7 年 9 月 9 日～令和 7 年 12 月 21 日
「岩屋山式石室の世界」	令和 7 年 12 月 23 日～令和 8 年 3 月 22 日
「探求！高井田横穴群」	令和 8 年 3 月 24 日～令和 8 年 6 月 28 日

(3) スポット展示 (6 回実施)

「こんなモノをいただきました」をテーマに市民から寄贈・寄託された資料を 2 か月ごとに展示。令和 7 年度は、関西・大阪万博開催にあわせ、1970 年の大阪万博関連資料を 5～12 月まで展示。

実 施 月	展 示 物
令和 7 年 3・4 月	御殿雛、雛道具
5・6 月	大阪・関西万博【第 1 期】(入場チケット、スタンプ帳、会場地図ほか)
7・8 月	大阪・関西万博【第 2 期】(手帳、記念切手、8 mm 映画ほか)
9・10 月	大阪・関西万博【第 3 期】(エキスポタワー関連資料、ペナントほか)
11・12 月	大阪・関西万博【第 4 期】(ポストカード、切手、金盃、灰皿ほか)
令和 8 年 1・2 月	あたたまる道具・洗う道具(火鉢、湯たんぽ、洗たく板・たらいなど)

(4) 入館者の推移

入館者 (単位：人)

年 度	総 数	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
令和 5 年度	16,344	4,451	4,297	5,154	2,442
令和 6 年度	15,287	2,127	4,310	6,174	2,676
令和 7 年度	18,703	2,196	4,117	7,447	4,943

(5) 高井田文化教室「柏陽庵」(茶道・華道等の文化活動の場として有料で開放しています。)

柏陽庵利用者 (単位：人)

年 度	利 用 者 数
令和 5 年度	1,389
令和 6 年度	1,263
令和 7 年度	1,057

(6) 歴史資料館や隣接する史跡高井田横穴公園の運営について話し合うため、学識経験者、教育関係者や公募市民の委員で構成された柏原市立歴史資料館等運営協議会を令和7年6月2日に開催しました。

(7) 企画展や柏原市をとりまく歴史をより深く理解していただくため下記の講演会を開催しました。

夏季企画展ミニ講演会・ギャラリートーク (3回開催、会場：歴史資料館3階研修室)

講 演 テーマ	開 催 日	聴講者
「光徳寺をめぐる史跡と文化財」	令和7年 7月 19日	33名
「光徳寺文書調査 中間報告」	令和7年 8月 11日	34名
「天空の町 雁多尾畑の魅力」	令和7年 8月 21日	37名

文化財講演会 (4回開催、会場：歴史資料館3階研修室、定員90名、参加費200円)

講 演 テーマ	開 催 日	聴講者
「大県郡条里遺跡の地形と耕地開発のうつりかわり」 「大県郡条里遺跡・山ノ井遺跡の墳墓群の変遷 -弥生時代のお墓を中心とした調査成果について-」	令和7年 5月 31日	42名
「光徳寺と中世大阪の真宗」	令和7年 7月 13日	63名
「戦国時代の雁多尾畑・光徳寺」	令和7年 7月 27日	72名
「光徳寺の歴史と大阪の支坊」	令和7年 8月 2日	63名
「大和川つけかえと万年長十郎」	令和7年 11月 15日	51名

市民歴史大学 (4回開催、会場：歴史資料館3階研修室、定員90名、参加費200円)

年間テーマ「古墳誕生までの道のり」(文化財講座例会と兼ねる)。

講 演 タイトル	開 催 日	聴講者
「ヤマト国成立から倭国確立までのプロセス」	令和7年 9月 13日	64名
「集落・墳墓から弥生地域社会を考える」	令和7年 10月 11日	57名
「方形周溝墓から近畿の弥生社会を考える —北部九州との比較をとおして—」	令和8年 1月 17日	68名
「前方後円墳の創成」	令和8年 2月 14日	75名

(8) 歴史をより深く学んでいただくため、下記のとおり定期的な講座を開催しました。

文化財講座 (年間11回講座、受講者数51名 (定員60名)、年間受講料2,000円、予約制)

年間テーマ「古墳誕生までの道のり」

	開催日	内 容
第1回	5月10日	「弥生時代の柏原」
第2回	6月14日	見学会その1 大県郡条里遺跡とその周辺 (柏原)
第3回	7月12日	「弥生時代の墓制 - 四隅突出型墳丘墓 -」
第4回	8月9日	「古墳の出現と玉手山古墳群」
第5回	9月13日	市民歴史大学「ヤマト国成立から倭国確立までのプロセス」
第6回	10月11日	市民歴史大学「集落・墳墓から弥生地域社会を考える」
第7回	11月8日	見学会その2 周溝墓を訪ねて (高槻)
第8回	12月13日	見学会その3 古墳時代のはじまり (桜井・天理)
第9回	1月17日	市民歴史大学「方形周溝墓から近畿の弥生社会を考える - 北部九州との比較を通して -」
第10回	2月14日	市民歴史大学「前方後円墳の創成」
第11回	3月14日	まとめ

古文書講座（年間 10 回講座、初級定員 48 名、中級定員 24 名、受講料年間 2,000 円、予約制）

	開催日	内 容	受講者数
初級編	第 1 土曜日 10:30～12:00	『河内鑑名所記』を読む	42 名
中級編	第 1 土曜日 13:30～15:00	柏原市立歴史資料館蔵の御触書を読む	20 名

続・柏原の歴史講座（定員 90 名、参加費 200 円）

令和 3 年度から刊行している『柏原の歴史』をテキストとした講座。令和 7 年度は、『柏原の歴史 3 飛鳥・奈良時代』を対象とした。

	開催日	内 容	参加者数
第 1 回	6 月 28 日	「飛鳥時代の柏原」	63 名
第 2 回	7 月 26 日	「大県郡と安宿郡」	70 名
第 3 回	8 月 23 日	「飛鳥時代の道」	62 名
第 4 回	9 月 27 日	「飛鳥時代の集落」	67 名
第 5 回	10 月 25 日	「河内六寺の創建」	56 名
第 6 回	11 月 22 日	「百済移住民と寺院」	76 名
第 7 回	12 月 27 日	「安宿郡の集落と寺院」	70 名
第 8 回	1 月 24 日	「柏原の終末期古墳」	59 名
第 9 回	2 月 28 日	「安福寺夾紵棺と聖徳太子」	70 名
第 10 回	3 月 28 日	「船氏王後墓誌と松岳山古墳」	92 名

(9) 小学生のための歴史講座として、下記のとおり定期的な講座を開催しました。

（会場：歴史資料館 3 階研修室ほか）

講 座 名	開 講 期 間	受 講 者	備 考
かしわらこども歴史講座	令和 7 年 7 月 29 日～8 月 1 日	4 名	申込制

(10) 昔の人々の生活の知恵や技術を体験するための教室を実施しました。

（会場：歴史資料館 3 階研修室）

教 室 名	開 催 日	参 加 者	備 考
「しめなわを作ろう」	令和 7 年 12 月 20 日	9 名	申込制
「わらざうりを作ろう」	令和 8 年 2 月 1 日	8 名	申込制

(11) 企画展や、歴史資料館に関連して以下のものを刊行・販売しました。

『柏原の古刹 光徳寺の歴史と至宝』、柏原市古文書調査報告書第 20 集『河内国大県郡雁多尾畑村 光徳寺文書目録 I』、『柏原市立歴史資料館館報』第 37 号・2024 年度、『土を盛り石を積むー 柏原の積石塚ー』、『柏原の歴史 5 明治時代～』、『ゴンドラ』第 22 号、ミュージアムグッズ・トートバッグ（玉手橋）

(12) 他の機関と連携して、以下の講義、実習、出張展示等を実施しました。

ア 博物館実習（令和 7 年 8 月 19 日～25 日、6 日間（8 月 23 日休み））

近畿大学 3 名、大阪大学 1 名、神戸大学 1 名、奈良大学 1 名、滋賀県立大学 1 名、成安造形大学 1 名の計 8 名の実習生を受け入れ、所蔵資料の取り扱いや整理、写真撮影、スポット展示等を実習しました。

イ オンラインガイドツアー

ボランティア団体、社会福祉協議会とともに、現地と資料館の展示や資料をオンラインで紹介するオンラインガイドツアーを行いました。

開 催 日	内 容	視聴数
令和 7 年 5 月 26 日	「もっと知りたい企画展 －周溝墓誕生－」	約 20 件
令和 7 年 6 月 30 日	「松岳山古墳群を歩く シーズン 2」	約 20 件
令和 7 年 7 月 28 日	「もっと知りたい企画展 －光徳寺の歴史と至宝－」	約 20 件
令和 7 年 9 月 29 日	「大和川つけかえスポットをめぐる」	約 20 件
令和 7 年 10 月 27 日	「もっと知りたい企画展 －大和川つけかえと万年長十郎－」	約 20 件
令和 7 年 12 月 1 日	「安福寺横穴群から玉手橋へ」	約 20 件
令和 8 年 1 月 26 日	「もっと知りたい企画展 －昭和 100 年記念 100 年前の柏原－」	約 20 件
令和 8 年 3 月 2 日	「探求！高井田横穴群 シーズン 5」	約 20 件

ウ 出張展示

柏原市市民歴史クラブ、大阪府立中央図書館との共催事業として、府立中央図書館 1 階展示コーナーにおいて令和 7 年 9 月 5 日から令和 7 年 9 月 18 日まで、出張展示「周溝墓誕生-やがて古墳へ至る道-」を開催しました。歴史クラブ製作の大県郡条里遺跡ジオラマ模型、周溝墓模型とパネルを展示しました。

(13) 日本遺産関連事業として、以下を行いました。

ア 「龍田古道・亀の瀬」関連事業

「もうすべらせない!!龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えていけ」

令和 7 年度に 2 度目のボランティアガイド新規募集をし、その研修や定期的に行っている例会の講師などに協力しました。また、ボランティアガイドが企画した一般向けガイドツアーに同行し、「古墳時代から金世の龍田古道」の講演、コース見学と解説を実施しました。

にぎわい観光課と連携し、構成文化財を案内する YouTube 動画を作成し、動画を見るための QR コードを付けた説明板を、令和 6 年度に設置した竹原井離宮跡（青谷遺跡）、河内国分寺跡、智識寺跡、松岳山古墳、亀石の 5 か所に加え、令和 7 年度は夏目の渡し跡、芝山にも設置し、合計 7 か所となりました。

イ 「葛城修験」関連事業

「葛城修験－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地－」

協議会の事業に協力しました。

スポーツ推進課

市民の健康・体力の維持増進及びスポーツの普及を目指し、『第5次柏原市総合計画』を軸に事業を展開しました。

1 生涯スポーツ振興事業

柏原市がスポーツ関係団体等を支援することで、間接的に市民のスポーツ実施率を高め、健康と体力の維持増進及び生涯スポーツの振興・推進に寄与する事業です。

行 事 名	参加者数（人）	実 施 団 体
秋季市民体育大会	1,941	柏原市体育協会
ニュースポーツ講習会	15	柏原市スポーツ推進委員会
2026 柏原シティキャンパスマラソン	621	柏原シティキャンパスマラソン実行委員会

2 生涯スポーツ推進事業

柏原市、柏原市教育委員会が生涯スポーツの振興と推進を目的として、市民を対象とした各種スポーツ大会・教室等を実施する事業です。

また、市民のスポーツ推進のため、柏原市スポーツ推進委員を委嘱しており、月に1回程度委員会を開催しております。

行 事 名	参加者数(人)	会 場	備 考
春季市民体育大会	2,122	市内各スポーツ施設	－
柏原市スポーツ教室	2,094	市内各スポーツ施設	－
大阪府総合体育大会中河内予選会	297	中河内地区	－
大阪府総合体育大会中央大会	200	南河内、堺市、泉北、泉南地区	－
スポーツフェスティバル in 柏原	2,658	大和川河川敷公園	－
市長杯争奪キンボール大会	61	元国分東小学校	－

柏原市スポーツ推進委員会会議開催状況

開催日	審議内容
第1回 令和7年4月8日	・ライフキッズスポーツクラブについて ・ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークについて
第2回 令和7年5月13日	・2025 ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークについて ・熱中症対策アンバサダー講座について
第3回 令和7年6月10日	・ライフキッズスポーツクラブについて ・2025 ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークについて
第5回 令和7年8月12日	・ライフキッズスポーツクラブについて ・2025 ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークについて
第6回 令和7年9月9日	・ライフキッズスポーツクラブについて ・2025 ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークについて ・スポーツフェスティバル in 柏原について
第7回 令和7年10月14日	・各イベント報告 ・スポーツフェスティバル in 柏原について ・市長杯争奪キンボール大会について ・第三回市こ連ボッチャ大会について
第8回 令和7年11月11日	・各イベント報告 ・市長杯争奪キンボール大会について ・令和7年度近畿スポーツ推進委員研究協議会について

第9回 令和7年12月9日	・イベント報告 ・市長杯争奪キンボール大会について ・令和7年度近畿スポーツ推進委員研究協議会について
第10回 令和8年1月6日	・市長杯争奪キンボール大会について ・2026 柏原シティキャンパスマラソンについて
第11回 令和8年2月10日	・イベント報告 ・2026 柏原シティキャンパスマラソンについて
第12回 令和8年3月10日	・イベント報告 ・中河内地区スポーツ推進委員実技研修会について ・令和8年度 柏原市スポーツ推進委員会事業計画（案）について

3 体育施設管理事業

柏原市が管理運営するスポーツ施設を、市民が安全・安心して利用できるよう環境整備を行う事業です。

平成22年度から管理人が常駐する施設については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経費の節減を図りました。

(1) 管理施設

管理運営	施設名
指定管理者	片山庭球場、堅下庭球場、サンヒルススポーツセンター（庭球場、屋外プール）、堅下北スポーツ広場
スポーツ推進課	円明運動広場、東山運動広場、平野こどもスポーツ広場、片山青少年運動広場
各運営委員会 （使用する団体）	石川河川敷第2・3運動広場、石川多目的運動広場、柏原東ゲートボール場、国分市場グラウンドゴルフ場

施設名	利用者数（人）	施設名	利用者数（人）
片山庭球場	28,292	円明運動広場	8,845
堅下庭球場	6,284	東山運動広場	2,678
サンヒル（庭球場）	11,009	平野こどもスポーツ広場	27,038
サンヒル（屋外プール）	22,262	石川河川敷	6,180
堅下北スポーツ広場	38,313		

(2) 学校施設開放事業

市立中学校6校及び市立小学校9校の体育館、グラウンドを学校教育に支障のない範囲で市民に開放する事業です。

市立小中学校体育館・グラウンド利用者数 212,143人

（内、柏原中学校体育館利用者数 13,677人）

4 体育館管理事業

柏原市立体育館、柏原市立第二体育館を管理運営する業務で、平成19年度から指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経費の節減を図りました。

(1) 柏原市立体育館

施設概要：体育室（1,152㎡）、トレーニング室（253.67㎡）、卓球室（88.06㎡）

（単位：人）

利用者総数	トレーニング室	卓球室	体育室	スポーツ教室	講習会	個人開放
78,511	26,503	1,566	29,461	16,696	232	4,053

利用者総数：柏原市立体育館全体の1年間利用者合計数

トレーニング室：トレーニング室の1年間利用者合計数
卓球室：卓球室の1年間利用者合計数
体育室：体育室一般貸出の1年間利用者合計数
スポーツ教室：指定管理者の自主事業による各種スポーツ教室の1年間利用者合計数
講習会：トレーニング室を利用するための講習会の1年間利用者合計数
個人開放：体育室を定期的に個人が利用できる事業の1年間利用者合計数

(2) 柏原市立第二体育館

施設概要：体育室（609.5 m²）

（単位：人）

利用者総数	体育室	スポーツ教室	個人開放	有効利用
15,953	12,153	2,643	367	790

利用者総数：柏原市立第二体育館全体の1年間利用者合計数
体育室：体育室一般貸出の1年間利用者合計数
スポーツ教室：指定管理者の自主事業による各種スポーツ教室の1年間利用者合計数
個人開放：体育室を定期的に個人が利用できる事業の1年間利用者合計数
有効利用：スポーツ教室開講時間による体育室空き時間の個人開放の1年間利用者合計数

5 体育施設整備事業

恩智川（法善寺）多目的遊水地の上面を整備する事業です。市民がより快適にスポーツに親しみ、生涯に渡る学びとスポーツ活動に向けて、継続的な機会の提供ができる施設の整備を図ります。

実施内容	実施時期
基本計画策定業務	令和4年7月15日～令和5年6月30日
基本設計業務	令和5年5月23日～令和6年7月31日
実施設計業務	令和6年7月16日～令和7年3月31日
上面整備工事	令和7年12月22日～

6 公民連携事業

スポーツを見る機会の提供、スポーツ活動参加への機会づくり、熱中症対策の啓発として各民間事業者と協力し、事業を実施しました。

事業者名	実施内容	実施時期
大塚製薬（株）	熱中症対策アンバサダー講座	令和7年6月22日
（株）ジェイテクト	バレーボール教室	令和7年7月29日
（株）セレッソ大阪	市民応援デー	令和7年9月28日
（株）ジェイテクト	バドミントン教室	令和8年3月14日

学務課

1 教育委員会事務局

市内学校園の教職員人事、給与等の人事管理及び児童・生徒・教職員の健康管理・安全管理並びに学校園教育の円滑な実施を図りました。

(1) 教職員の人事・服務に関すること。

ア 学校園長の経営方針のもと、特色ある学校園づくりの推進を図るとともに、教職員の意欲の向上を図る人事異動を行います。

イ 新規採用者の獲得とともに、チャレンジ人事交流を積極的に活用するなど市町村間の広域異動や校種間異動を積極的に進め、学校間の連携と活性化を図ります。

ウ 若い管理職候補、女性管理職候補、指導主事候補の育成を図ります。

エ 市費負担講師を確保して幼小中一貫教育の推進に活用します。

オ 教職員の綱紀の保持について、適切な指導を行います。

カ 学校における働き方改革を推進し、時間外勤務の過重となっている教職員には個別の指導並びに産業医への受診を推進します。また、新任教頭の安全衛生推進者の講習会への参加を推進します。

(2) 学級編制、通学区域、小規模特認校に関すること。

ア 公立小・中学校の学級編制事務取扱要領に基づき、各学校の児童・生徒数に応じた学級編制の報告を大阪府教育庁に行います。

イ 指定校の変更に関する要項に基づき、指定校の変更の申請があった場合には対応します。

ウ 小規模特認校の募集案内の作成、説明会や面談の実施、入学・転入学の決定を行います。

(3) 柏原市立小中学校の適正規模・適正配置に関すること。

学校の小規模化によって生じる教育上、学校運営上の課題を検討するとともに、今ある学校の地理的状況や今後の就学人口の見込み等から、今後の市立小・中学校の在り方と教育環境の整備について検討し、教育委員会に提言を行います。

(4) 令和7年5月1日現在の人数等調べ

ア 小学校

学 校 名	通常学級数 (学級)	支援学級数 (学級)	児童数 (人)	教職員数 (人)
柏原小学校	17	5	518	34
柏原東小学校	12	5	287	27
堅下小学校	12	4	381	25
堅上小学校	6	1	56	11
国分小学校	19	6	573	37
玉手小学校	10	4	269	25
堅下北小学校	9	3	253	21
堅下南小学校	10	4	252	22
旭ヶ丘小学校	10	4	251	24
桜坂小学校	1	0	4	2
合 計	106	36	2,844	228

イ 中学校

学 校 名	通常学級数 (学級)	支援学級数 (学級)	生徒数 (人)	教職員数 (人)
柏原中学校	11	4	379	32
堅上中学校	3	0	28	12
国分中学校	9	3	302	30
堅下北中学校	9	4	271	30
堅下南中学校	6	2	138	20
玉手中学校	9	3	285	30
桜坂中学校	4	0	55	22
合 計	51	16	1,458	176

ウ 幼稚園

園 名	クラス数 (クラス)	園児数 (人)	教職員数 (人)
堅上幼稚園	3	15	5
合 計	3	15	5

2 スクールバス運行事業

通学時の安全確保及び通学時間の短縮のため、遠距離通学する児童を対象に、堅上小学校は登下校各2便、堅下南小学校は登校1便スクールバスを運行しました。

3 学校給食費補助事業

子育て支援策の一環として、進学準備等により家計の負担が増える市内中学校の生徒の保護者に対して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費を全額補助し経済的負担の軽減を図りました。

令和7年度は、75,883,444円の補助を行いました。

4 小学校保健対策事業

(1) 児童及び教職員の定期健康診断等の実施

児童及び教職員の健康保持増進を図るため、定期健康診断等の各種検査を実施し、小学校における保健管理や健康教育に役立てるとともに、家庭での疾病予防、治療の促進に寄与しました。実施した検査は、内科健康診断、耳鼻科健康診断、歯科健康診断、眼科健康診断、就学時健康診断、結核検診、心臓検診、尿検査、教職員健康診断等です。

(2) 飲料水の水質検査

文部科学省の学校環境衛生基準の規定に基づき、年1回、飲料水の検査を実施しました。

(3) 給食配膳員の配置

調理されてきた給食を衛生面、安全面に配慮しながら各教室の前まで運ぶため、18名の配膳員を配置しました。

(4) 介助員の配置

心身に障害を持ち、介助を要する児童に介助員を配置し、学校生活の安全と学力の向上に努めました。42名の介助員を配置しました。

(5) スクール・サポート・スタッフの配置

教職員の業務を補助することにより、教師等が児童の「学びの保障」に注力する環境を整えるため9名のスクール・サポート・スタッフを配置しました。

5 小学校就学援助

市内小学校に通学している児童の学習が、保護者の経済的な理由で妨げられることのないように、所得が生活保護基準の1.1倍以下の世帯の保護者に対し就学援助を行いました。

(1) 就学援助支給金額

科 目		1 年	2～6 年
学用品費 通学用品費	前期	5,815 円	6,950 円
	後期	5,815 円	6,950 円
学校給食費	1・2 年	月額 4,450 円	
	3・4 年	月額 4,550 円	
	5・6 年	月額 4,650 円	
小学校入学準備金	就学前年	57,060 円	
中学校入学準備金	6 年	63,000 円	
修学旅行費		23,000 円以内	
校外学習費		実費	
通学費			
林間・臨海学習費		6,000 円以内	
医療費		学校保健安全法に基づく病気の治療にかかる自己負担分	

(2) 令和7年度の申請状況（桜坂小学校除く）

児童数	申請者	認定者	認定率	1 人平均支給額
2,840 人	351 人	272 人	9.6%	78,499 円

(3) 令和7年度小学校入学準備金(令和8年4月からの新小学1年生が対象)の申請状況

児童数	申請者	認定者	認定率	1 人平均支給額
-	70 人	44 人	-	57,060 円

6 小学校支援教育就学奨励費

支援学級等に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の所得に応じて学用品費等の一部を支給する事業を実施しました。

○支給科目

- 学用品費等・・・保護者負担の1/2（上限あり）
- 学校給食費・・・保護者負担の1/2
- 校外学習費・・・保護者負担の1/2（上限あり）
- 修学旅行費・・・保護者負担の1/2（上限あり）
- 新入学学用品費等・・・保護者負担の1/2（上限あり）
- 交通費・・・保護者負担額の全部又は1/2（所得によって区分あり）

○支給対象者・・・97 人

○R7 年度扶助費・・・3,422,729 円

○平均支給額・・・35,286 円/人

7 中学校保健対策事業

(1) 生徒及び教職員の定期健康診断等の実施

生徒及び教職員の健康維持増進を図るため、定期健康診断等の各種検査を実施し、中学校における保健管理や健康教育に役立てるとともに、家庭での疾病予防、治療の促進に寄与しまし

た。実施した検査は、内科健康診断、耳鼻科健康診断、歯科健康診断、眼科健康診断、結核検診、心臓検診、尿検査、教職員健康診断等です。

(2) 飲料水の水質検査

文部科学省の学校環境衛生基準の規定に基づき、年1回、飲料水の検査を実施しました。

(3) 給食配膳員の配置

調理されてきた給食を衛生面、安全面に配慮しながら配膳室で各学級の当番の生徒に渡します。8名の配膳員を配置しました。

(4) 介助員の配置

心身に障害を持ち、介助を要する生徒に介助員を配置し、学校生活の安全と学力の向上に努めました。12名の介助員を配置しました。

(5) スクール・サポート・スタッフの配置

教職員の業務を補助することにより、教師等が生徒の「学びの保障」に注力する環境を整えるため6名のスクール・サポート・スタッフを配置しました。

8 中学校就学援助

市内中学校に通学している生徒の学習が、保護者の経済的な理由で妨げられることのないように、所得が生活保護基準の1.1倍以下の世帯の保護者に対し就学援助を行いました。

(1) 就学援助支給金額

科 目		1 年	2～3 年
学用品費 通学用品費	前期	11,365 円	12,500 円
	後期	11,365 円	12,500 円
学校給食費		-	
修学旅行費		60,910 円以内	
校外学習費		実費	
通学費			
林間・臨海学習費		7,500 円以内	
医療費		学校保健安全法に基づく病気の治療にかかる自己負担分	

(2) 令和7年度の申請状況（桜坂中学校除く）

生徒数	申請者	認定者	認定率	1人平均支給額
1,403 人	236 人	188 人	13.4%	43,148 円

9 中学校支援教育就学奨励費

支援学級等に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の所得に応じて学用品費等の一部を支給する事業を実施しました。

○支給科目

学用品費等・・・保護者負担の1/2（上限あり）

学校給食費・・・保護者負担の1/2

校外活動費・・・保護者負担の1/2（上限あり）

修学旅行費・・・保護者負担の1/2（上限あり）

新入学学用品費等・・・保護者負担の1/2（上限あり）

交通費・・・保護者負担額の全部又は1/2（所得によって区分あり）

○支給対象者・・・43 人

○R7 年度扶助費・・・1,257,230 円

○平均支給額・・・29,238 円/人

10 幼稚園保育対策事業

市内幼稚園教育の円滑な運営を図るため、堅上幼稚園では講師を 1 名、預かり保育を実施するため預かり保育指導員を 1 名採用しました。

指導課

1 奨学基金貸付事業

柏原市奨学金規則に基づき、4月に令和7年度柏原市奨学生選考委員会を開催しました。

現在は、国の費用による「高等学校等就学支援金」と大阪府の費用による「私立高等学校等授業料支援補助金」があり、これらは所得に応じて就学に必要な費用を援助するというもので、所得の低い家庭には授業料が無償化されたり、就学に必要な費用が給付されたりするものです。これにより、今まで経済的な事由によって本市の奨学金制度を利用していた家庭が減少傾向にありますが、引き続き奨学金を必要とされる家庭があることがわかります。

2 小・中学校英語指導事業

A L T（外国語指導助手）を各中学校区に1名（堅下南中学校区・堅上中学校区はあわせて1名）の合計5名配置しています。令和7年度から各A L Tの派遣日数を約150日に拡充し、各中学校区内で小学校と中学校に配分しました。一部の小学校においては、5名のA L Tを一斉に配置し、複数の国籍や文化的背景をもつA L Tと一度に交流できるイベントも実施しました。

また、英語教育担当者会議においては、小中学校の教員とA L Tが交流する機会を設け、効果的なA L Tの活用を促進しました。

3 小学校スクールカウンセラー配置事業

小学校でのいじめ、不登校等の問題解決に向けて、児童のカウンセリングや保護者・教職員等への助言・援助を行うなど、小学校における教育相談体制の充実・強化を図るため、児童の心のケアに関し専門的な知識・経験を有する臨床心理士等を、スクールカウンセラーとして全小学校に派遣しました。

4 教育指導運営費

『かしわらっ子』はぐくみ憲章」に謳われた、めざす子ども像実現のため、学校、家庭、地域が三位一体となった取組を行いました。これらの中で、確かな学力の育成はもちろん、豊かな心の育成も重点的に取りあげています。学校教育基本目標ならびに重点目標は以下のとおりです。

(1) 基本目標

すべての子どもに生きる喜びと、たくましい力を

(2) 重点目標

ア 一人ひとりを大切にする学校園教育を

イ 基礎・基本の定着をめざしたわかる授業の創造を

ウ 自ら考え、学ぶ意欲を育てる授業への改革を

エ 知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成を

(ア) 知識・技能の習得、活用して自ら考え、判断し、表現する力、および主体的に学習に取り組む態度を

(イ) 他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を

(ウ) たくましく生きるための健康や体力を

オ 家庭・地域との密接な連携を図り、安全で開かれた学校園づくりを

(3) 研修

保幼小連携、幼児教育、道徳、外国語活動、教科別、人権、支援教育、I C T、生徒指導等の関する研修を行いました。

主 催	研 修 名
市教育委員会	管理職研修、人権教育研修、年次研修、支援教育研修、生徒指導講座、学

(4) 人権教育

柏原市人権教育基本方針並びに学校教育基本目標及び重点目標の達成をめざし、人権教育研修会等を実施しました。その他、校内人権教育研修会及び実践交流会における指導助言、啓発活動の資料提供等地域に根ざした人権教育推進に努めました。また、柏原市人権教育研究会の協力を得て、各学校園における1年間の歩みをまとめ、実践記録集を作成しました。

(5) 生徒指導

ア 研修及び啓発指導

(ア) 小中学校生活指導研究協議会

(イ) 八尾少年サポートセンターと生徒指導担当者による合同補導

(ウ) 中学校と警察との連絡会(学校、警察、少年サポートセンター、少年補導補助員等関係諸機関)

(エ) 柏原市中学校区児童虐待防止等連絡会

イ いじめ問題対応

各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、年間スケジュールに則っていじめ問題の未然防止と早期発見・早期解決に向けた手立てを講じています。また、年間2回の市で統一した「生活アンケート」を実施し、いじめの実態把握に努めました。さらに、第3者機関で組織する「いじめ問題対応委員会」を設置し、専門的知見から様々な助言をいただきました。

(6) 支援教育

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児・児童・生徒の特性や発達段階に応じた教育課程の編成と指導法についての研究・研修を行い、障がいのない園児・児童・生徒と共に学び、共に育つよう配慮して、正しい理解と認識を深めることで、支援教育の充実を図りました。

また、通常の学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠如・多動性障がい)、自閉スペクトラム症等、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対する支援体制を整備し、教職員の障がいに関する専門性の向上と保護者への理解啓発を図りました。

(7) 幼稚園教育

幼児教育推進指針及び幼稚園教育要領に基づき、幼稚園生活全体をとおして、「生きる力」の基礎を育み、「地域の子どもは地域で育てる」教育の充実を図りました。そのための重点目標は以下のとおりです。

重点目標

ア 幼児教育の発達と特性をふまえ、特色ある教育課程を編成し、指導法の工夫改善に努め、教育環境の充実をはかる。

イ 家庭・地域との連携をはかる等、開かれた幼稚園づくりを推進し、就園前の子育て家庭とともに支援する拠点としての機能をもつように努める。

ウ 幼児教育と学校教育の円滑な移行や接続をはかるため、保育所・認定こども園や小・中学校との連携に努める。

(8) 教育月間

11月を教育月間と定め、各学校園においてそれぞれの行事や取組が実施されました。全体会については、リビエールホール(大ホール)にて行いました。児童・生徒会サミットの報告をはじめ、「柏原市における日本語指導が必要な児童・生徒の状況とその支援について」をテーマに柏原市教育委員会指導課より現状報告を行い、奈良教育大学の和泉元千春教授よりご講演をいただきました。

(9) 教育研究所

ア 研究及び調査

(ア)「研究紀要」

学校園教育推進事業において市教委が委嘱した研究指定校 2 校の研究結果を研究紀要としてまとめ各学校園に配付しました。

(イ)「柏原の教育」の企画・編集・発行

柏原市立学校園教職員から寄稿された報告をもとに、市立学校園すべての家庭に冊子を配付し、柏原の教育の現状と、指導の実践について広報活動を行いました。

イ 教育相談

(ア) 臨床心理士及び研究所所員による教育相談

電話や来所による、いじめ、不登校、問題行動、就学、進路、虐待などの教育相談及び臨床心理士による発達検査を行いました。

(イ) 支援教育巡回相談

市内学校園の教職員、保護者、児童・生徒に対し、支援や指導等、支援教育についての巡回相談を行いました。

(ウ) 初任者巡回教育相談

小中学校の新規採用教員に対し、学習指導や生徒指導等、日々の教育活動における巡回教育相談を行いました。

(エ) 進路選択支援事業

家庭の事情や経済的な理由により進学をあきらめ、進学後も中退することのないように支援するため、相談窓口を設置し、専門員を配置して相談業務を行いました。

ウ 教育支援センター

来室する不登校児童生徒に対して、専門指導員や臨床心理士によるカウンセリング及び学生サポートによる補充学習や体験活動を行いました。また、保護者や教員の教育相談にも応じました。

研究所所員は、教育支援センターに来室している児童生徒について指導員の指示のもと、学習活動支援や事務補助を行いました。

(10) 関連事業

ア 学校園教育推進事業

児童生徒の実態及び地域の実情を踏まえて、(1) 学力向上の取組の推進、(2) 幼小中一貫教育の推進、(3) 学校園の特色ある取組の推進、(4) わかる・できる授業研究の推進をテーマに、全校園を対象に補助を行いました。さらに、市の学力向上方策に基づいた実践研究を意欲的に取り組むグループを対象に補助を行いました。

なお、毎年 2 校園を 2 年間の研究指定校とし、2 年目には研究発表会を開催することとなっています。(令和 7 年度研究発表校：こくぶこども園、国分小学校)

イ ICT機器を活用した授業力向上研修

各学校に設置した教育機器(タブレット端末・プロジェクター・電子黒板など)を有効活用し、授業力を向上させるための実践研修を行いました。

ウ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業

学力向上を図るためには、授業改善とともに、学習習慣の定着が大切です。そのため、小学校において平日の放課後に大阪教育大学、関西福祉科学大学の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を行うことを通して、自学自習力の育成を目的に実施しました。

エ わくわくスタート事業

未就学児が、就学する小学校を中心に交流や体験行事を行うことで、小学校入学という節目をなだらかな段差とし、小学校生活へのスムーズな移行を行うこと、また、就学に向けて、保護者の不安を少しでも解消することを目的として実施しました。

オ 生徒指導支援事業

生徒会活動の活性化及び不登校やその傾向のある児童生徒が、学校生活をスムーズに送ることができるよう、各学校が様々な企画を行い実施します。また、外部講師を招聘し、不審者対応及び、いじめ防止のためのコミュニケーションスキル向上のための学習を実施しました。

カ その他の事業

渡日帰国児童生徒が日本の生活や文化に慣れるため、指導員を派遣して日本語指導や通訳を行う「日本語指導員（通訳）派遣」や、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける「スクールソーシャルワーカー派遣」等の支援も行いました。

5 幼・小・中一貫教育推進事業

幼小中の一貫教育を推進するにあたり、推進教員を配置し、教育課程の研究・開発を行いました。推進教員の活用報告書を用いて、校区ごとに整理し、指導主事等によるヒアリング及び幼小中一貫教育推進教員の授業観察を通して、成果と課題の把握に努めました。

6 小学校教育運営事業

教育研究会各種負担金の支出及び、校長会・教頭会の負担金の支出を行いました。併せて新学習指導要領に対応した指導書及びデジタル教科書を購入し、学習指導の充実に努めました。

7 中学校教育運営事業

教育研究会各種負担金の支出及び、校長会・教頭会の負担金の支出を行いました。併せて学習指導要領対応の指導書及びデジタル教科書を購入し、学習指導の充実に努めました。

8 学力向上対策事業

児童生徒の学力向上をめざす取組の1つとして、民間教育産業の活用を行いました。学習指導を専門とする民間事業者に業務委託を行い、9月から1月にかけて、土曜日を中心に中学生を対象とした学習の場を設けました。他にも英検対策講座を実施しました。

また、インターネット学習支援教材により、一人ひとりの児童生徒に応じた教材を作成し、日々の授業や家庭学習の課題として活用しました。

9 オンライン教育推進事業

I C T支援員を4名雇用し、教職員の授業等でのI C T機器活用支援及び児童生徒の機器操作支援等を行いました。授業用G I G A端末の入替に伴い授業支援ツールを更新し、市の実情に応じた、教職員や児童生徒にとって扱いやすい環境整備を図りました。

また、授業等の活動において、教員と児童生徒間で著作物を含むデータのやりとり（公衆送信）を円滑に行うために、授業目的公衆送信補償金を支出しました。

公民館

1 事務概要

(1) 施設の目的及び状況

公民館は市民の生活に即した教育、学術、文化に関する各種事業を開催し、また、市民の主体的な生涯学習活動の場を提供することを目的として運営しています。そのために、各種講座の運営、市民文化祭の実施、活動の場となる貸館業務を行っています。それらの業務を通じて、市民一人ひとりの生涯学習のニーズに応え、生活の中に潤いを与えるとともに、市民同士の交流を育てることにより、人と人、あるいは団体同士のネットワークを構築し、人づくり・地域づくりを支援することにより市民の活力の向上を図ります。

ア 公民館の名称と所在地

本 館	上市 4 丁目 1 番 27 号（市民文化センター 2・3 階）
堅 下 分 館	大県 3 丁目 9 番 19 号（堅下合同会館 1・2 階）
国 分 分 館	国分本町 2 丁目 7 番 2 号（国分合同会館 2・3 階）

イ 開館時間

午前 9 時から午後 9 時（ただし、日・月・火曜日・祝日は午前 9 時から午後 5 時）

※本館は令和 8 年 1 月 4 日から休館

ウ 休館日

年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、なお、堅下分館・国分分館は 4 月から 12 月までは毎週火曜日休館、令和 8 年 1 月以降は年末年始を除き毎日開館。

(2) 事業

公民館が主催する講座は公民館講座（前期・後期）、語学やパソコンなどの教養・基礎講座及び主に大阪教育大学の教授に歴史・文学等を中心に講義していただく教養講座があります。

講座の申込みは、より多くの市民に講座への参加機会をもつていただくため初めての方を対象としますが、募集定員を下回る場合は、以前の受講者も参加できます。講座の回数は 12 回以内で原則月 3 回程度の 4 か月以内で終了することを基本とします。

講座の受講料は、市民に参加しやすく良質な学習の場を提供することを講座開講の目的としているため 1 回当たり 300 円～400 円で、原則開講時に負担していただきます。なお、講座によっては、別途材料費や教材費等が必要となる場合があります。講座は市民文化センター（公民館本館）を拠点に各分館でも実施していましたが、12 月末をもって市民文化センター（公民館本館）が休館に入り、令和 8 年 1 月以降は学習の拠点を堅下分館へと移し、実施いたしました。

市民文化祭は、毎年 10 月に市民文化センターでの美術・書道・生花・手工芸等の展示を中心に、開催されます。今年度も多数の市民から力の入った素晴らしい作品の出品がありました。またリビエールホール等を会場として芸能、音楽、歌謡、謡曲等の舞台部門を中心とした発表が行われ、市民の日ごろの研鑽の成果を発表していただいています。また、短歌・俳句等の文芸、囲碁、史跡めぐりを含む幅広い分野にわたって多数の市民の参加があり、市民文化祭は年 1 回の発表の場として大変有意義な事業となっております。

(3) 公民館における講座開催状況

令和 7 年度公民館主催の開講講座は、下記の通り公民館講座（前・後期）10 講座、教養・基礎講座 13 講座、大阪教育大学教授等による教養講座 3 講座、外国語講座 1 講座の実施を計画し、一部を除き計画通り開講しました。

なお、実施した公民館講座（前・後講座）については、平成 27 年度から多様な文化活動を行い、有能な講師が多く所属する柏原市文化連盟に運営を委託しています。

公民館講座は、多種多様な講座を開催することによって、多くの市民の学習の場、交わりの場となっております。

(4) 貸館業務

市民文化センター（公民館本館）が令和8年1月から休館に入り、その休館中の代替施設として利用者の希望を聞きながら堅下分館と国分分館に振り分けて利用いただいております。両館ともに令和8年1月以降は休館日であった火曜日も開館し、利用枠を拡大し、ご利用いただいております。

講座開催状況

公民館講座（前・後期）	委託団体 （文化連盟）	実施時期	計画 回数	実施 回数	受講人数
明日から持てるバックを作ろう	籐の会	5月～11月	12	12	7人
楽しいフラダンス	フラ オ ナニフラリマ	5月～12月	12	12	9人
俳句入門	青ぶどう俳句会	5月～9月	12	12	8人
立礼で楽しむ茶道	茶の湯さくら会	5月～8月	12	12	9人
初歩から陶芸を学ぼう	柏陶会	5月～9月	12	12	15人
唱歌・童謡で学ぶ合唱入門講座	柏原女声コーラスそれいゆ	5月～11月	12	12	26人
はじめてのペン習字	柏和ペン	6月～11月	12	12	8人
初心者さんのための洋菓子作り	椿会	6月～12月	12	中止	-
楽しい水彩画入門	オイルポット	7月～12月	12	12	11人
たのしい生け花教室	茶の湯さくら会	9月～12月	12	12	8人

教養・基礎講座	講 師 名	実施時期	計画 回数	実施 回数	受講人数
季節を感じて楽しい和菓子	田中 公美子	5月～7月	10	8	15人
色を重ねて学ぶ楽しいぬりえ	杉井 江里亜	5月～12月	8	8	12人
ヨガ初級	植田 のり子	5月～12月	10	10	29人
ゆかたの着付け	小西 香	7月	2	1	6人
基本を学ぶ書道	相奈良 仁耀	6月～9月	8	8	9人
絵画講座 『肖像画・似顔絵を描こう！』	森澤 真陽	6月～9月	8	8	9人
着物着付 『一人で着る楽しさを発見する』	小西 香	9月～12月	10	10	10人
ワード初級（午前） エクセル初級（午後）	山本 広幸 アシスタント	11月	4 4	4 4	3人 5人
ワード中級（午前） エクセル中級（午後）		12月	4 4	4 4	3人 3人
初歩から楽しむスマートフォン i P h o n e（午前） a n d r o i d（午後）		2月	4 4	中止 4	- 4人

教 養 講 座	講 師 名	実施時期	計画回数	実施回数	受講人数
『平家物語』の世界Ⅱ	小野 恭靖	5月～7月	6	6	19人
シルクロードの魅力を学ぶ	山田 勝久	7月	10	10	6人
『伊勢物語』と『源氏物語』とのつながり	藪 葉子	9月	3	3	9人

外 国 語 講 座	講 師 名	実施時期	計画回数	実施回数	受講人数
英会話とアメリカの文化	プール・ジャスティン	5月～8月	10	10	12人

第35回柏原市民文化祭開催状況

内 容	日 付	時 間	内 容	会 場
文芸まつり	10月4日(土)	13:00 ～17:00	市民短歌会、俳句会	堅下合同会館
手工芸展・生活文化展	10月4日(土) 10月5日(日)	10:00 ～16:00	手工芸、染色工芸、パッチワーク、ちぎり絵、籐工芸、チョークアート、盆栽など	市民文化センター
市民囲碁大会	10月5日(日)	10:00 ～16:00	トーナメント式	市民文化センター
お 茶 席	10月5日(日)	10:30 ～15:00	お茶席	リビエールホール (2階ロビー)
文化祭式典	10月5日(日)	12:00 ～12:30	開会式	リビエールホール (大ホール)
音楽まつり	10月5日(日)	12:30 ～16:30	楽器演奏、コーラス、邦楽演奏、独奏など	
市民史跡めぐり	10月11日(土)	9:10～	市内の史跡めぐり	柏原市内
書道展・ペン習字展・生け花展・食文化展	10月11日(土) 10月12日(日)	10:00 ～16:00	書道、ペン習字、生け花、食文化展示など	市民文化センター
芸能まつり	10月12日(日)	10:00 ～16:00	詩吟、民謡、日舞、新舞踊、民舞、洋舞、フラダンス、河内音頭など	リビエールホール (大ホール)
歌謡まつり	10月13日(祝)	13:00 ～16:00	市民のだ自慢大会	リビエールホール (小ホール)
美術展	10月18日(土) 10月19日(日)	10:00 ～16:00	日本画、洋画、水彩画、写真、陶芸、彫刻、水墨画など	市民文化センター
文芸まつり展示	10月18日(土) 10月19日(日)	10:00 ～16:00	短歌・俳句	市民文化センター

2 公民館利用数及び使用料収入の状況

(1) 公民館本館 (令和7年4月～12月)

(単位：件、人、円)

室	2 階								
	講座室			実習室			調理室		
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	196	1,580	89,600	142	2,044	56,700	74	849	45,050

室	2 階						3 階		
	和室			多目的室			展示室		
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	56	661	22,350	218	1,966	83,900	105	1,823	45,300

室	3 階						合計		
	会議室			講堂					
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	131	1,209	38,150	196	9,704	319,150	1,118	19,836	700,200

(2) 堅下分館

(単位：件、人、円)

室	1 階								
	I T 教室			学習室			会議室		
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	165	2,318	56,700	204	1,486	67,600	139	904	28,800

室	2 階								
	会議室			和室			小会議室		
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	218	4,044	194,700	46	241	17,250	209	1,087	50,900

室	3 階						合計		
	学習室			多目的ホール					
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	146	924	73,500	592	7,625	357,450	1,719	18,629	846,900

(3) 国分分館

(単位：件、人、円)

室	2 階								
	中会議室			小会議室			和室		
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	208	1,791	137,400	398	2,454	137,950	130	641	28,350

室	2 階			3 階			合 計		
	調理室			大会議室					
区 分	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
年 間 利用数	13	79	6,800	240	4,614	135,600	989	9,579	446,100

図書館

1 一般利用者サービスに関すること

柏原市立図書館（柏原図書館・国分図書館）では、第5次柏原市総合計画及び柏原市生涯学習推進計画に掲げる図書館の「知の拠点」化の実現に向け、高度多様化する市民ニーズに対応するため、迅速かつ的確に資料を収集し、市民に有益な情報発信と図書館の利用促進に努めました。

令和7年度図書館利用状況

	柏原図書館	国分図書館	移動図書館	合 計
貸出人数（延べ人数）	53,042 (4,540)	30,693 (1,049)	674 (-)	84,409 (5,589)
貸出冊数（冊）	154,004 (11,006)	121,097 (3,876)	2,885 (-)	277,986 (14,882)
実利用者人数（人）	4,634 (301)	2,143 (97)	柏原図書館に含む	6,777 (398)

※下段（ ）は内数：広域利用者

図書館利用登録状況（人）

年齢 地区	0～12 歳	13～18 歳	19 歳～	合 計	市内・広域 の内訳
柏原	536	501	3,135	4,172	19,693
堅下	635	751	4,831	6,217	
堅上	24	13	149	186	
国分	829	988	7,301	9,118	
大阪市	2	1	154	157	1,964
東大阪市	1	4	80	85	
松原市	0	1	20	21	
八尾市	50	56	787	893	
富田林市	0	0	29	29	
河内長野市	0	2	9	11	
大阪狭山市	0	0	6	6	
羽曳野市	6	4	105	115	
藤井寺市	24	18	312	354	
その他	2	2	289	293	
合 計	2,109	2,341	17,207	21,657	21,657

(1) レファレンスサービス

利用者から調査探究を目的として必要な情報資料を求められたときに、図書館司書が情報そのもの、あるいは必要な資料の提供や検索、回答をすることによって、利用者の調査研究を支援するための業務です。図書館では、各種辞典、年鑑、郷土資料、地図等の資料を揃え、利用者からの多種多様なニーズに応えられるよう情報及び資料の提供に努めています。

(2) リクエストサービス

利用者から図書館に所蔵していない資料のリクエスト（図書購入を希望）があれば、司書が精査して購入しているサービスです。公共図書館に相応しいもの、幅広く利用される資料や他の図書館に資料がないなどの場合に、新規で購入し、利用者の要求に応じています。

(3) 他図書館との本の貸し借り（相互貸借）

所蔵のない図書などについては、利用者の要求に応えるため、大阪府立図書館をはじめ全国の図書館に対して横断検索システムを用いて検索を行い、図書を借り受け、利用者に提供しています。

相互貸借内訳（冊）

相手館	借受数	貸出数
大阪府立中央図書館	1,035	11
他図書館	1,483	955
合 計	2,518	966

(4) 広域利用制度

中河内地域広域行政圏における図書サービスの充実を図るため、八尾市、東大阪市と相互利用を行っています。さらに、相互の住民の学習の場を拡大し、教育の向上と文化の発展に寄与することを目的として、大阪市、藤井寺市、羽曳野市、松原市、河内長野市、富田林市及び大阪狭山市との間で、相互利用制度を実施しています。

2 児童サービスに関すること

紙芝居、絵本、童話、各分野の参考図書等、子どもの成長に応じた資料を選書し、収集に努めました。また、子どもたちに読書の楽しさを伝え、図書館や本の世界に親しむきっかけを提供することを目的に、図書館独自での幼児・児童向けの行事、図書の展示、親子が一緒に参加できるイベント等を企画し、ボランティアとの協働による紙芝居、お話会なども企画し、開催しました。

(1) ブックスタート事業

保健センターで毎月実施されている「4か月児健康診査時」の際に、個別で乳児と保護者に、絵本の読み聞かせの実演を行いました。また図書館利用に関する案内を配布したほか、配布する絵本を3種類の中から選んでもらうことによって、保護者自身にも絵本に興味を持ってもらえるよう努めました。

実施回数：12回 4か月児健康診査時に参加した全ての乳児と保護者：391組

(2) 学校との連携

子どもたちの読書活動推進のため、図書館から学校へ必要な図書を配送する「定期配送」を実施し、子どもたちの読書環境の充実に向け支援を行いました。

実施回数：59回 貸出冊数：1,954冊

(3) ブックトーク事業

市内各小学校等に司書が出向き、テーマに沿った本をクイズやゲームなどを交えて紹介し、児童に本の魅力や読書の楽しみ方を伝えました。

市内7小学校 参加人数：1,764人

(4) ヤングアダルトサービス

ヤングアダルトを「小学校高学年、中学生、高校生を中心とした世代」と捉え、児童とも成人

とも異なる要求をもった独自の存在とし、成人と同じく興味や要求に合わせ、自分で自由に本を選べるようなサービスを提供しています。収集する資料は、読み継がれ大人や教師が薦めたい資料だけでなく、現代の若い人に支持されている作家、作品にも重点を置き、ヤングアダルト層の利用の拡大に努めました。

3 障がい者・高齢者サービスに関すること

バリアフリー図書の所蔵に加え、図書館への来館が困難な方や身体障がい者の方等に対し、図書の配送サービスや、障がい者手帳を所持している方に対して、特定録音物等郵便物の郵送を行いました。加えて、視覚障がい者向け電子書籍サービスの供用を開始しており、視覚障がい者の方も気軽に読書を行えるように努めました。

実施状況

配送サービス	回数	75 回	貸出冊数	180 冊
特定録音物等郵便物の郵送			対象者	2 人

4 電子書籍サービスに関すること

図書館へ来館することなく、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンなどから専用サイトに接続することで電子書籍により読書に親しんでいただくことができる「柏原市電子図書館」を運営し、読書環境の充実整備を推進しました。さらに、市内小中学校と連携し、通学する全児童、生徒に I D・パスワードの発行を行い、子どもの読書活動推進に向けた取組の支援を行いました。

電子図書館登録者数（人）

一 般	18,728
小中学校	4,714
合 計	23,442

実利用者数・利用冊数

月別	実利用者数	貸出数	月別	実利用者数	貸出数
4 月	127	369	10 月	147	539
5 月	159	455	11 月	117	417
6 月	124	411	12 月	159	602
7 月	126	423	1 月	191	754
8 月	122	497	2 月	139	521
9 月	142	581	3 月	154	522
			合計	1,707	6,091

5 館外サービスに関すること（移動図書館、市立柏原病院文庫）

市内全域サービスを行うため、柏原図書館、国分図書館から遠隔地を中心に 12 カ所にサービスポイントを設け、移動図書館（ひまわり号）で 2 週間毎に巡回し、貸出、返却、予約、レファレンス等を提供しました。

また、市立柏原病院におきましても、2 週間毎に訪問し、2 階待合ロビーにおいて、図書の貸出を行っています。

月別利用状況（移動図書館『ひまわり号』）

区分 月別	巡 回 数	貸出人数			貸出冊数				
		一般	児童	合計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚 資料	合計
4 月	26	40	12	52	73	140	0	0	213

5月	26	46	23	69	119	149	0	0	268
6月	22	45	18	63	129	156	0	0	285
7月	26	39	15	54	110	172	1	0	283
8月	20	34	8	42	99	62	0	0	161
9月	22	31	11	42	99	104	0	0	203
10月	28	63	12	75	176	117	1	0	294
11月	22	53	12	65	156	115	3	0	274
12月	22	46	14	60	161	78	2	0	241
1月	24	47	11	58	173	69	0	0	242
2月	24	48	8	56	154	71	0	0	225
3月	12	32	6	38	122	73	1	0	196
合 計	274	524	150	674	1,571	1,306	8	0	2,885

6 複写（コピー）サービスに関すること

利用者からの申し出があれば、図書館所蔵の資料に限り、著作権の範囲内で有料（1枚10円）にて行っています。

複写利用数（枚）

柏原図書館	340
国分図書館	128
合 計	468

7 情報発信に関すること

図書館をより広くPRするため、柏原市立図書館のウェブサイトやSNSを活用し、広く情報を発信することにより、利用者とのネットワークを形成し、図書館行事や新刊の案内等が可能となり、来館及び行事等への市民参加を促しました。

8 雑誌スポンサー制度に関すること

柏原、国分両館に設置する雑誌を広告媒体として活用するため、広告主を募集し、財源の確保及び雑誌コーナーの充実による市民サービスの向上に努めました。

9 図書館施設の利用に関すること

柏原、国分両館においては、学習室を開放し、国分館においては4階多目的室、会議室を有償の生涯学習施設として市民の利用に供することで多様な学習機会の創出に努めました。

10 教育コラボレーション演習に関すること

国分図書館において、グローバル時代における多様な課題の解決を図る人材を養成するための実践演習として、大阪教育大学の学生を受入れました。

11 特集展示に関すること

季節や社会情勢など特定のテーマやトピックを取り上げ、来館者の目に留まりやすい場所に図書館の持つ多様な資料を特集展示することで、利用者の興味を喚起するとともに、学びと楽しみの提供、情報発信を行い、図書館利用の促進を図りました。

展示内容		展示回数
柏原図書館	季節、風習などに関する特集	25
	作家や著名人等人物に関する特集	19
	時事、その他各種事業に関する特集	29
国分図書館	季節、風習などに関する特集	21
	作家や著名人等人物に関する特集	10
	時事、その他各種事業に関する特集	17
合 計		121

12 年中行事に関すること

図書館では、地域社会の教育、交流、文化の促進を目指し年中行事として様々な取組を行っています。特に、本を読むことの大切さや読書文化を広める目的で、子どもを中心としたイベントの実施に努めました。

事業内容		参加者人数
柏原図書館	移動図書館開放 8 回	235
	おはなし会 7 回	204
	本のリサイクル市 2 回	752
	市民総合フェスティバル（図書館ブース出展）	—
	その他各種年中イベント	760
国分図書館	おはなし会 9 回	170
	絵本の会 9 回	62
	本のリサイクル市 1 回	216
	その他各種年中イベント	455
合 計		2,854

※参加者人数の合計は、市民総合フェスティバル（図書館ブース出展）を含まない。

行政委員会

行政委員会

選挙管理委員会に関すること

1 選挙管理委員会の状況

開催回数……15 回

審議議案……88 件

2 選挙人名簿登録者数

(1) 定時登録者数（令和 8 年 3 月 2 日現在）（単位：人）

男	女	計
26, 179	29, 410	55, 589

(2) 在外選挙人名簿登録者数（令和 8 年 3 月 2 日現在）（単位：人）

男	女	計
13	18	31

3 令和 7 年度中に執行された選挙

(1) 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙は、7 月 3 日公示、7 月 20 日投開票の日程で行われました。

柏原市の投票率（選挙区選挙）は、前回の 52.59%を 6.44 ポイント上回り、大阪府の平均（59.14%）より 0.11 ポイント下回ったものの、全国平均（58.51%）を 0.52 ポイント上回る 59.03%でした。

期日前投票では、投票者数が 11,462 人で、前回の 7,324 人より 4,138 人増加し、全投票者数に占める期日前投票者数の割合は 34.72%で、前回（24.43%）を 10.29 ポイント上回りました。

(2) 市議会議員一般選挙

任期満了に伴う第 17 回柏原市議会議員一般選挙は、8 月 31 日告示、9 月 7 日投開票の日程で行われました。

今回の柏原市議会議員一般選挙は、議員定数が 16 人のところ、8 月 31 日の立候補届出日（告示日）には、現職 14 名、新人 3 名の 17 名が立候補の届出を行いました。

投票率は前回の投票率 50.49%を 3.76 ポイント下回る 46.73%でした。

期日前投票では、投票者数が 7,841 人で、前回の 5,161 人より 2,680 人増加し、全投票者数に占める期日前投票者数の割合は 30.37%で、前回（17.98%）を 12.39 ポイント上回りました。

(3) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は、1 月 23 日に衆議院が解散したことにより、1 月 27 日公示、2 月 8 日投開票の日程で行われました。

柏原市の投票率（小選挙区選挙）は、前回の 54.31%を 1.93 ポイント上回り、全国平均 56.26%は下回ったものの、大阪府の平均 56.21%を上回る 56.24%でした。

期日前投票では、投票者数が 11,926 人で、前回の 8,936 人より 2,990 人増加し、全投票者数に占める期日前投票者数の割合は 38.16%で、前回（29.36%）を 8.80 ポイント上回りました。

(4) 大阪府知事選挙

大阪府知事選挙は、衆議院解散の動きに合わせ、1 月 13 日、吉村大阪府知事が府民に都構想の信を問うとして辞職を表明したことにより、1 月 22 日告示、衆議院議員総選挙と同日選挙となる 2 月 8 日投開票の日程で行われました。

投票率は、大阪府平均が前回（令和 5 年 4 月 9 日執行）を 9.45 ポイント上回る 56.43%であり、本市は前回の 43.83%を 12.62 ポイント上回る 56.45%でした。

期日前投票では、投票者数が 11,865 人で、前回の 5,098 人より 6,767 人増加し、全投票者数に占める期日前投票者数の割合は 38.12%で、前回（20.79%）を 17.33 ポイント上回りました。

4 検察審査員候補者の選定

検察審査会事務局長は、毎年 9 月 1 日までに、検察審査員候補者の員数をその管轄区域内の市町村に割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知しなければならないことになっています。

また、検察審査員候補者は、検察審査会ごとに、第 1 群から第 4 群までに分けられており、その員数は、それぞれ 100 人とされているため、合計 400 人になるように検察審査員候補者の人数が割り当てられます。

通知された市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中からくじにより割り当てられた人数の検察審査員候補者の選定を行い、10 月 15 日までに検察審査員候補者予定者名簿を管轄の検察審査会事務局へ送付しなければならないことになっています。

なお、本市における令和 7 年度の割当て人数は 18 人です。

5 裁判員候補者の選定

地方裁判所は、最高裁判所規則で定めるところにより、毎年 9 月 1 日までに、次年に必要な裁判員候補者の員数をその管轄区域内の市町村に割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知しなければならないことになっています。

また、通知された市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中から裁判員候補者の予定者として当該通知に係る員数の者をくじで選定し、10 月 15 日までに裁判員候補者予定者名簿を地方裁判所に送付しなければならないことになっています。

なお、本市における令和 7 年度の割当て人数は 118 人です。

6 明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターコンクールは、毎年、公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会、市区町村選挙管理委員会が主催して行われています。

令和 7 年度、本市では、5 月 12 日（月）～9 月 12 日（金）の募集期間において、小学生の部からは 31 作品、中学生の部からは 163 作品、高校生の部からは 93 作品の計 287 作品の提出があり、下記のとおり、各賞が授与されました。

賞の種類	小学生の部	中学生の部	高校生の部
柏原市佳作	1 人	3 人	6 人
柏原市入選	1 人	4 人	5 人
大阪府中部ブロック佳作		2 人	2 人
大阪府中部ブロック会長賞		1 人	
大阪府中部ブロック優秀賞			1 人
大阪府入選		2 人	1 人

監査委員に関すること

1 財務監査

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による財務監査の実施状況は、次のとおりです。

なお、これらの監査結果については、同法第 199 条第 9 項の規定により議会及び市長に報告しています。

実施日	監査対象部署
11月25日～3月19日	市民部産業振興課、福祉子ども部子ども家庭安心課、 都市デザイン部交通政策課、教育部文化財課 (衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府知事選挙が令和8年2月8日執行であったため、都市デザイン部交通政策課と教育部文化財課の二課については実施せず)

2 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の実施状況は、次のとおりです。

なお、これらの検査結果については、同法第235条の2第3項の規定により議会及び市長に報告しています。

実施日	会計別検査対象月	
	一般・特別会計	病院・下水道事業会計
4月28日	令和6年度3月分	
5月28日	令和6年度4月分 令和7年度4月分	令和6年度3月分 令和7年度4月分
7月1日	令和6年度5月分 令和7年度5月分	令和7年度5月分
8月5日	令和7年度6月分	令和7年度6月分
8月25日	令和7年度7月分	令和7年度7月分
9月24日	令和7年度8月分	令和7年度8月分
10月27日	令和7年度9月分	令和7年度9月分
11月25日	令和7年度10月分	令和7年度10月分
12月25日	令和7年度11月分	令和7年度11月分
1月28日	令和7年度12月分	令和7年度12月分
2月26日	令和7年度1月分	令和7年度1月分
3月27日	令和7年度2月分	令和7年度2月分

※一般・特別会計には、歳入歳出外現金及び基金を含みます。

3 決算審査及び基金の運用状況審査

令和6年度分の地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査、同法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況審査及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく企業会計の決算審査の実施状況は、次のとおりです。

実施日	会計名等
8月5日	一般会計
	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
	国民健康保険事業特別会計（施設勘定・堅上診療所）
	介護保険事業特別会計
	後期高齢者医療事業特別会計
	基金の運用状況
	病院事業会計
	水道事業会計
	下水道事業会計

公平委員会に関すること

1 審議の概要及び結果

議案等番号	議 案 名	議 決	
		月 日	結果
報告第 1 号	定期人事異動に伴う職員の職の配置等について	4 月 14 日	-
議案第 1 号	職員団体の登録事項の変更について	7 月 9 日	可決

2 地方公務員法第 53 条の規定による登録団体

地方公務員法第 53 条の規定に基づく職員団体の登録等に関する届出については、次のとおりです。

件 名	件 数
職員団体の登録	0 件
職員団体の登録事項の変更	1 件

3 公平委員会への要求等

地方公務員法第 46 条の規定に基づく勤務条件に関する措置の要求及び同法第 49 条の 2 の規定に基づく審査請求については次のとおりです。

件 名	件 数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する審査請求	0 件

固定資産評価審査委員会に関すること

1 固定資産評価審査委員会

地方税法第 423 条第 1 項により設置されている当委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服を公正・中立な立場で審査決定するための機関です。令和 7 年度の審査申出件数は 0 件でした。

議会議務局

議会事務局

1 市議会の情報提供について

市議会の仕組みや傍聴案内、議員名簿などの市議会の全体に関することから、定例会等の日程や議案書、会議結果など本会議の詳細な情報に関することまで、ウェブサイト上で公開をしています。また、平成 28 年 8 月からは、透明性を確保するため、政務活動費収支報告書等も公開しています。その他、本会議や常任委員会の会議録をウェブサイト上で閲覧することができる「会議録検索システム」では、単語でのキーワード検索が可能で、知りたい言葉等から審議内容を迅速に見つけることができます。

2 SNS の管理運営と映像配信事業について

SNS（フェイスブック・Youtube）を活用し、フェイスブックでは、議長等の公務の様子や、議会の日程などを掲載しています。Youtube では、本会議と常任委員会のライブ配信、本会議及び委員会終了後には録画配信も行っています。また、本会議の録画映像については、市議会ウェブサイトからも配信を行っています。

議会映像配信アクセスログ集計表（Youtube は除く）

（単位：件）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	64	77	132	95	120	136	210	119	174	45	110	178	1,460

3 本会議審議状況

会 議 名	市長提出案件数（件）	議会提出案件数（件） （うち、意見書件数）
令和 7 年第 1 回臨時会 （4 月 24 日）	5	0 （0）
令和 7 年第 2 回定例会 （5 月 29 日～6 月 30 日）	25	0 （0）
令和 7 年第 2 回臨時会 （10 月 3 日）	1	13 （0）
令和 7 年第 3 回定例会 （10 月 8 日～11 月 5 日）	24	0 （0）
令和 7 年第 4 回定例会 （11 月 27 日～12 月 19 日）	14	0 （0）
令和 8 年第 1 回臨時会 （1 月 14 日）	1	0 （0）
令和 8 年第 1 回定例会 （2 月 16 日～3 月 24 日）	31	0 （0）

4 委員会等開催状況

区 分	回 数（回）
議会運営委員会	10
総務産業委員会	4
厚生文教委員会	4
幹事長会	10
全員協議会	0
交通対策特別委員会	0
議会活性化特別委員会	0

広報委員会	14
-------	----

5 請願、陳情等受付件数

請 願…… 0 件 陳情等…… 4 件

6 常任委員会行政視察

行政視察として、次の先進市を訪れました。

日 時	委員会名	場 所	内 容	参加人数
4 月 14 日～ 4 月 15 日	総務産業 委員会	① 山口県周南市 ② 広島県広島市	① 徳山駅前賑わい交流施設について ② 広島市豪雨災害伝承館について	8 人
4 月 16 日～ 4 月 17 日	厚生文教 委員会	① 福井県福井市 ② 石川県金沢市	① 福井市立図書館について ② 子どもの貧困対策について	8 人

7 行政視察の受入れ状況

行政視察（来柏）として、次の市町議会の受入れを行いました。

日 時	団 体 名	内 容	参加人数
7 月 16 日	北 海 道 池 田 町 議 会 （総務産業常任委員会）	カタシモワイナリーについて	9 人
1 月 15 日	北 海 道 恵 庭 市 議 会 （総務文教常任委員会）	柏原市立歴史資料館の取組について	9 人

8 「かしわら市議会だより」の発行

「かしわら市議会だより」は、市議会の活動を広く市民に知っていただくための情報提供手段として、年 5 回（5 月、8 月、11 月（改選年は 12 月）、1 月、2 月）発行しています。市議会だよりは市議会ウェブサイトから閲覧できる他、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」でも配信しています。

掲載内容は、主に本会議での審議・予算決算の委員会審査、各議員からの質疑・質問など定例会の概要です。特に本会議の概要や議員の質疑質問については、イラストや写真を多く取り入れ、簡潔な文章でわかりやすい表現を心がけ編集しています。その他、常任委員会の視察報告、政務活動費の収支報告、議会日程、意見書、議会の話題（研修・式典の様子など）、請願・陳情の取り扱い等、定例会の内容だけでなく市議会の様子も詳しくお伝えし、議会の発信力を高めていく誌面づくりに努めています。

※公営企業分につきましては、決算書をご参照ください。